

第3次船橋市総合計画 進捗状況報告書

(令和4年度～令和6年度)

令和7年11月
船橋市

目次

1 はじめに	4
2 進捗管理について	4
3 指標の分析・評価方法について	4
4 基本施策ごとの進捗状況について	5
5 めざすまちの姿ごとの状態・課題指標の進捗状況について	7
6 施策別進捗状況について	17
ページの見方	18
1. 健康増進	20
2. 地域医療	26
3. 高齢者福祉	31
4. 地域福祉・生活困窮者支援	37
5. 障害福祉	42
6. 国民健康保険・介護保険	45
7. 子ども・子育て支援	48
8. 学校教育	56
9. 生涯学習	61
10. 文化・スポーツ	66
11. 防災・減災	73
12. 消防	79
13. 市民活動	84
14. 多文化共生・男女共同参画・平和	87
15. 住まい	91
16. 生活安全・生活衛生	96
17. 商工業	101
18. 農水産業	106
19. 計画的な都市づくり	109
20. 道路・交通	113
21. 污水处理	119
22. 自然との共生	122
23. 環境負荷の低減	126
24. 広報広聴・魅力発信	132

(注) 本報告書では、端数処理の関係上、構成比の合計が100%にならない場合があります。

1 はじめに

本報告書は、第3次船橋市総合計画（以下、「総合計画」という。）に掲げる各施策の進捗状況を分析・評価し、より効果的な計画推進を図ること等を目的として作成したものです。

2 進捗管理について

総合計画の進捗管理に当たっては、基本計画の施策単位で成果を測る指標及び目標値を実施計画において設定し、施策の進捗の分析・評価を3年に一度公表することとしています。

令和7年度は、令和4年度から令和6年度までの3年間の進捗状況を本報告書にて公表します。

令和 4年度 (2022)	令和 5年度 (2023)	令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)	令和 8年度 (2026)	令和 9年度 (2027)	令和 10年度 (2028)	令和 11年度 (2029)	令和 12年度 (2030)	令和 13年度 (2031)
指標の進捗管理			公表						
			指標の進捗管理			公表			
						指標の進捗管理			公表

3 指標の分析・評価方法について

(1) 状態・課題指標

施策実施の背景・前提となっている課題の現状や社会経済情勢を示す指標です。市の施策の推進だけではなく外的要因の影響も受けやすいことから、基準値から直近の実績値が「目指す方向」どおりに推移しているかを分析・評価します。

評価
基準値から実績値への変化が「目指す方向」と一致している
基準値から実績値への変化がない
基準値から実績値への変化が「目指す方向」と一致していない

※令和4年度から令和6年度の間に実績値が出なかった指標は対象外としています。

(2) 成果指標

市が実施する事務事業によって発生する成果を測定するための指標です。基準値から目標・見込量に対し、どの程度指標が推移したのか分析・評価します。

数値達成率	評価
100%以上	予定どおり進んでいる(◎)
50%以上100%未満	概ね予定どおり進んでいる(○)
0%以上50%未満	あまり予定どおり進んでいない(△)
0%未満	予定どおり進んでいない(×)

※相談件数に関する指標は、増加や減少を目指すものではないため、対象外としています。

また、施設整備等に関する指標は、定量的な評価ではなく事業の進捗状況を踏まえ評価しています。

4 基本施策ごとの進捗状況について

(1) 状態・課題指標

全 52 指標のうち、「目指す方向」と一致している指標は 26(50.0%)、変化がない指標は7(13.5%)、「目指す方向」と一致していない指標は 16(30.8%)、「対象外」の指標は3(5.8%)となっています。

基本施策		指標数	目指す方向と一致	変化なし	目指す方向と不一致	対象外
1	健康増進	3	0	1	2	0
2	地域医療	1	1	0	0	0
3	高齢者福祉	2	2	0	0	0
4	地域福祉・生活困窮者支援	1	0	0	1	0
5	障害福祉	2	2	0	0	0
6	国民健康保険・介護保険	0	0	0	0	0
7	子ども・子育て支援	5	3	0	2	0
8	学校教育	3	2	0	1	0
9	生涯学習	2	2	0	0	0
10	文化・スポーツ	2	1	0	1	0
11	防災・減災	1	1	0	0	0
12	消防	2	0	0	2	0
13	市民活動	2	0	0	2	0
14	多文化共生・男女共同参画・平和	1	0	1	0	0
15	住まい	1	1	0	0	0
16	生活安全・生活衛生	4	2	0	2	0
17	商工業	4	0	0	1	3
18	農水産業	3	2	0	1	0
19	計画的な都市づくり	0	0	0	0	0
20	道路・交通	3	2	1	0	0
21	污水处理	1	1	0	0	0
22	自然との共生	3	1	2	0	0
23	環境負荷の低減	4	3	1	0	0
24	広報広聴・魅力発信	2	0	1	1	0
合計		52	26	7	16	3
割合		100%	50.0%	13.5%	30.8%	5.8%

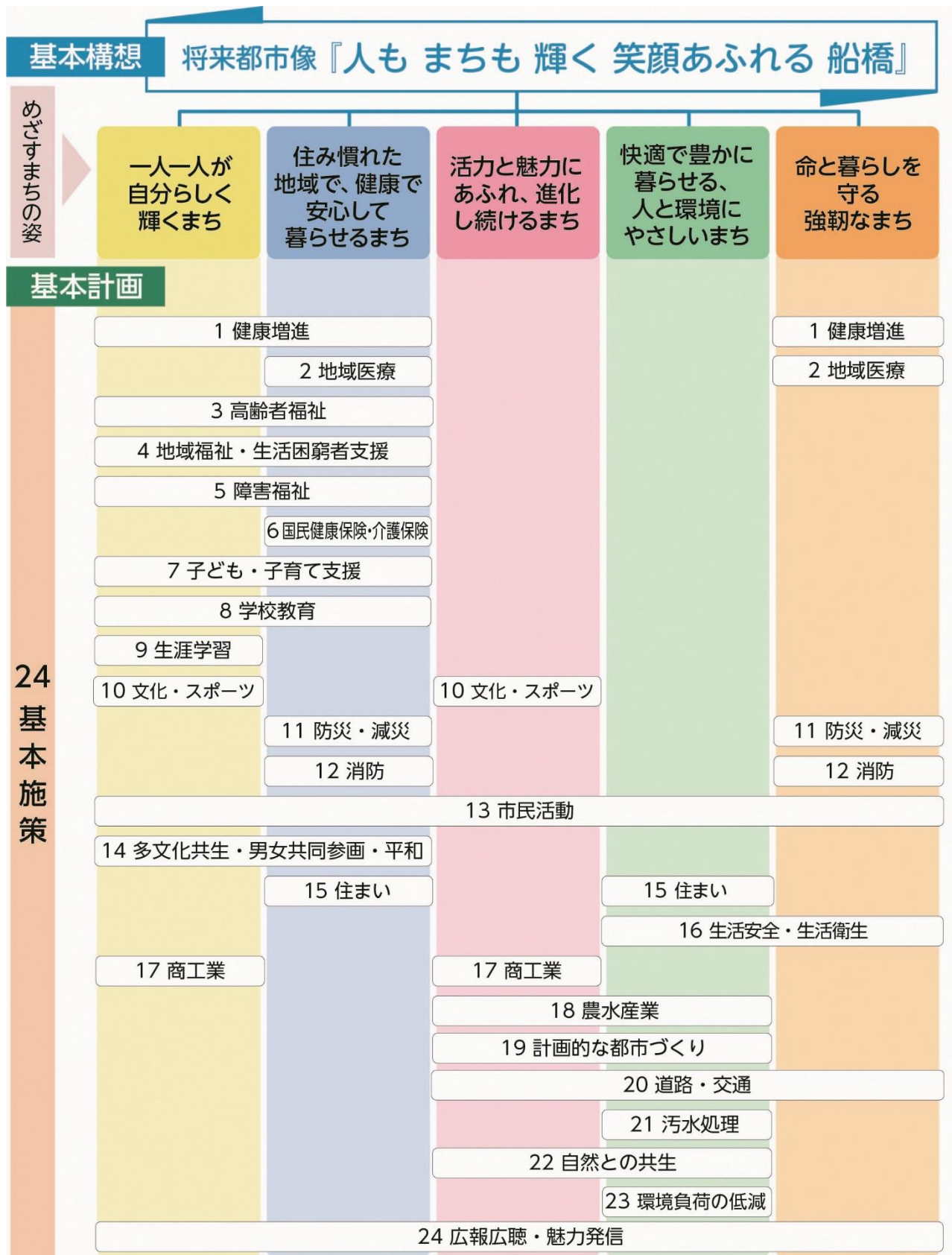
(2)成果指標

全 90 指標のうち、「予定どおり進んでいる」指標は 28(31.1%)、「概ね予定どおり進んでいる」指標は 20(22.2%)、「あまり予定どおり進んでいない」指標は 16(17.8%)、「予定どおり進んでいない」指標は 16(17.8%)、「対象外」の指標は 10(11.1%)となっています。

基本施策		指標数	予定どおり 進んでいる	概ね予定ど おり進んで いる	あまり 予定どおり 進んでいな い	予定どおり 進んでいな い	対象外
1	健康増進	6	0	2	1	3	0
2	地域医療	5	1	0	1	0	3
3	高齢者福祉	5	0	1	1	2	1
4	地域福祉・生活困窮者支援	3	1	0	1	0	1
5	障害福祉	4	1	1	0	1	1
6	国民健康保険・介護保険	3	2	1	0	0	0
7	子ども・子育て支援	5	1	0	2	1	1
8	学校教育	4	1	1	0	2	0
9	生涯学習	2	0	1	0	1	0
10	文化・スポーツ	5	3	1	0	1	0
11	防災・減災	7	4	2	0	1	0
12	消防	4	2	1	1	0	0
13	市民活動	1	1	0	0	0	0
14	多文化共生・男女共同参画・平和	3	2	0	0	0	1
15	住まい	4	1	1	0	1	1
16	生活安全・生活衛生	4	1	1	1	0	1
17	商工業	5	1	0	3	1	0
18	農水産業	2	1	1	0	0	0
19	計画的な都市づくり	2	1	1	0	0	0
20	道路・交通	5	3	2	0	0	0
21	污水处理	2	0	0	2	0	0
22	自然との共生	3	0	0	3	0	0
23	環境負荷の低減	3	1	1	0	1	0
24	広報広聴・魅力発信	3	0	2	0	1	0
合計		90	28	20	16	16	10
割合		100%	31.1%	22.2%	17.8%	17.8%	11.1%

5 めざすまちの姿ごとの状態・課題指標の進捗状況について

【基本施策とめざすまちの姿の関係】



一人一人が自分らしく輝くまち

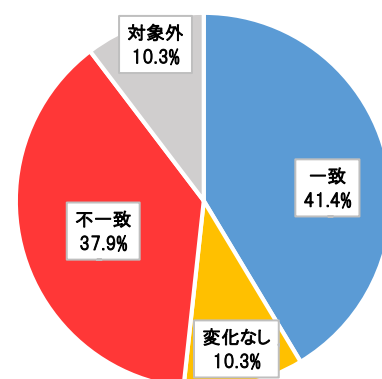
市民活動の輪は、地域や学校、産業、文化、スポーツなど様々な分野で広がりを見せており、市民の活躍がまちの活性化や発展につながっています。

様々な活動や交流の輪の中で、市民一人一人が持つ経験や能力を最大限に発揮するためには、年齢や性別、障害の有無、国籍などに関わらず、お互いの個性や価値観を理解し、尊重し合うことが何よりも大切です。

市民が生涯にわたって、ライフステージに応じた生き方や学び方、働き方を選択することができる環境づくりを推進するとともに、人権や多様性を尊重する意識の醸成を図り、「一人一人が自分らしく輝くまち」を目指します。

本めざすまちの姿では、基準値から実績値への変化が目指す方向と一致している指標の割合が 41.4%、基準値から実績値への変化がない指標の割合が 10.3%、基準値から実績値への変化が目指す方向と一致していない指標の割合が 37.9%、対象外の指標の割合が 10.3%でした。

学校教育や生涯学習などの分野では目指す方向と一致している指標が多い一方で、市民活動の分野で設定した指標は目指す方向と一致していませんでした。



【主な状態・課題指標の推移】

基本施策	指標名	基準値	目指す方向	令和4年度	令和5年度	令和6年度	指標の推移
8	学校教育	全国学力調査において、全国の平均正答率を100とした場合の指数	→	小 国語 102 小 算数 103 小 理科 103 中 国語 101 中 数学 105 中 理科 101	小 国語 98 小 算数 102 中 国語 100 中 数学 106 中 英語 110	小 国語 99 小 算数 103 中 国語 100 中 数学 103	→ 一致
		不登校児童生徒数	→	1,697 人	1,480 人	1,583 人	↑ 不一致
		「学校における教育の情報化の実態に関する調査」で「できる」教員の割合 授業中にICTを活用して指導する能力	↑	76%	82%	-	↑ 一致
9	生涯学習	継続して何かを学んだり、活動したりしている人の割合	↑	-	-	51.9%	↑ 一致
		学びの成果を自分以外のために活かす人の割合	↑	-	-	18.9%	↑ 一致

10	文化・スポーツ	船橋市に対し、「市民の文化活動や市の文化事業に対する取組が盛ん」だと思う市民の割合	40.3% (令和3年度)	↑	-	-	38.6%	↓ 不一致
		18歳以上の方の週1日以上スポーツ実施率	42.2% (令和元年度)	↑	-	-	47.6%	↑ 一致
13	市民活動	市民力発見サイト登録団体数	565 団体 (令和2年度)	↑	561 団体	544 団体	463 団体	↓ 不一致
		町会・自治会加入世帯数	208,603 世帯 (令和2年度)	↑	207,873 世帯	206,854 世帯	206,069 世帯	↓ 不一致
14	多文化共生・男女共同参画・平和	平和都市宣言の市民の認知度	49.8% (令和2年度)	↑	-	-	49.7%	→ 変化なし

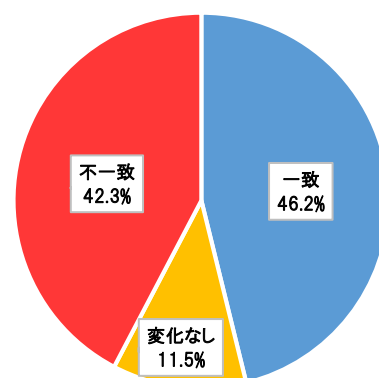
住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまち

生き生きとした心豊かな生活を送るためには、市民一人一人が健康であることが何よりも大切です。そして、安心できる暮らしには、子供から高齢者まで支えが必要なときに、誰もがその状況に合った適切なサービスや支援を受けられることが欠かせません。

安心して子供を産み育てることができる環境の整備や、生涯にわたる健康づくりのサポート、高齢者や障害のある人、複雑化・複合化した課題を抱える人などに寄り添った包括的な支援の充実などに取り組みながら、身近な地域で市民同士がお互いに支えあう地域づくりを推進し、「住み慣れた地域で、健康で安心して暮らせるまち」を目指します。

本めざすまちの姿では、基準値から実績値への変化が目指す方向と一致している指標の割合が 46.2%、基準値から実績値への変化がない指標の割合が 11.5%、基準値から実績値への変化が目指す方向と一致していない指標の割合が 42.3%でした。

地域医療や高齢者福祉、障害福祉などの分野では目指す方向と一致している指標が多い一方で、健康増進や地域福祉・生活困窮者支援などの分野では目指す方向と一致していない指標が多くありました。



【主な状態・課題指標の推移】

基本施策	指標名	基準値	目指す方向	令和4年度	令和5年度	令和6年度	指標の推移
1	健康増進	平均寿命と健康寿命の差 男性 1.6 歳 女性 3.7 歳 (平成 29 年)	↓	男性 1.8 歳 女性 3.7 歳 (令和4年)	男性 1.7 歳 女性 3.7 歳 (令和5年)	-	→ 変化なし
		生活習慣病関連での死亡者数(人口 10 万人当たり) (①悪性新生物、②心疾患、③脳血管疾患)	↓	①261.2 ②138.3 ③68.0	①265.5 ②137.5 ③65.7	-	↑ 不一致
		食中毒発生件数 (令和元年度)	↓	10 件	8 件	8 件	↑ 不一致
2	地域医療	小児慢性特定疾病児の家族で困りごとがない人の割合 (令和2年度)	↑	71%	57%	71%	↑ 一致
3	高齢者福祉	高齢者基本調査で「生きがいがある」と回答した人の割合 (令和元年度)	↑	73.2%	-	-	↑ 一致
		特別養護老人ホーム入所待機者 (令和3年度)	↓	457 人	360 人	324 人	↓ 一致

4	地域福祉・生活困窮者支援	隣近所に困ったときに相談し合える人がいる割合(「なんでも相談し助け合える」と「内容によっては相談し助けあえる」の合計値)	41.0% (令和元年度)	↑	-	-	34.2%	↓ 不一致
5	障害福祉	障害のある人たちへの関心について「家庭や職場などで、よく話題にしている」と回答した市民の割合	19.1% (平成 29 年度)	↑	-	-	27.1%	↑ 一致
		施設入所者の地域生活への移行率	4% (令和2年度)	↑	5%	5%	-	↑ 一致
7	子ども・子育て支援	保育所待機児童数(国基準)※4/1時点	12 人 (令和3年度)	↓	28 人	9人	24 人	↑ 不一致
		放課後ルーム待機児童数※5/1 時点	204 人 (令和3年度)	↓	309 人	338 人	219 人	↑ 不一致
		妊娠・出産について満足している者の割合	71.8% (令和2年度)	↑	76.9%	77.1%	79.5%	↑ 一致
		ひとり親家庭の就業状況が正社員である割合	33.3% (平成 30 年度)	↑	-	40.2%	-	↑ 一致
		家庭児童相談室における継続した支援を要する児童数	1,167 件 (令和3年度)	↓	1,115 件	1,069 件	880 件	↓ 一致

活力と魅力にあふれ、進化し続けるまち

住む人や働く人、訪れる人など、人が集まるまちには活力が生まれ、その活力がまちの魅力を高め、さらに人を集めるという好循環を生み出します。

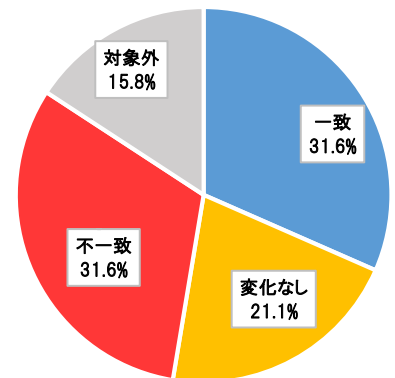
本市に関わる人が長い歴史の中で培ってきた伝統や文化、スポーツ、産業のほか、本市の自然環境など、様々な分野において、人を惹きつける魅力的な地域資源を有しています。

このような多彩な地域資源を活かしながら、新たな賑わいや価値を創出するまちづくりに取り組み、将来にわたって、市民に愛され、市外からも多くの人が集まる「活力と魅力にあふれ、進化し続けるまち」を目指します。

本めざすまちの姿では、基準値から実績値への変化が目指す方向と一致している指標の割合が 31.6%、基準値から実績値への変化がない指標の割合が 21.1%、基準値から実績値への変化が目指す方向と一致していない指標の割合が 31.6%、対象外の指標の割合が 15.8%でした。

農水産業の分野では目指す方向と一致している指標が多い一方で、商工業や広報広聴・魅力発信などの分野では一部の指標が目指す方向と一致していませんでした。

※商工業分野で設定した「小売業の年間商品販売額」、「全産業事業所数」、「全産業従業者数」は令和4年度から令和6年度の間に経済センサスの実績が出ていないため対象外となっています。



【主な状態・課題指標の推移】

基本施策	指標名	基準値	目指す方向	令和4年度	令和5年度	令和6年度	指標の推移
17 商工業	小売業の年間商品販売額	5,750 億円 (平成 28 年度)	→	5,606 億円 (参考: 令和3年度実績)	-	-	-
	全産業事業所数	15,603 事業所 (平成 28 年度)	→	15,194 事業所 (参考: 令和3年度実績)	-	-	-
	全産業従業者数	189,232 人 (平成 28 年度)	→	192,205 人 (参考: 令和3年度実績)	-	-	-
	卸売市場の取扱額	357.8 億円 (令和2年度)	↑	310.7 億円	311.7 億円	332.8 億円	↓ 不一致
18 農水産業	農業産出額	67.4 億円 (令和元年)	→	64.0 億円	66.9 億円	-	→ 一致
	耕作放棄地の面積	84.2ha (令和2年度)	↓	69.8ha	70.6ha	70.3ha	↓ 一致
	船橋産水産物の漁獲量	2,956t (令和2年度)	↑	2,142t	3,210t	2,328t	↓ 不一致

24	広報広聴・ 魅力発信	広報ふなばしを読 んでいる市民の割 合	62.6% (令和3年度)	↑	65.2%	63.6%	61.6%	→ 変化 なし
		観光入込客数	1,675,787 人 (令和元年)	↑	830,918 人	1,526,925 人	1,529,423 人	↓ 不一致

快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち

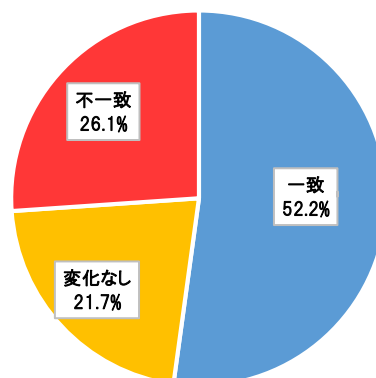
公共交通や商業、医療、教育などの都市機能の充実がもたらす生活の利便性と、海や川、緑地など恵み豊かな自然がもたらす安らぎの両面を享受できる暮らしは、本市の魅力のひとつです。

このような都市と自然が調和した暮らしを次世代へ引き継いでいかなければなりません。

都市機能の維持や向上、良好な道路交通環境の整備などに努めるとともに、自然環境の保全や創出、環境に配慮したライフスタイルや事業活動への転換などを図り、「快適で豊かに暮らせる、人と環境にやさしいまち」を目指します。

本めざすまちの姿では、基準値から実績値への変化が目指す方向と一致している指標の割合が 52.2%、基準値から実績値への変化がない指標の割合が 21.7%、基準値から実績値への変化が目指す方向と一致していない指標の割合が 26.1%でした。

住まいや、道路・交通、汚水処理、環境負荷の低減などの分野では目指す方向と一致している指標が多い一方で、自然との共生の分野では変化がない指標が多くありました。



【主な状態・課題指標の推移】

基本施策	指標名	基準値	目指す方向	令和4年度	令和5年度	令和6年度	指標の推移
15 住まい	現在お住まいの住宅について「非常に満足している」と回答した人の割合	24.0% (平成 30 年度)	↑	-	28.9%	-	↑ 一致
20 道路・交通	交通事故発生件数	1,234 件 (令和3年)	↓	1,162 件	1,004 件	948 件	↑ 一致
	市幹線道路の平均旅行速度	16.4km/h (令和元年度)	↑	16.3km/h	-	-	→ 変化なし
	市内鉄道駅の乗降客数	1,456,653 人/日 (令和2年度)	↑	1,689,444 人/日	1,775,926 人/日	1,830,160 人/日	↑ 一致
21 汚水処理	市内河川の BOD 値	0.6～8.6 mg/L (令和2年度)	↓	0.9～9.4 mg/L	1.3～7.7 mg/L	1.1～8.1 mg/L	↓ 一致
22 自然との共生	市内河川の BOD 値 (再掲)	0.6～8.6 mg/L (令和2年度)	↓	0.9～9.4 mg/L	1.3～7.7 mg/L	1.1～8.1 mg/L	↓ 一致
	市民一人当たりの都市公園面積	3.37 m ² /人 (令和2年度)	↑	3.39 m ² /人	3.39 m ² /人	3.39 m ² /人	→ 変化なし
	生物多様性の認知度	40.6% (令和4年度)	↑	40.6%	-	40.2%	→ 変化なし

23	環境負荷 の低減	ごみ総排出量	204,787t (令和元年度)	↓	194,075t	187,110t	184,967t	↓ 一致
		リサイクル率(出口 側の循環利用率)	21.6% (令和元年度)	↑	22.0%	21.5%	21.5%	→ 変化 なし
		最終処分量	7,729t (令和元年度)	↓	7,747t	7,833t	7,561t	↓ 一致
		市域から排出される 温室効果ガス排出 量	3,842 千 t-CO2 (平成 25 年度)	↓	3,064 千 t-CO2	-	-	↓ 一致

命と暮らしを守る強靱なまち

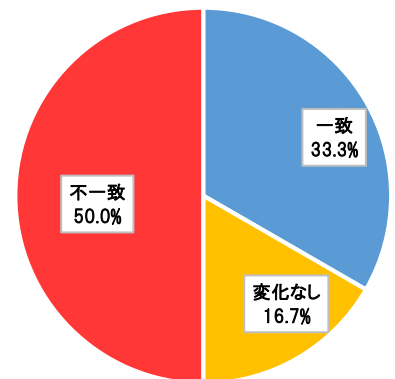
地震や風水害等の自然災害、大規模火災、犯罪の発生及び感染症の感染拡大など、市民生活を脅かす非常事態は、いつ、どこでも起こりうるものです。

このような危機意識を市民と共有するとともに、被害を防止・軽減するまちづくりを着実に推進していかなければなりません。

平時から、市民と行政が一体となって、災害や犯罪に強い地域づくりや、緊急時における効果的な情報の収集・伝達手段の強化に取り組むほか、危機管理体制の強化や、自然災害の被害を軽減するための都市基盤整備などを推進し、「命と暮らしを守る強靱なまち」を目指します。

本めざすまちの姿では、基準値から実績値への変化が目指す方向と一致している指標の割合が 33.3%、基準値から実績値への変化がない指標の割合が 16.7%、基準値から実績値への変化が目指す方向と一致していない指標の割合が 50.0%でした。

防災・減災の分野で設定した指標は目指す方向と一致していましたが、消防の分野で設定した指標は目指す方向と一致していませんでした。生活安全・生活衛生の分野では設定した指標の半分は目指す方向と一致していましたが、もう半分は目指す方向と一致していませんでした。



【主な状態・課題指標の推移】

基本施策		指標名	基準値	目指す方向	令和4年度	令和5年度	令和6年度	指標の推移
11	防災・減災	日頃から災害への備えをしている人の割合	68.4% (令和3年度)	↑	-	-	72.1%	↑ 一致
		火災発生件数	116 件 (令和2年)	↓	109 件	128 件	134 件	↑ 不一致
12	消防	救急隊の現場到着時間	9分 46 秒 (令和3年)	↓	10 分 32 秒	10 分 19 秒	10 分 45 秒	↑ 不一致
		交通事故発生件数	1,234 件 (令和3年)	↓	1,162 件	1,004 件	948 件	↓ 一致
16	生活安全・生活衛生	電話de 詐欺被害件数	197 件 (令和元年)	↓	177 件	166 件	121 件	↓ 一致
		消費生活相談のうち救済額のあった相談割合	16.0% (令和2年度)	↑	17.1%	16.1%	14.3%	↓ 不一致
		犬及び猫に関する苦情届出数	612 件 (令和元年度)	↓	844 件	825 件	692 件	↑ 不一致

6 施策別進捗状況について

【基本計画の体系図】



施策別進捗状況ページの見方

①

基本
施策名

7. 子ども・子育て支援

施策

1. 教育・保育の充実

②

指標の推移とその要因分析

指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
保育所等待機児童数(上基準)※4/1時点	12人 (令和3年度)	↓	解消を目指す	28人	9人	24人	↑ 目指す方向と不一致
指標の推移の要因分析							
待機児童対策として必要な地域に施設整備をすすめてきましたが、物価上昇やコロナ収束に伴い、共働き世帯が増加したことにより、保育需要が想定以上に高まり、待機児童の解消までに至っていません。 令和6年度に障害者差別解消法が改正され、事業者にも合理的配慮が義務付けられたことにより、発達支援児の受け入れを拡大させた結果、職員が不足し、施設の受け入れ数が減少したケースもあります。							

状態・課題指標

指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
3号認定こども(1・2歳)の定員数※4/1時点	4,926人 (令和2年度)	↑	5,868人 (令和6年度)	5,069人	5,101人	5,121人	△
指標の推移の要因分析 ⑧							
公募等により保育所等の新設を行い、定員拡大を図ってきました。 子ども・子育て支援事業計画で作成された見込量と実績の間に大きく乖離がありますが、目標・見込量だけにとらわれず、実際の待機児童数や就学前人口、申込状況を補足し、定員確保を進めてきました。							

成果指標(1)

③

関連事業名

事業の概要

R4

R5

R6

保育所等整備事業	公募や幼稚園の認定こども園化、及び空き教室を活用した小規模保育事業の推進により、施設整備を進めます。	下記の施設整備を行ったことにより、0～5歳の定員が82名増加しました。 令和4年度整備実績(令和5年度4月1日開所) ○小規模保育事業所 3件 ・ブリスケール木の実(18名) ・ひなぎく保育園(15名) ・スクルドエンジェル保育園船橋口大前園(19名) ○幼保連携型認定こども園 1件 ・幼保連携型認定こども園 木の実幼稚園(30名)	下記の施設整備を行ったことにより、0～5歳の定員が78名増加しました。 令和5年度整備実績(令和6年度4月1日開所) ※事業譲渡等による設置者変更を除く。 ○保育所 1件 ・船橋馬込公園前雲母保育園(60名) ○小規模保育事業所 1件 ・神明キッズナーサリー(18名)	下記の施設整備を行ったことにより、0～2歳の定員が84名増加しました。 令和6年度整備実績(令和7年度4月1日開所) ○小規模保育事業所 5件 ・中台リトルナーサリー(12名) ・キッズルームはさまわかば(15名) ・プチリック飯山満町園(19名) ・プチリック芝山園(19名) ・ハートフルキッズ馬込沢保育園(19名)
----------	--	--	--	---

④

施策の進捗状況・今後の方向性

【地域子育て部】
保育所等の待機児童を解消するため、公募による保育所や小規模保育事業所の整備、幼稚園の認定こども園化のほか、障害児保育に要する費用の補助事業の拡大等を図り、保育の受け入れ枠の拡大や保育士確保に向けた取り組みを推進しました。
その結果、3号認定こども(1・2歳)の定員数は増加しましたが、物価上昇やコロナ収束に伴い、保育需要が想定以上に高まり、待機児童の解消までに至っておりません。
引き続き、保育所の整備や、幼稚園からの認定こども園への移行等、教育・保育施設等の整備を促進するとともに、保育士の処遇向上や就学、就職支援など保育士の確保を図ります。

施策別進捗状況ページの見方

(1)基本施策及び施策の番号とその名称を示しています。

(2)施策に紐づく状態・課題指標及び成果指標の推移とその要因分析について示しています。

①指標の名称を示しています。

②令和4年度から令和6年度までの進捗状況を測るため、令和4年度以前の実績値を基準値として設定しています。

③基準値から目標に向けた数値の目指す方向を示しています。相談件数や施設整備に関する指標は、増加や減少を目指すものではないことから、「－」で示しています。

④令和6年度に達成を目指す目標を示しています。市の事業実施による関与が薄かったり、具体的な目標値を設定することが難しかったりする指標については、「－」で示しています。また、相談件数に関する指標は見込み量を示しています。

⑤令和4年度から令和6年度までの指標の実績値を示しています。実績値がない場合は「－」と記載しています。

⑥状態・課題指標については、基準値から直近の実績値の推移の結果を記載しています。

⑦成果指標については、目標・見込量に対する実績値の達成状況の結果を記載しています。

⑧令和4年度から令和6年度までの指標の推移について、要因分析を記載しています。

(3)成果指標に関連する事業の概要と令和4年度から令和6年度までの実績を記載しています。

(4)状態・課題指標や成果指標の内容だけではなく、定性的な評価も含め施策全体の進捗状況や今後の方向性を記載しています。

基本施策 1

健康増進

【基本施策の背景】

本市では、市民の健康増進の総合的な推進を図るため、平成27（2015）年に「ふなばし健やかプラン21（第2次）」を策定し、「健康寿命の延伸」、「主観的健康観の向上」、「生活満足度の向上」を目標に掲げ、市民、関係団体、行政の協働による健康づくりに取り組んでいます。

今後も、生活習慣病重症化予防やフレイル予防により、市民の健康維持、増進及び介護予防を図るほか、新型コロナウイルス感染症等の新たな感染症の発生等に備えた健康危機管理体制を強化していく必要があります。

基本 施策名	1. 健康増進	施策	1. 健康づくり
-----------	---------	----	----------

指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	平均寿命と健康寿命の差	男性 1.6歳 女性 3.7歳 (平成29年)	↓	-	男性 1.8歳 女性 3.7歳	男性 1.7歳 女性 3.7歳	-	→ 基準値から 変化なし
	指標の推移の要因分析							
	当該指標は、平均寿命と健康寿命の差に着目し、平均寿命の延び以上に健康寿命を延ばす(不健康な状態の期間を短縮する)ことを目標としています。 令和5年の平均寿命は、平成29年(基準値)と比較して男性で0.6年(81.4年→82.0年)、女性で1.3年(87.4年→88.7年)増加しました。また、同年における健康寿命は、男性で0.5年(79.8年→80.3年)、女性で1.3年(83.7年→85.0年)増加しました。 以上より、平均寿命、健康寿命は男女ともに延伸しましたが、平均寿命の増加を上回る健康寿命の増加は男性では見られず、女性では変化がありませんでした。平均寿命及び健康寿命は長くなる傾向にありますが、平成29年～令和4年には、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け、変化が出なかった可能性があります。 国の健康寿命と平均寿命の推移の状況は、市と健康寿命の算出方法が異なりますが、令和4年の健康寿命(男性72.57年、女性75.45年)となっており、令和元年度と比較して男性で短縮、女性で延伸していたが、いずれも統計的に有意な差は見られなかったと報告されています。							
成果指標(1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	ふなばしシルバーリハビリ体操指導士により開催される体操教室数	95か所 (令和元年度)	↑	110か所 (令和6年度)	60か所	75か所	81か所	×
	指標の推移の要因分析							
	新型コロナウイルス感染症の影響により、ふなばしシルバーリハビリ体操指導士により開催される体操教室数は減少しました。その後、新型コロナウイルス感染症が5類感染症になったこともあり、再開する教室が増えているため、今後はふなばしシルバーリハビリ体操の組み立て構成や指導士が開催する教室運営などの更なる充実を体操指導士と職員が共同で行いながら教室目標値になるよう取り組んでいきます。また、介護予防推進係専門職の職員が、各教室へ伺っていないため、今年度よりスケジュールを作成し計画的に訪問していきます。							
成果指標(1)	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
	ふなばしシルバーリハビリ体操普及事業	ふなばしシルバーリハビリ体操は、医師が考案した体操で、市民が互いに支え合って健康の保持増進及び介護予防に取り組むことにより、介護予防、生活の質の維持向上を目的としています。		・指導士開催の教室は60か所と令和3年度に比べて、増加したもののコロナ禍前の令和元年度95か所までは回復していません。 ・参加者数も、令和元年度約23,000人に対し、令和4年度は半数の約11,500人となっています。 ・市主催の体操教室は、令和元年度までは全26公民館及び三山市民センターで毎月実施していましたが、コロナ禍では2か月に1回の頻度で実施しました。(令和4年8月、9月は新型コロナウイルス感染症の影響により中止)	・指導士開催の教室は75か所と前年度に比べ増加しましたが、コロナ過前までは回復していません。 ・参加者数は、18,417人と回復傾向にあります。 ・市主催の体操教室は、26公民館及び三山市民センターで毎月1回の頻度で実施しました。令和5年度の参加者は、9,713人と令和元年度の人数に近づいています。	・指導士開催の教室は81か所と前年度に比べ増加しましたが、コロナ過前までは回復していません。 ・参加者数は、20,265人と前年より増加しています。 ・市主催の体操教室は、26公民館及び三山市民センターで毎月1回の頻度で実施しました。令和6年度の参加者は、12,248人と令和元年度の人数を上回る参加となります。		

基本 施策名	1. 健康増進	施策	2. 疾病予防対策の充実
-----------	---------	----	--------------

指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	生活習慣病関連での死亡者数(人口10万人当たり) (①悪性新生物、②心疾患、③脳血管疾患)	①256.6 ②115.6 ③57.7 (令和2年度)	↓	-	①261.2 ②138.3 ③68.0	①265.5 ②137.5 ③65.7	-	↑ 目指す方向と不一致
	指標の推移の要因分析							
	直近の動向に、大きな変化はありません。 市が実施する特定健診・特定保健指導・がん検診事業は短期で成果が表れるものではないため、死亡率減少の成果につながるよう、各事業における指標の目標達成を目指し実施していきます。							
成果指標 (1)		基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	特定健康診査受診率	41.8% (令和2年度)	↑	50% (令和6年度)	41.9%	41.4%	40.4%	×
	指標の推移の要因分析							
	AIを活用した受診勧奨を令和元年度に開始し受診率が向上しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に落ち込みました。以降も受診率が伸び悩んでおり、医師からの受診勧奨事業を開始するなど向上を図っていますが、回復には至っていません。							
成果指標 (2)	関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6
	特定健康診査	高血圧症、脳血管疾患、虚血性心疾患などの生活習慣病は、食生活や運動習慣を見直すことにより発症を予防ことができる疾患であるため、生活習慣病発症リスクが高い人を、生活習慣改善のための特定保健指導対象者として適正に抽出するため、特定健康診査を実施します。		【法定報告】 ・特定健康診査対象者数：72,336人 ・特定健康診査受診者数：30,328人 ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群割合：30.7% (前年度比 -0.2%)		【法定報告】 ・特定健康診査対象者数：68,747人 ・特定健康診査受診者数：28,444人 ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群割合：30.9% (前年度比 +0.2%)		【法定報告】 ・特定健康診査対象者数：65,200人 ・特定健康診査受診者数：26,345人 ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群割合：31.3% (前年度比 +0.4%)
	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	特定保健指導実施率	20.1% (令和2年度)	↑	35% (令和6年度)	30.2%	29.0%	33.4%	○
成果指標 (2)	指標の推移の要因分析							
	新型コロナウイルス感染症の影響で初回面接や集団教室の中止・集団教室の参加人数の制限など実施方法の変更を余儀なくされたことにより、令和2年度に実施率が大きく落ち込みましたが、令和3年度以降は回復～横ばい傾向にあります。							
	関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6
	特定保健指導	特定保健指導対象者が、自身の健診結果を把握することで生活習慣改善の必要性に気づいて取り組めるよう、行動変容を促す特定保健指導を利用してもらう必要があります。特定保健指導の利用により、今後の生活習慣病の予防および医療給付費の適正化を図ることができます。		【法定報告】 ・特定保健指導の対象者数：3,216 ・特定保健指導の終了者数：970 ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群割合：30.7% (前年度比 -0.2%)		【法定報告】 ・特定保健指導の対象者数：3,051人 ・特定保健指導の終了者数：886人 ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群割合：30.9% (前年度比 +0.2%)		【法定報告】 ・特定保健指導の対象者数：2,771人 ・特定保健指導の終了者数：925人 ・メタボリックシンドローム該当者及び予備群割合：31.3% (前年度比 +0.4%)

基本 施策名		1. 健康増進		施策	3. 健康危機管理の強化			
指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	食中毒発生件数	6件 (令和元年度)	↓	4件 (令和6年度)	10件	8件	8件	↑ 目指す方向と不一致
	指標の推移の要因分析							
	令和3年度はカンピロバクターによる食中毒が1件と少ない発生件数でしたが、令和4年度以降は食中毒件数が多くなっています。新型コロナウイルス感染症により控えられていた消費者の活動が活発になったこと、新型コロナウイルス感染症対応により保健所の食品衛生に係る監視指導や講習会の機会が減少したことが一因と考えられます。また、市民等から有症の相談事例も増加しており、これまで保健所で把握されることのなかった事例が調査されるようになってきたことも一因と考えられます。							
成果指標（1）		基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	食品等事業者に対する講習会参加者数	1,502人 (令和元年度)	↑	1,600人 (令和6年度)	620人	1,502人	1,544人	△
	指標の推移の要因分析							
	新型コロナウイルス感染症対応により講習会を中止としていた時期があり、また食品等事業者も感染リスクを考え集合形式を避ける傾向があったため、受講者数は一時期大幅に減少しましたが、令和6年度時点では増加傾向にあります。なお、令和4年度の年度途中からは、食品等事業者がオンラインで講習会を受講できるよう講習会の動画をアップし、衛生管理について学べる仕組みを確立しました。令和5年度以降は、オンライン講習受講者数を含めて実績として反映することとしました。							
	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
	食品等事業者に対する衛生教育	講習会は下記のように数種類あり、状況によって事業者や食品衛生責任者が受講する講習会を案内しています。 ・実務講習会 ・HACCP講習会 ・その他、依頼があった際や食中毒発生施設(疑いを含む)に対しての講習会 ・新規講習会(船橋市食品衛生協会へ委託) ・食品衛生責任者養成講習会(船橋市食品衛生協会が実施する食品衛生責任者を養成するための講習会を市長が指定)		・食品等事業者に対する講習会 40回620人 ・新規講習会 4回 19人 ・食品衛生責任者養成講習会 12回 663人 食品等事業者が最新の食品衛生についての知識を学ぶことにより、食中毒が減少する効果が得られるものと考えます。	・食品等事業者に対する講習会 (集合形式) 40回914人 (オンライン形式) 588人 ・新規講習会 6回 35人 ・食品衛生責任者養成講習会 12回 643人 食品等事業者が最新の食品衛生についての知識を学ぶことにより、食中毒が減少する効果が得られるものと考えます。	・食品等事業者に対する講習会 (集合形式) 36回 761人 (オンライン形式) 783人 ・新規講習会 6回 12人 ・食品衛生責任者養成講習会 12回 599人 食品等事業者に対し最新の食品衛生についての講習を行うことにより、食中毒の原因となる危害の把握及びその対策についての徹底が図られ、食中毒が減少する効果が得られるものと考えます。		
施策の進捗状況・今後の方向性								
【保健所】 近年、地方のものであった鶏肉の生食文化の全国への広がりや、ジビエの活用、牛ユッケの規制強化を背景に、事業者の中には、消費者への訴求を目的として、加熱不十分な食肉(低温調理、鶏たたき、レバテキ等)を提供するにあたり、十分なリスク管理を行わないまま提供している事例が認められます。営業者がHACCPに沿った衛生管理を構築することで重要管理点を明確化し、リスク管理することができるようになりますが、HACCPに沿った衛生管理の実施には、現場での助言・指導が必要と考えられます。 また、消費者に「飲食店で提供されるものは安全」という認識があるため、加熱不十分な食肉を喫食し、食中毒の発生に繋がる事例があります。消費者の意識向上により防ぐことができる食中毒があるため、食品等事業者への衛生教育だけでなく、消費者への情報提供及び普及啓発に努め、食中毒の減少を目指します。また、感染症部門との連携による調査の実施や、原因が食中毒であっても、その病因物質によって感染が拡大することのないように、患者への説明にも努めていきます。 新たな感染症への対策としては、保健所職員等への研修・訓練や医療機関等と連携した合同訓練等、高齢者及び障害者が入所する施設の感染症対応力向上に向けた研修等、健康危機管理体制を強化します。								

基本施策 2

地域医療

【基本施策の背景】

本市では、市民一人一人が、いつでも身近な地域で適切な医療を受けられるよう、地域医療体制の整備を進めており、今後も関係機関との連携や地域にある保健・医療・福祉の社会資源を有効活用しながら、さらなる体制の充実を図っていく必要があります。

基本 施策名		2. 地域医療		施策	1. 在宅医療の推進			
成果指標 (1・2)	指標の推移とその要因分析							
	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	「在宅医療・緩和ケア提供機関マップ」に掲載の医療機関数	385機関 (令和2年度)	↑	420機関 (令和6年度)	372機関	399機関	425機関	◎
	指標の推移の要因分析							
	ひまわりマップ自体の認知度が低かったことや掲載内容の見づらさ等により掲載希望機関が少ない状況でしたが、毎年掲載内容の見直しやアンケートなどを実施することで徐々に掲載希望機関が増えてきていると考えます。 また、下記関連事業を実施することで在宅医療・介護に携わる事業所等の増加が見込まれるため、更なる掲載機関数の増加につながると考えます。							
	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	在宅医療・介護連携に関する相談件数 (在宅医療支援拠点ふなぼーと相談件数)	682件 (令和2年度)	—	810件 (令和6年度)	1,027件	1,183件	1,018件	—
	指標の推移の要因分析							
	今後の療養についてや、病状・症状についての相談等、在宅医療に関する相談件数は一定の相談推移であるため、相談ニーズはあると考えられます。							
	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
	在宅医療支援拠点運営業務	在宅医療支援拠点ふなぼーとにて在宅医療を希望する患者及びその家族、医療・介護関係者からの相談を受け必要な情報を提供しています。		令和4年度より、患者の状況に応じてアウトリーチを実施することで適切な連携先につなげることができるようになりました。	医療・介護関係者への周知活動の効果があったことで、医療介護関係者との連携件数が令和4年度と比較して倍以上に増加し、相談件数も増加しました。 また、令和4年度よりアウトリーチを実施したことで、身体症状を伴ったケースについても効果的に支援ができるようになりました。	令和4年度から継続的の支援を要する相談件数が増え、複合的課題を持つ事例が増えていきます。本人の拒否があり、連携先につなげられない事例もあります。 また、他市町村の医療機関から地域の社会資源情報を求める情報提供は増えており、当市の在宅医療相談窓口として定着しつつあります。 令和4年度より開始したアウトリーチは、複合的な課題を抱えたケースについても効果的に支援ができていると考えています。		
施策の進捗状況・今後の方向性								
【高齢者福祉部】 在宅医療の推進のため、在宅医療支援拠点ふなぼーとにて在宅医療を希望する患者及びその家族、医療・介護関係者からの相談を受け、情報提供するとともに、在宅医療・緩和ケア提供機関マップ(ひまわりマップ)を作成し、市内の在宅医療・介護資源の情報収集に取り組みました。その結果、在宅医療・緩和ケア提供機関マップ(ひまわりマップ)に掲載する在宅医療を実施している機関の増加や在宅医療支援拠点ふなぼーとでの在宅医療・介護連携に関する相談は目標・見込量を上回る件数となりました。今後も引き続き、在宅医療・介護資源の情報収集を行い、在宅医療を希望する患者及びその家族、医療・介護関係者からの相談を受け必要な情報を提供し、複合的な課題を抱えたケースに対応にも取り組んでいきます。								

基本 施策名	2. 地域医療	施策	2. 難病患者等の支援体制の充実
-----------	---------	----	------------------

指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	小児慢性特定疾病児の家族で困りごとがない人の割合	61% (令和2年度)	↑	62% (令和6年度)	71%	57%	71%	↑ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
令和2年度から令和6年度までの実績値については、法則性がみられていません。これは、対象者の疾病の重症度により困りごとの有無が左右される面があると考えられます。 今後も、困りごとの実態把握に努め、支援体制の強化に努めていきます。								
成果指標（１）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	難病相談・小児慢性特定疾病相談件数	1,817件 (令和2年度)	－	1,950件 (令和6年度)	1,385件	1,702件	1,997件	－
	指標の推移の要因分析							
	コロナ禍で、個別支援する保健師数が不足したこと、患者側からの訪問を控える希望があったこと等から、実績数が減少しました。 令和2、3年度はコロナ禍による電話相談を重点的に実施していましたが、令和4年度に、より支援が必要な人へ手厚く対応できるよう、一部支援基準を変更したことから、支援件数が減少しました。また、令和4年度に、協議会を再開し、関係機関のネットワークの構築に重点を置いた事業展開を実施したことも要因の一つであると考えています。 令和5、6年度は、コロナ禍を脱し、令和5年度より訪問件数が増加したこと、保健師数の増加により、相談件数が増加しました。							
	関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6
	難病相談事業	在宅で療養する難病患者及びその家族を支援するため、難病相談や講演会を実施します。また、難病患者を支援する人材を育成するため、保健師、看護師、ケアマネジャー等を対象に、難病に関する研修会を実施します。		・令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、勉強会や研修会、交流会等は実施できなかったため、個別支援を中心に対応しました。 ・難病対策地域協議会において、難病患者支援における課題や対応策について協議した内容を元に、令和5年度の事業実施を検討しました。		・令和5年度より、勉強会や研修会、交流会等を一部再開しながら、引き続き個別支援を実施しました。 ・難病対策地域協議会において、難病患者支援における課題や対応策について協議した内容を元に、令和6年度の事業実施を検討しました。		・令和6年度は、勉強会や研修会、交流会等を再開し、引き続き個別支援を実施しました。また、難病個別医療相談会を再開し個別支援の充実を図りました。 ・難病対策地域協議会において、難病患者支援における課題や対応策について協議した内容を元に、令和7年度の事業実施を検討しました。
関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6	
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	日常生活上での悩みや不安を抱えている小児慢性特定疾病児童等とその家族を対象に、自立支援員や保健師等による、地域における各種支援策の活用 の提案や、関係機関との連絡・調整により、自立促進を図ります。		・令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、勉強会や研修会、交流会等は実施できなかったため、個別支援を中心に対応しました。 ・慢性疾病児童等地域支援協議会において、支援における課題や対応策について協議した内容を元に、令和5年度の事業実施を検討しました。		・令和5年度より、勉強会や研修会、交流会等を一部再開しながら、引き続き個別支援を実施しました。 ・慢性疾病児童等地域支援協議会において、難病患者支援における課題や対応策について協議した内容を元に、令和6年度の事業実施を検討しました。		・令和6年度は、勉強会や研修会、交流会等を再開し、引き続き個別支援を実施しました。また、小児慢性特定疾病児童等とその家族を対象に講演・交流会を実施しました。 ・慢性疾病児童等地域支援協議会において、難病患者等支援における課題や対応策について協議した内容を元に、令和7年度の事業実施を検討しました。	
施策の進捗状況・今後の方向性								
【保健所】 指定難病や小児慢性特定疾病等を持つ患者等が安心して生活・療養できるよう、難病相談事業や小児慢性特定疾病児童等自立支援事業に取り組みました。 個別支援（ケース）の充実を図るため、関係機関や患者・家族からの連絡に丁寧に対応し、支援を強化しました。その結果、相談件数は前年度より増加しました。令和7年度以降は、個別支援ケースを身近な地域で活動している保健センターに移行します。 また、同じ疾患を有する方々の交流機会を確保するため、難病患者を対象とした講演交流会や支援者向け研修会等の集団支援事業に取り組みました。アンケート結果から、つながりの機会のニーズが確認されたことから、今後もテーマを変えながら継続的に事業を実施していきます。 引き続き、難病対策地域協議会や慢性疾病児童等地域支援協議会の意見を踏まえ、今後の取り組みを検討、推進していきます。								

基本 施策名	2. 地域医療	施策	3. 医療提供体制の充実
-----------	---------	----	--------------

指標の推移とその要因分析								
成果指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	医療センターの建て替え	- (令和2年度)	-	建設工事着手 (令和6年度)	基本設計 実施設計	実施設計 新病院用地取得	建替工事一般競争 入札公告 (入札参加者不在に より入札中止)	△
	指標の推移の要因分析							
	・令和2年度から基本設計に着手する予定であったが、区画整理事業の事業計画に変更が生じたことに伴い、区画整理事業の方向性が定まるまでは、設計業務委託の発注を見送ることとしました。 ・令和3年5月に政策会議を開催し、区画整理事業に係る地権者本同意90%以上の取得が達成できなければ新病院建設事業と区画整理事業を切り離す方針としたところですが、地権者数では90%に達したものの、面積では90%以上を達成することができませんでした。その後、円滑な事業実施が可能であるか検証を行った結果、医療センター予定地の地権者については本同意が取得できていること等から、新病院建設事業への影響は少ないと判断し、医療センターと区画整理事業を切り離さずに進めることとしました。 ・令和4年3月4日に土地区画整理組合の組合設立認可及び関連する都市計画の変更の公告がなされ、事業実施に目途がついたことから、医療センターの建て替えについても、令和4年度に基本設計を実施しました。 ・基本設計の成果をもとに、令和4年度末から令和5年度末にかけて実施設計を実施しました。また、令和6年3月に新病院用地を取得しました。 ・工事の入札中止は、昨今の物価の高騰や人件費の上昇、建設業界を取り巻く厳しい状況(都心の大型案件や半導体工場、データセンター等の案件に総合建設業者、設備業者が集中しており、非常に多忙な状況であることや時間外労働上限規制、人手不足、職人の高齢化)の影響を強く受けていると考えています。							
	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
	医療センター建替事業	医療センターが、救急医療及びがん医療を主体とする高度な急性期医療を提供する船橋地域の中核病院としての使命を果たせるようにするため、建て替えを行い、さらなる機能強化を図ります。		基本設計では、基本構想や基本計画に定めた新病院のあるべき姿や必要な機能、病床数や諸室数などの諸条件をもとに、建築物の計画などを図面などに取りまとめる作業を行いました。 令和5年2月に基本設計を取りまとめ、令和5年3月より実施設計に着手しました。	実施設計が完了し、新病院用地を取得しました。 実施設計では、基本設計で取りまとめた成果をもとに、工事発注を行うための図面作成、建築資材価格や労務費の上昇に起因する建築費の高騰に対する病院機能に大きな影響を及ぼさない範囲での工事費削減の検討、工事費の積算作業を行いました。 新病院用地については、令和6年3月に、保留地を海老川上流地区土地区画整理組合から、市先行取得用地の換地分を市特別会計から取得しました。	船橋市立医療センター等建替工事一般競争入札について、令和6年5月8日付で公告をしました。 しかしながら、入札参加者が入札を辞退し、参加者が不在となったことから、令和6年9月17日付で入札中止となりました。 開院時期を含め建替事業の今後の方針について、関係部局と協議・検討をしました。		
	施策の進捗状況・今後の方向性							
	【病院局】 医療センターの建て替え実現に向け、新病院の機能・規模の整理、新病院の役割機能の確認、建物規模構成の検討、事業収支計画の検討を行います。整理・検討にあたり、市の健全な財政運営を図りつつ、地域医療を支え、市民の命と健康を守ることができるよう、医療を取り巻く環境変化により適的な形で医療センターの移転建て替えを実現するために「船橋市立医療センター移転建替庁内協議会」を設置しました。 この協議会で、医療センターの機能・規模の整理や事業収支計画の検討等を行い、整備事業費の額や費用負担など、事業の進め方を判断するために必要な事項の検証・検討等を行います。							
	【保健所】 立入検査については件数だけにとらわれず、より効果的な方策を図る必要があることから、病院の立入検査において、令和6年度より医療安全対策として重点項目を設定しています。医療安全対策について、これまでの検査のように総論だけではなく、各論について実施することにより、医療機関のより具体的な取組を確認し、検査、指導等を行っているところです。 また、市医療安全支援センターに寄せられる苦情・相談については医療機関に何らかのアクションを求めるものが一定数あります。保健所は医療機関に対して指導等を実施できる機関であることから、苦情相談等から探知した医療の安全に係る内容について、医療機関への事実確認や必要に応じて立入検査等を行い、医療機関における体制改善につなげることが重要と考えています。そのため保健所から医療機関等へ連絡等をとった割合を分析しており、年々その割合は増加傾向にあります。							

基本 施策名		2. 地域医療		施策		4. 救急医療体制の充実		
成果 指標 (1)	指標の推移とその要因分析							
	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	ふなばし健康ダイヤル相談件数	59,270件 (令和3年度)	-	60,000件 (令和6年度)	72,876件	93,052件	100,243件	—
	指標の推移の要因分析							
	相談件数は減少傾向が続いていましたが、令和3年度以降相談件数が増え、令和4年度は7万件、令和5年度は9万件、令和6年度は10万件を超えています。治療や症状についての相談が依然として多く、病院へかかる前の第一歩としての利用が主な利用方法とされています。また、ストレス・メンタルヘルスについての相談が増加していることから、不安や心配を気軽に相談することができる窓口として市民に浸透したのではないかと考えられます。							
	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
健康医療相談事業	市民が急な病気や怪我で不安になった時に医師や保健師、看護師などが相談に応じたり、受診すべき医療機関や休日調剤薬局の案内をする電話相談サービスを24時間年中無休で実施します。		多くの市民の医療不安を緩和し、不要不急な救急車の出動を抑制していると評価します。今後も効果が期待できるものと考えられることから、引き続き事業を継続していきます。	相談件数も増加していることから、多くの市民の需要に応じており、医療不安を緩和に繋がっていると評価できます。今後も効果が期待できるものと考えられることから、引き続き事業を継続していきます。	相談件数も増加していることから、多くの市民の需要に応じており、不要不急な救急車の出動を抑制していると評価できます。今後も効果が期待できるものと考えられることから、引き続き事業を継続していきます。			
施策の進捗状況・今後の方向性								
【健康部】 症状に応じ適切な医療機関への受診勧奨や受診要否に関する相談等に応じることで、不要不急な救急要請の抑制と市民意識の高揚を図ることを目的として、24時間年中無休でふなばし健康ダイヤル24にて、急な病気や怪我の際に、休日や夜間に診療を行う医療機関の案内や、救急医療機関へ受診すべきか身体症状に関する相談等切れ目のない情報提供を実施しました。 その結果、症状の相談、病院の紹介の内容での問合せは令和4年度54,129件、令和5年度73,417件、令和6年度77,294件と上昇傾向にあります。市として、令和6年度の救急車出動台数が過去最多になるなど、救急要請の抑制について課題がありますが、相談件数も増加していることから、多くの市民の需要に応じており、不要不急な救急車の出動を抑制していると評価できます。 今後も、重症患者が必要な時に救急医療を適切に利用できるよう、市民への救急医療に関する知識の普及啓発を行う必要があることから、引き続き事業を継続する必要があると考えます。								

基本施策 3

高齢者福祉

【基本施策の背景】

すべての高齢者が、自分らしくそれぞれの生きがいを持ち、住み慣れた地域でいつまでも健やかに安心して暮らし続けられるよう、生きがいづくりや相談支援体制の強化、また生活支援をはじめとした各種サービスの充実による地域包括ケアシステムの構築を目指していく必要があります。

基本 施策名		3. 高齢者福祉		施策		1. 生きがいづくり		
指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	高齢者基本調査で「生きがいがある」と回答した人の割合	60.3% (令和元年度)	↑	-	73.2%	-	-	↑ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
	令和元年度高齢者基本調査で「生きがいがありますか」と質問したのに対し、令和4年度高齢者基本調査では質問の幅を若干広げて「趣味や生きがいがありますか」としたことも要因と思われますが、生きがいを持って暮らしたいと思い、個人あるいは団体の活動により生きがいを見つけた人が増加した結果、令和4年度実績が令和元年度実績を上回ったと考えられます。							
成果指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	高齢者いきいき健康教室受講者数	671人 (令和元年度)	↑	750人 (令和6年度)	366人	442人	564人	×
	指標の推移の要因分析							
	令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により15会場のうち9会場での実施となったことから、目標に及ばない実績となりました。令和4年度及び令和5年度は、会場数を15会場に戻したため令和3年度に比べて実績が上向いたものの、感染拡大防止のため定員を縮小して実施したことから目標には及びませんでした。令和6年度は、コロナ禍以前の定員には満たないものの、令和5年度の定員より拡大して実施したことから実績が上向きましたが、目標には及びませんでした。							
	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
高齢者いきいき健康教室等の開催	おおむね60歳以上の高齢者等を対象に、閉じこもり防止、健康維持を目的として健康教室を開催します。		会場数を令和3年度の9会場から15会場に拡大して実施したことから、令和3年度の224人から366人と実績は上向きました。新型コロナウイルス感染症の影響により定員規模を縮小したため、5会場で抽選となり、申込者全員が参加することはできませんでしたが、高齢者に活動の場を提供することができました。	会場数を令和4年度に引き続き15会場で実施し、令和4年度の366人から442人と実績は上向きました。定員規模を令和4年度より一部緩和して実施したものの、3会場で抽選となり、申込者全員が参加することはできませんでしたが、高齢者に活動の場を提供することができました。	会場数を令和5年度に引き続き15会場で、定員規模を令和5年度よりさらに拡大して実施した結果、申込者全員が参加することができました。実績は564人となり、令和5年度より多く高齢者に活動の場を提供することができました。			
施策の進捗状況・今後の方向性								
【高齢者福祉部】 高齢者の生きがいづくりや仲間づくりにつなげるため、高齢者いきいき健康教室を開催するなど、高齢者の活動機会や場を提供するための事業を実施し、令和4年度高齢者基本調査では、「生きがいがある」と回答した割合が令和元年度を上回る結果となりました。 本調査の回答では、高齢就業者の増加や趣味や娯楽等の多様化により、趣味や生きがいを個人の活動に求める傾向があったものの、「趣味や生きがいをもちたい」と回答している高齢者もあり、高齢者いきいき健康教室の参加者数も増加していることから、今後も活動の場の提供など高齢者の生きがいづくりのための事業を継続していきます。								

基本 施策名	3. 高齢者福祉	施策	2. 施設整備・人材確保の推進
-----------	----------	----	-----------------

指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	特別養護老人ホーム入所待機者	579人 (令和3年度)	↓	-	457人	360人	324人	↓ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
	特別養護老人ホームの入所待機者数は施設開設の有無により待機者が増減します。令和3年度から令和6年度までの入所待機者数が減少している要因としては、第7期介護保険事業計画（平成30年度～令和2年度）で計画した290床（令和3年度中に200床、令和4年度中に90床）が開設したことが主な要因と考えられます。今後も、従来の整備方針を参考としながら関係団体へ調査を実施することで対象者を精査し、より実状に即した計画数を算出することで待機者の減少を図ります。							
成果指標（1）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	補助金を活用した特別養護老人ホーム整備床数（累計）	2,386床 (令和3年度)	↑	2,666床 (令和6年度)	2,476床	2,476床	2,476床	△
	指標の推移の要因分析							
	介護保険事業計画に基づいて公募を実施し、整備事業者を選定することで施設整備を行っています。令和4年度に社会福祉法人ノテ福祉会において90床分を開設しました。また、令和4年度に100床分、令和5年度に90床分、令和6年度に90床分を公募において選定しましたが、特別養護老人ホームの整備には、選定から開設までに約3年の期間を要するため令和7年度以降に順次開設予定となります。							
成果指標（2）	関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6
	特別養護老人ホーム整備促進事業	市内に特別養護老人ホームを設置する社会福祉法人に対し、補助金を交付することにより施設整備の促進を図ります。		特別養護老人ホームを整備するには高額のコストが発生することから、社会福祉法人に対し補助金を交付することにより、整備促進に繋がっているといえます。 【実績】 開設日：令和4年5月1日 施設名：ノテ船橋 床数：90床		令和5年度中に開設した特別養護老人ホームはありませんが、第8期介護保険事業計画で予定していた190床のうち、残りの90床分について、公募により事業者を選定しました。		令和6年度中に開設した特別養護老人ホームはありませんが、第8期介護保険事業計画で予定していた190床のうち、100床分について、竣工の完了検査を実施しました。また、第9期介護保険事業計画で予定していた90床分について、公募により事業者を選定しました。
	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	初任者研修等費用助成事業の利用者が1年後に市内介護事業所に就業している割合	86% (令和2年度)	↑	89% (令和6年度)	88%	91%	88%	○
成果指標（2）	指標の推移の要因分析							
	事業開始当初、初任者研修受講費用のみが対象でしたが、平成29年度から上位資格である実務者研修受講費用についても対象としました。その頃より、補助利用者の継続就業の割合が90%付近まで上昇しました。その後も、補助利用者の継続就業の割合については、90%付近で推移しており、概ね目標値どおりの結果となりました。							
	関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6
	介護職員初任者研修等費用助成事業	介護職員の参入促進及び資質の向上を目的として、介護職員初任者研修または介護福祉士国家資格を取得するための実務者研修を修了し、市内の介護事業所に就労する者に対し、受講料等を助成します。		新型コロナウイルス感染症が拡大した令和元年度以降、申請件数の伸びが落ち込んでいたものの、令和3年度に回復し、著しく増加しました。チラシ・ポスターや、市ホームページなどによる周知を実施したことにより、市内での認知度も高まり、令和4年度は、前年度と同程度の実績を維持していることから、事業目的である介護人材確保に対しても効果的に寄与している事業と評価します。		前年度と同程度の申請件数実績を維持していることから、事業目的である介護人材確保に対しても効果的に寄与している事業と評価します。		初任者研修及び実務者研修について前年度よりも費用補助実績が減少していますが、事業目的である介護人材確保に対して効果的に寄与している事業と評価します。

施策の進捗状況・今後の方向性

【高齢者福祉部】

第7期介護保険事業計画(平成30年度～令和2年度)で計画した290床が、令和3年度と令和4年度にかけて開設したため、特別養護老人ホーム入所待機者数は減少しています。また、第8期介護保険事業計画(令和3年度～令和5年度)で計画した190床を、令和7年度以降に順次開設していく予定です。今後も重度要介護者の入所待機の減少を図るため、介護保険事業計画に基づき、特別養護老人ホームを整備します。

団塊の世代が75歳以上となる令和7年や団塊ジュニア世代が65歳を迎える令和22年に向け、介護事業所の人材確保の支援をするために、介護職員初任者研修または実務者研修を修了し、市内の介護事業所に就労する者に対し、受講料等を助成しました。

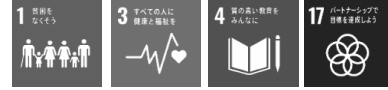
その結果、補助利用者の継続就業の割合について、目標値を達成することができ、参入促進・資質の向上・人材定着につながったと評価します。

引き続き、当該事業の周知による活用促進を図るとともに、介護人材確保に係る分析に取り組んでいきます。

基本 施策名	3. 高齢者福祉	施策	3. 相談支援体制の充実
-----------	----------	----	--------------

成果指標（１）	指標の推移とその要因分析							
	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	在宅介護支援センター及び地域包括支援センターで対応した相談件数	80,817件 (令和2年度)	-	86,700件 (令和6年度)	89,752件	96,599件	106,810件	—
	指標の推移の要因分析							
	高齢者人口が増加の一途を辿っており、地域包括支援センター及び在宅介護支援センターの相談件数も増加傾向にあります。また権利擁護、高齢者虐待等の相談件数も年々増加傾向にあり、複雑化・複合化した課題に直面するケースも増加しています。							
	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
地域包括支援センター相談事業	高齢者が住み慣れた地域での暮らしをサポートするため、高齢者やその家族から介護や福祉、医療、健康、認知症等に関する様々な相談に応じます。また、高齢者の権利を守るため、虐待の防止や早期発見に向けた取り組みや虐待対応のほか、成年後見制度の活用支援等を行います。		第8期介護保険事業計画において、南部圏域の宮本地区に設置の在宅介護支援センターを地域包括支援センターへ移行することが策定され、令和4年4月に宮本・本町地域包括支援センターを新たに設置しました。 在宅介護支援センターから地域包括支援センターに移行されたことにより、人員体制が強化され、三職種(保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員)によるチームアプローチが可能となり、それぞれの職種の強みを活かしながら、より一層のアウトリーチも含め高齢者の支援を行うことが可能となりました。	高齢者が住み慣れた地域での暮らしをサポートするため、高齢者やその家族から介護や福祉、医療、健康、認知症等に関する様々な相談に応じました。また、高齢者の権利を守るため、虐待の防止や早期発見に向けた取り組みや虐待対応のほか、成年後見制度の活用支援等を行いました。	第9期介護保険事業計画において、法典地区と豊富・坪井地区の既存の2つの地域包括支援センターにサブセンターを設置することが策定され、令和6年10月に豊富・坪井地域包括支援センター小室サブセンターを新たに設置しました。 サブセンターを設置することで、市民の利便性向上やセンターのアウトリーチ力のさらなる向上、地域づくりの推進が可能となりました。			
施策の進捗状況・今後の方向性								
【高齢者福祉部】 センター規模の適正化、相談支援体制の強化及び市民の利便性の向上のため、令和4年4月1日に宮本・本町地域包括支援センターを設置しました。また、市民の利便性向上、地域包括支援センターのアウトリーチ力の向上、地域づくりの推進のため、令和6年10月に豊富・坪井地域包括支援センター小室サブセンター、令和7年5月に法典地域包括支援センター藤原サブセンターをそれぞれ設置しました。 その結果、市民が地域包括支援センターを利用しやすくなり、相談件数は増加傾向にあります。 引き続き、複雑化する相談内容に対応するため、地域包括支援センターを中心とした相談支援体制の整備を進めます。								

基本 施策名		3. 高齢者福祉		施策	4. 生活支援の充実			
成果 指標 (1)	指標の推移とその要因分析							
	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	家事援助事業ボランティア登録数	666人 (令和2年度)	↑	700人 (令和6年度)	633人	637人	646人	×
	指標の推移の要因分析							
	広報ふなばしやリーフレット等で家事支援ボランティアの募集を継続的に行ってきましたが、ボランティアの高齢化などに伴い、新規登録の方と同等の割合でボランティア活動を終了する方がいるため、ボランティア登録数としては横ばい状態が続いています。今後もひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯の増加が続く見込みであるため、家事援助等の需要も高まっていくと予想されます。このような中で、介護保険制度のみにとどまらず、日常生活上の支援サービスの提供が引き続き求められると考えられます。							
	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
生活・介護支援サポーター事業	ボランティアに意欲的な60歳以上の高齢者を対象として生活・介護支援サポーターを養成し、在宅の高齢者宅に派遣する仕組みです。 介護が必要な高齢者の自宅へサポーターを派遣し、介護保険を補完する生活援助(洗濯、掃除、ゴミ出し等)を行います。		年2回の生活・介護支援サポーター養成講座を行い、計19人の生活・介護支援サポーターを養成しました。 また、介護が必要な高齢者の自宅へサポーターを延べ1,956.5時間派遣し、家事支援提供サービスを提供することで高齢者の生活支援を行いました。	年2回の生活・介護支援サポーター養成講座を行い、計14人の生活・介護支援サポーターを養成しました。 また、介護が必要な高齢者の自宅へサポーターを延べ1,704時間派遣し、家事支援提供サービスを提供することで高齢者の生活支援を行いました。	年2回の生活・介護支援サポーター養成講座を行い、計16人の生活・介護支援サポーターを養成しました。 また、介護が必要な高齢者の自宅へサポーターを延べ1,689.5時間派遣し、家事支援提供サービスを提供することで高齢者の生活支援を行いました。			
施策の進捗状況・今後の方向性								
【高齢者福祉部】 生活・介護支援サポーター事業では、令和4年度から令和6年度までに49人の新規サポーターを登録しましたが、ボランティアの高齢化などに伴い、新規登録の方と同等の割合でボランティア活動を終了する方がいるため、ボランティア登録数としては横ばい状態が続いています。新規サポーターの登録を増やすために、令和7年度2回目の養成研修において、福祉ガイド郵送でのチラシ同封や各種媒体にて周知しました。 引き続き、他の家事援助事業においても各種媒体での周知や月に1回各地域において説明会等開催しボランティア確保を努めるとともに、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の方が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、日常生活上の支援サービスの提供を行います。								



基本施策 4

地域福祉・生活困窮者支援

基本 施策名	4. 地域福祉・生活困窮者支援	施策	1. 地域福祉の体制整備
-----------	-----------------	----	--------------

指標の推移とその要因分析							
指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
隣近所に困ったときに相談し合える人がいる割合 （「なんでも相談し助け合える」と「内容によっては相談し助けあえる」の合計値）	41.0% （令和元年度）	↑	53% （令和6年度）	-	-	34.2%	↓ 目指す方向と不一致
指標の推移の要因分析							
価値観の多様化、プライバシー意識の高まりなどにより、隣近所とのつきあいを好まない人が増加しています。 また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響で、市民の交流や見守り、ボランティア活動など対面型の地域活動の休止を余儀なくされたことも大きな要因になっていると考えられます。 さらに、対面型の地域活動の代替手段として確立されてきたSNSを含むバーチャルな交友関係が日常化したことで、現実空間での人々のふれあいの機会を減少させる要因ともなっています。							
指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
生活支援サービスを提供する団体（たすけあいの会）がある地区コミュニティ数 ※年度末時点	22地区 （令和4年度）	↑	22地区 （令和6年度）	22地区	22地区	22地区	◎
指標の推移の要因分析							
24地区中たすけあいの会がない地区は湊町と海神の2地区となります。湊町と海神を含む南部地区は地域資源が比較的豊富に存在しており、民間の生活支援サービスを利用する市民も少なくありません。地域のニーズに応じて、第2層生活支援コーディネーターと連携したたすけあいの会の立ち上げを支援していきます。							
関連事業名	事業の概要	R4		R5		R6	
生活支援体制づくり推進事業	生活支援コーディネーターの配置と協議体の設置により、地域住民に身近な存在である市町村が中心となって、生活支援サービスを担う事業主体と連携しながら、多様な日常生活上の支援体制の充実・強化及び高齢者の社会参加の推進を図っていくものです。 本市では、第1層生活支援コーディネーター（市町村区域）を地域福祉支援員（地域福祉課職員）が担い、第2層生活支援コーディネーターを市社協に委託し、各地区社協に1名配置しています。 生活支援コーディネーターの役割は、①資源開発（地域に不足するサービスの創出等）、②ネットワーク構築（関係者間の情報共有等）、③ニーズと取組のマッチング（支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等）となっています。	新型コロナウイルス感染症流行に伴い、生活支援コーディネーターの活動が制限されたため、新規のボランティアの確保が進まず、ボランティア数が減少している地区もあります。また、既存のボランティアの高齢化が進んでおり、新たな担い手の発掘が急務となっています。 新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、数年ぶりに活動の再開を試みる団体や、活動を終了する団体もあるため、各地区を訪問し、24地区の生活支援コーディネーターが抱える課題や取り組みについて確認を行い、支援方法や課題の解決に向けた取り組みについて検討を進めます。		新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、地区社会福祉協議会の事業や住民団体のサロン、たすけあいの会などが活動を再開したり活発化することにより、生活支援コーディネーターも視察や情報交換を行い現状の把握に努めました。担い手であるボランティアの高齢化が進んでいるため、ボランティア活動の周知をより活発に行っていく必要があります。 また、第1層・第2層生活支援コーディネーターがともに県などが主催する研修に積極的に参加し、業務についての理解を深めたり、近隣の地区の生活支援コーディネーターが集まって話し合いを行い、それぞれ方針を決めて活動を実施しました。 地域ケア会議や介護支援員研修会へ参加し、地域課題について話し合い、新たな地域資源の把握や情報共有をすることができました。		地区社会福祉協議会の事業や住民団体のサロン、たすけあいの会などの視察や情報交換を行い、現状の把握に努めました。担い手であるボランティアの高齢化が進んでいるため、ボランティア活動の周知をより活発に行っていく必要があります。 また、生活支援コーディネーターと関係機関職員等が高根台地区でフィールドワークを実施しました。地域を歩きながら意見交換することで、地域資源の把握・発掘や関係者のネットワーク化につながりました。	

施策の進捗状況・今後の方向性

【福祉サービス部】

地域福祉の推進を図るため、第1層・第2層生活支援コーディネーターが地域に不足している生活支援サービスの把握及び情報共有をしたうえで、新たな地域資源の掘り起こしなどを実施することで生活支援サービスの向上を図りました。しかしながら、市内で生活支援サービスを提供するボランティア数は、依然としてボランティア数が不足しており、また、ボランティアの高齢化も大きな問題となっています。このことから、新たな担い手を確保し続ける施策を展開することで、引き続き生活支援サービスの向上ができるよう努めます。

また、再犯防止推進体制の構築のため、令和5年度に「船橋市再犯防止推進計画(令和6年度～令和8年度)」を策定し、令和6年度に新たに設置した「船橋市再犯防止推進ネットワーク会議」における協議を通じて、再犯防止に関わる行政機関、民間団体、保健医療・福祉関係団体、地域団体などとの連携・協働の推進に取り組みました。今後も同ネットワーク会議における協議を中心に、犯罪をした人等が継続的に適切な支援を受けられる体制の構築を進めていきます。

基本 施策名		4. 地域福祉・生活困窮者支援		施策		2. 生活困窮者への支援		
成果 指標 (1)	指標の推移とその要因分析							
	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	生活困窮者自立支援計画(プラン)作成数	115件 (令和2年度)	↑	180件 (令和6年度)	78件	103件	147件	△
	指標の推移の要因分析							
	プラン作成数は、令和5年度、令和6年度と連続して、前年度比で増加しています。これは、結果として生活保護につなぐケースや他機関等につなぐケースについても積極的にプランを作成するようになったことが要因と考えられます。							
	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
	生活困窮者自立相談支援事業	現在「保健と福祉の総合相談窓口さーくる」にて実施している、「生活困窮者自立支援制度」のメインである「自立相談支援事業」を拡充することにより、さーくるの体制を強化することで、より相談者に寄り添った支援につなげられるようにします。		新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着いてきたことにより、令和2年度以降の新規相談件数は減少傾向にあります。 【新規相談件数】 令和2年度 2,123件 令和3年度 1,677件 令和4年度 1,556件	新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着いてきたことにより、令和2年度以降の新規相談件数は減少傾向にあります。 【新規相談件数】 令和2年度 2,123件 令和3年度 1,677件 令和4年度 1,556件 令和5年度 1,543件	新型コロナウイルス感染症の流行が収束した後も新規相談件数はほぼ横ばいで推移しています。 【新規相談件数】 令和2年度 2,123件 令和3年度 1,677件 令和4年度 1,556件 令和5年度 1,543件 令和6年度 1,552件		
施策の進捗状況・今後の方向性								
【福祉サービス部】 「保健と福祉の総合相談窓口さーくる」において、生活困窮者の自立を支援するため、令和4年度にアウトリーチ支援員を2名、令和6年11月に住まい相談支援員を1名新たに配置しました。社会環境の変化に応じて相談員を増員することで、支援体制の強化を図りました。令和7年6月30日に市役所別館から船橋商工会議所会館1階に移転し、より快適な相談環境を整えたことで、今後さーくるの相談件数の増加が見込まれます。引き続き一人ひとりの相談により丁寧に対応できるよう努めます。								

基本 施策名		4. 地域福祉・生活困窮者支援		施策	3. 包括的な相談支援体制の構築			
指標の推移とその要因分析								
成果 指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	「保健と福祉の総合相談窓口さーくる」の新規相談件数	1,822件 (令和2年度)	-	1,830件 (令和6年度)	1,556件	1,543件	1,552件	—
	指標の推移の要因分析							
	新規相談件数は、新型コロナウイルス感染症の流行が収束した後もほぼ横ばいで推移しています。これは、昨今の物価高騰の影響もあり、生活困窮者からの相談が依然として多いことが要因の一つとして考えられます。							
	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
重層的支援体制整備事業	地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応する断らない包括的な支援体制を構築するため、Ⅰ. 相談支援、Ⅱ. 参加支援、Ⅲ. 地域づくりに向けた支援の3つの支援を柱とし、これらを一体的に実施するものです。		令和5年度から事業を実施するため、庁内検討委員会を設置し検討を行いました。 【令和4年度会議回数】 ・庁内検討委員会 3回 ・庁内検討委員会部会 3回 ・庁内検討委員会ワーキンググループ 5回 ・予算に関する説明会 1回	令和5年度から事業を開始し、各種会議による庁内連携の推進や個別事例に対する支援の検討を行いました。 【令和5年度会議回数】 ・庁内推進委員会 1回 ・連携担当職員研修 1回 ・重層的支援会議 11回 ・支援会議 6回	事業を継続し、各種会議による庁内連携の推進や個別事例に対する支援の検討を行いました。 【令和6年度会議回数】 ・庁内推進委員会 1回 ・連携担当職員研修 1回 ・窓口職員研修 1回 ・重層的支援会議 22回 ・支援会議 5回			
施策の進捗状況・今後の方向性								
【福祉サービス部】 地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対応するため、令和5年度から重層的支援体制整備事業を開始し、各種会議による庁内連携の推進や福祉関係部署以外の様々な関係者も含めたケース会議(重層的支援会議・支援会議)を実施するなど、包括的な相談支援体制の構築に取り組みました。その結果、制度の狭間にある市民の課題の解決に結びついた事例も多くありましたが、多機関協働事業では対応しきれないケースもあったため、既存制度等を最大限活用できないかという視点も持ったうえで個別ケースの検討を行い、関係機関と更なる連携を図ります。また、相談支援で得た情報を参加支援や地域づくりに活かし、既存の地域資源との連携や新たな地域資源の発掘にも取り組みます。								

基本施策 5

障害福祉

【基本施策の背景】

本市では、障害の有無によって分け隔てられることなく、障害のある人が住み慣れた地域で、自分の望む生活を送ることができるよう、生活不安の解消や社会参加促進のための相談支援体制を整備するほか、市民への理解啓発を行っています。

基本 施策名	5. 障害福祉	施策	1. 障害への理解の促進
-----------	---------	----	--------------

指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	障害のある人たちへの関心について「家庭や職場などで、よく話題にしている」と回答した市民の割合	19.1% (平成29年度)	↑	27.7% (令和6年度)	-	-	27.1%	↑ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
	障害者週間記念事業において、毎年度実施していた障害のある人が製作した作品展を、令和4年度より2部構成にしました。これにより、市民が障害のある人の作品に触れる機会を増やし、障害のある人への関心を促進しました。また、理解啓発パンフレットを授業で活用している小学校が増加したことから、家庭で障害のある人について話題にする機会が増加したと考えられます。							
成果指標（1・2）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	理解啓発パンフレットを授業で活用した小学校数	40校 (令和2年度)	↑	56校 (令和6年度)	51校	51校	55校	○
	指標の推移の要因分析							
	令和3年度からアンケート様式を学校側が回答しやすい内容に変更した結果、令和4・5・6年度は全ての小学校の理解啓発パンフレット活用状況を把握できるようになりました。今後も適宜校長研修会等を通し、パンフレットの活用依頼を行っていく予定であるため、同程度の実績で推移していくと考えられます。							
	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	障害者週間記念事業の来場者（船橋市民）の理解促進度	99% (令和3年度)	↑	100% (令和6年度)	89.6%	94.9%	86.8%	×
	指標の推移の要因分析							
	目標には到達しなかったものの、アンケート結果からは来場者の多くが理解促進度について「大変深まった」「深まった」と回答しており約9割を維持しています。企画内容を視覚障害者疑似体験やデファスリートによる講演等、毎年変更することで、広く市民に対して障害及び障害のある人について理解を深めるきっかけとなっていると考えられます。							
	関連事業名	事業の概要			R4	R5	R6	
	障害者週間記念事業・理解啓発パンフレット配布	広く市民に障害者福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害のある人が社会参加する意欲を高めるために、障害者週間（12月3日～9日）を記念して、障害者週間記念事業を実施します。			障害者週間（12月3日～9日）を記念して、令和4年11月25日及び26日にイオンモール船橋にて作品展、補助犬理解啓発ブース、障害者就労施設等による合同販売会を実施しました。また、令和5年1月19日、20日、23日に市役所本庁舎にて作品展を行い、2部構成で障害者週間記念事業を実施しました。	障害者週間（12月3日～9日）を記念して、令和5年12月2日及び3日にイオンモール船橋にて作品展、視覚障害者疑似体験ブース、障害者就労施設等による合同販売会を実施しました。また、令和6年1月18日、19日、21日に市役所本庁舎にて作品展を行い、2部構成で障害者週間記念事業を実施しました。	障害者週間（12月3日～9日）を記念して、令和6年12月6日及び7日にイオンモール船橋にて作品展、デファスリートによる講演、障害者就労施設等による合同販売会を実施しました。また、令和7年1月21日、22日、23日、24日、27日に市役所本庁舎にて作品展を行い、2部構成で障害者週間記念事業を実施しました。	
施策の進捗状況・今後の方向性								
【福祉サービス部】 障害のある人が地域や社会に受け入れられ、障害のある人もない人も認め合いながら地域で共に暮らすことを目的として、市内小学校での理解啓発パンフレットの活用依頼や障害者週間記念事業を行いました。その結果、障害について幅広い世代に理解啓発を図ることができました。引き続き、幅広い年代に対し、障害に関する理解啓発の機会を設け、正しい知識の普及啓発を図ります。								

基本 施策名	5. 障害福祉	施策	2. 相談・生活支援の充実
-----------	---------	----	---------------

指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	施設入所者の地域生活への移行率	4% (令和2年度)	↑	7% (令和6年度)	5%	5%	-	↑ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
多くの障害のある人の地域生活への移行先であるグループホームを運営・整備する事業者への補助、障害のある人の生活を地域全体で支える地域生活支援拠点システムの運用等により、障害のある人が地域生活に移行しやすい環境の整備を進めています。 目標・見込み量は、令和3年から5年度の期間を数値として定めています。								
成果指標（1）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	障害者就業・生活支援センターの利用を経た就職件数	20件 (令和2年度)	↑	32件 (令和6年度)	27件	31件	37件	◎
	指標の推移の要因分析							
	1名の加配分の補助を継続することで雇用の促進の機会を維持しています。障害者雇用に対し、企業の関心が高まっていることが今回の見込み量達成の要因になったと考えられますが、障害者就労においては、当事者と企業とのマッチングが非常に重要であるため、就労件数が増加し続けるかは不透明です。							
	関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6
障害者就業・生活支援センター事業	障害者雇用促進法第27条に基づき、国・県の委託事業で実施している『障害者就業・生活支援センター』は、一般企業への就職を希望する、または既に就職している障害者を支援する中核機関であり、市では、大久保学園就業・生活支援センターに対し就労支援員1名加配分の補助を行い、機能強化を図っています。		一般企業への就職を希望する、または既に就職している障害者に対し、障害者就業・生活支援センターによる就業支援及び生活支援の一体的な支援を実施し、一定数の就職件数の維持につながっています。		一般企業への就職を希望する、または既に就職している障害者に対し、障害者就業・生活支援センターによる就業支援及び生活支援の一体的な支援を実施し、一定数の就職件数の維持につながっています。		一般企業への就職を希望する、または既に就職している障害者に対し、障害者就業・生活支援センターによる就業支援及び生活支援の一体的な支援を実施し、一定数の就職件数の維持につながっています。	
成果指標（2）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	障害者(児)総合相談支援事業における相談件数	18,250件 (令和2年度)	-	34,250件 (令和6年度)	22,408件	22,532件	22,524件	—
	指標の推移の要因分析							
	これまでの相談支援業務の中でのネットワークの形成や令和2年度より実施している相談窓口の複数化に伴い、市内での認知度が広がっていると考えられます。相談件数は変動があることから、今後も増減を繰り返しながら推移していくことが見込まれます。							
	関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6
障害者(児)総合相談支援事業	障害者やその家族等からの生活に関する相談に応じて、情報提供や福祉サービスの利用援助等の必要な支援を行います。		令和4年度に総合相談支援事業所を1カ所増設し、市内3カ所の窓口が稼働しています。 相談内容の複雑化・重層化から事業所の負担が増加していることが課題となっていますが、各地域に相談窓口が分散することにより、それぞれの相談者対応における時間確保等につながっています。		令和4年度に引き続き、市内3カ所の窓口が稼働しています。 相談内容の複雑化・重層化から事業所の負担が増加していることが課題となっていますが、各地域に相談窓口が分散することにより、それぞれの相談者対応における時間確保につながっています。		令和6年度に総合相談支援事業所を1カ所増設し、市内4カ所の窓口が稼働しています。 相談内容の複雑化・重層化から事業所の負担が増加していることが課題となっていますが、窓口を増設したことにより、さらに各地域に相談窓口が分散し、それぞれの相談者対応における時間確保等につながっています。	
施策の進捗状況・今後の方向性								
【福祉サービス部】 障害のある人が地域で自立した生活を送れるよう、障害者就業・生活支援センターに市独自に就労支援員1名加配分の補助、特別支援学校の生徒が卒業後に希望する進路に進めるよう特別支援学校との調整などを図りました。その結果、特別支援学校の卒業生がスムーズに次の進路に進むことができ、障害者の一般就労についても、障害者就業・生活支援センターによる一定数の就職件数を維持しています。 また、障害のある人自身と介護者の高齢化などの生活不安に対応するため、総合相談窓口の複数化を実施しました。その結果、障害のある人等が身近な地域で相談することができるようになりました。窓口の複数化については市内5カ所を目指していますが、現在は4カ所の設置となっています。 引き続き、関係機関と連携した就労支援の充実や個々のニーズ・状況に応じた障害福祉サービスの利用促進による活動機会の充実、相談支援体制の整備を図っていきます。								

基本施策 6

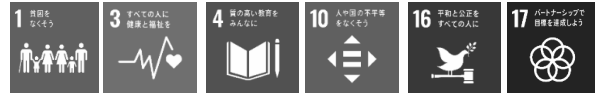
国民健康保険・介護保険

【基本施策の背景】

少子高齢化の進行や雇用基盤の変化、家族形態の変化等、社会経済情勢の大きな変化が続く中、医療保険、介護、福祉等の社会保障制度が担う役割は、ますます大きくなってきています。一方、社会保障制度の財政負担の増大から、将来にわたって持続可能な制度の運営が課題となっています。

基本 施策名		6. 国民健康保険・介護保険		施策	1. 国民健康保険事業の適正な運営			
成果 指標 (1)	指標の推移とその要因分析							
	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	国民健康保険料収納率 (現年賦課分)	90.48% (令和2年度)	↑	92.68% (令和6年度)	91.60%	92.26%	91.83%	○
	指標の推移の要因分析							
	令和5年度から令和6年度の収納率については減少に転じましたが、令和4年度の数値は上回っており、当初の基準値(令和2年度)からは上昇傾向が続いています。令和6年度の減少が一時的なものなのか継続的なものなのかも含め、要因については今後の経過を見ながら分析してまいります。							
	関連事業名	事業の概要	R4		R5		R6	
	収納率向上対策の強化	国民健康保険料の収納率を向上させ、歳入を増やします。	・コンビニ収納 ・Web口座振替受付サービス ・未申告世帯への申告勧奨 ・外国人への周知対策等 (6ヶ国語のパンフレット作成し配布、外国語電話催告、13言語に対応できる通訳タブレット活用) 収納率 現年分 令和3年度 91.14% 令和4年度 91.60% (+0.46)		・コンビニ収納 ・Web口座振替受付サービス ・未申告世帯への申告勧奨 ・外国人への周知対策等 (6ヶ国語のパンフレット作成し配布、外国語電話催告、13言語に対応できる通訳タブレット活用) 収納率 現年分 令和4年度 91.60% 令和5年度 92.26% (+0.66)		・コンビニ収納 ・Web口座振替受付サービス ・未申告世帯への申告勧奨 ・外国人への周知対策等 (6ヶ国語のパンフレット作成し配布、外国語電話催告、15言語に対応できる通訳タブレット活用) 収納率 現年分 令和5年度 92.26% 令和6年度 91.83% (－0.43)	
施策の進捗状況・今後の方向性								
【健康部】 収納率は令和5年度から令和6年度については減少に転じましたが、当初の基準値である令和2年度から上昇傾向にあることから、今後も引き続き、これまで実施してきた督促状や催告書の送付、夜間・休日相談会の開催など納付機会の確保に努めます。また、口座振替の勧奨等を積極的に行うことで、納付忘れや重複納付などを防止し、収納率の向上に努めてまいります。								

基本 施策名		6. 国民健康保険・介護保険		施策	2. 介護保険事業の適正な運営				
指標の推移とその要因分析									
成果 指標 （1）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価	
	保険給付費執行率	94.83% （令和2年度）	↑	98% （令和6年度）	100.21%	103.74%	99.88%	◎	
	指標の推移の要因分析								
	令和2年度に令和3～5年度の保険給付費を見込み計画しましたが、実績値が計画値を上回る結果となりました。要因としては、コロナ禍による介護サービスの利用控えが想定よりも少なかったことなどが挙げられます。 令和6年度については、第9期介護保険事業計画とほぼ想定どおりの実績となりました。								
	関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6	
成果 指標 （2）	介護保険事業の安定的運営	高齢化の進行による介護サービス利用者の増加に伴い保険給付費が増大するなか、介護を必要としている高齢者が必要なときにサービスが利用できるように、サービス量を適切に見込み、3か年を1期とする高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、介護保険事業が安定的に運営されるよう取り組みます。		実績値が計画値を上回る結果となりましたが、介護保険事業財政調整基金の取り崩しや補正予算による対応で安定的な運営ができました。		実績値が計画値を上回る結果となりましたが、介護保険事業財政調整基金の取り崩しや補正予算による対応で安定的な運営ができました。		令和6年度については、第9期介護保険事業計画とほぼ想定どおりの実績となりました。	
	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価	
	第1号被保険者の保険料収納率	98.22% （令和2年度）	→	維持を目指す （令和6年度）	98.39%	98.46%	98.66%	◎	
	指標の推移の要因分析								
	第1号介護保険料の徴収は大部分が特別徴収（年金天引き）であるため、収納率の変動は大きくありません。 普通徴収について、口座振替による収納を奨励したほか、スマートフォンによるキャッシュレス決済の方法を多様化したこともあり、目標水準を維持できているものと考えます。								
関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6		
介護保険料の収入確保	市が65歳以上の第1号被保険者から徴収する介護保険料は、制度運営に欠かせない重要な財源です。 法に定められた特別徴収（年金天引き）が基本となるほか、被保険者が自主的に納付する普通徴収について、早期に滞納整理に着手するなどして、収納率の向上に取り組みます。		新型コロナウイルス感染症を踏まえ臨戸徴収を、電話で詐欺の被害拡大を踏まえ電話催告をそれぞれ令和3年度までに中止しましたが、普通徴収における口座振替による収納を奨励したことで納付忘れを防止でき、結果的にほぼ横ばいを維持しました。		引き続き口座振替による収納を奨励し、納付忘れの予防を図りました。また、納付方法を多様化するため、キャッシュレス決済2種（d払い 請求書払い、auPAY請求書支払い）の取扱いを開始しました。		口座振替の積極的な奨励により現年度分の収納が促進されました。また、納め忘れの方へ可能な限り案内をすることで滞納額増加を防止しました。		
施策の進捗状況・今後の方向性									
【高齢者福祉部】 要介護・要支援認定者数は、高齢化の進行により、令和22年度には43,922人に増加となる見込みです。（第9期介護保険事業計画より） 認定者数の増加に伴い、サービス利用者数及びサービス費用は上昇し、介護保険制度の安定的な運営が難しくなることが予想されます。サービスの需要と供給を中長期的な視点で的確に捉えた高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定し、適正な給付を行っていきます。 また、介護保険料の収納率向上の対策を実施し収入の確保に努めました。引き続き様々な対策を実施し、介護保険財政の安定・健全化の実現に向けて取り組んでいきます。									



基本施策 7

子ども・子育て支援

【基本施策の背景】

核家族化の進行や地域のつながりの希薄化、女性活躍の推進など、家庭の在り方や家庭を取り巻く環境は多様化し、少子化も進行しています。このような中、子どもの権利が守られ、すべての子供が健やかで心豊かに育ち、保護者が喜びや生きがいを感じながら安心して子供を産み育てることができる環境を整えるとともに、社会全体で子供や子育て家庭を支える必要があります。

基本 施策名		7. 子ども・子育て支援		施策	1. 教育・保育の充実			
指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	保育所等待機児童数 (国基準)※4/1時点	12人 (令和3年度)	↓	解消を目指す (令和6年度)	28人	9人	24人	↑ 目指す方向と 不一致
	指標の推移の要因分析							
	待機児童対策として必要な地域に施設整備をすすめてきましたが、物価上昇やコロナ収束に伴い、共働き世帯が増加したことにより、保育需要が想定以上に高まり、待機児童の解消までに至っていません。 令和6年度に障害者差別解消法が改正され、事業者にも合理的配慮が義務付けられたことにより、発達支援児の受け入れを拡大させた結果、職員が不足し、施設の受け入れ数が減少したケースもあります。							
成果指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	3号認定こども(1・2歳)の定員数※4/1時点	4,926人 (令和2年度)	↑	5,868人 (令和6年度)	5,069人	5,101人	5,121人	△
	指標の推移の要因分析							
	公募等により保育所等の新設を行い、定員拡大を図ってきました。 子ども・子育て支援事業計画で作成された見込量と実績の間に大きく乖離がありますが、目標・見込量だけにとらわれず、実際の待機児童数や就学前人口、申込状況を補足し、定員確保を進めてきました。							
	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
保育所等整備事業	公募や幼稚園の認定こども園化、及び空き教室を活用した小規模保育事業の推進により、施設整備を進めます。		下記の施設整備を行ったことにより、0～5歳の定員が82名増加しました。 令和4年度整備実績(令和5年度4月1日開所) ○小規模保育事業所 3件 ・ブリスケール木の実(18名) ・ひなぎく保育園(15名) ・スクルドエンジェル保育園 船橋日大前園(19名) ○幼保連携型認定こども園 1件 ・幼保連携型認定こども園 木の実幼稚園(30名)	下記の施設整備を行ったことにより、0～5歳の定員が78名増加しました。 令和5年度整備実績(令和6年度4月1日開所) ※事業譲渡等による設置者変更を除く。 ○保育所 1件 ・船橋馬込公園前雲母保育園(60名) ○小規模保育事業所 1件 ・神明キッズナーサリー(18名)	下記の施設整備を行ったことにより、0～2歳の定員が84名増加しました。 令和6年度整備実績(令和7年度4月1日開所) ○小規模保育事業所 5件 ・中台リルナーサリー(12名) ・キッズルームはさまわかば(15名) ・プチリック飯山満町園(19名) ・プチリック芝山園(19名) ・ハートフルキッズ馬込沢保育園(19名)			
施策の進捗状況・今後の方向性								
【地域子育て部】 保育所等の待機児童を解消するため、公募による保育所や小規模保育事業所の整備、幼稚園の認定こども園化のほか、障害児保育に要する費用の補助事業の拡大等を図り、保育の受け入れ枠の拡大や保育士確保に向けた取り組みを推進しました。 その結果、3号認定こども(1・2歳)の定員数は増加しましたが、物価上昇やコロナ収束に伴い、共働き世帯が増加したことにより、保育需要が想定以上に高まり、待機児童の解消までに至っておりません。 引き続き、保育所の整備や、幼稚園からの認定こども園への移行等、教育・保育施設等の整備を促進するとともに、保育士の処遇向上や就学、就職支援など保育士の確保を図ります。								

基本 施策名		7. 子ども・子育て支援		施策	2. 子供の健全な育成			
指標の推移とその要因分析								
状態・課題 指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	放課後ルーム待機児童数※5/1時点	204人 (令和3年度)	↓	解消を目指す (令和6年度)	309人	338人	219人	↑ 目指す方向と 不一致
	指標の推移の要因分析							
	保育園利用者が共働き世代増加の影響により年々増加していることを受け、放課後ルームの需要も増加しており、待機児童の解消には至っておりません。 令和6年度市内児童数は3万1千人程度であり、今後減少していく見込みですが、放課後ルーム需要数については、令和12年までは増加する推計となっています。							
施策の進捗状況・今後の方向性								
【地域子育て部】 令和5年度に、塚田南放課後ルームの運営場所を変更し22名の受け入れ枠拡大、令和6年度に、習志野台第一放課後ルームの増設や、前原・高根東放課後ルームにおいて放課後利用しない教室の一時的使用を実施し、107名の受け入れ枠拡大を図りました。 また、待機児童の居場所確保として、児童ホームにおいてランドセル来館事業の実施や、令和7年度は体制の整った待機児童の多い小学校において放課後子供教室(船っ子教室)の長期休業期間中の開室時間を放課後ルームと同様の8時からに変更して実施しています。 しかしながら、依然として待機児童の解消には至っていないため、引き続き子どもが安全で安心して活動できる居場所を確保し、心身の健全な育成を図れるよう、放課後ルームの児童受け入れ枠拡大について、引き続き各学校における需要状況などを鑑みながら、増設を検討していきます。増設にあたっては職員の確保と合わせて計画的に進めていきます。 また、放課後子供教室(船っ子教室)との連携を図ることや児童ホームの活用などにより、放課後の児童の居場所のための事業の在り方等を検討していきます。								

基本 施策名	7. 子ども・子育て支援	施策	3. 妊娠期から子育て期にわたる支援
-----------	--------------	----	--------------------

指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	妊娠・出産について満足している者の割合	71.8% (令和2年度)	↑	86% (令和6年度)	76.9%	77.1%	79.5%	↑ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
関係機関と連携を図り、妊娠期から継続した相談や支援を行っています。出産後に育児支援を必要とする方の心身の安定や不安の解消を図る産後ケア事業は、宿泊型に加えて令和4年度より通所型、令和5年度より訪問型を開始しました。新規事業の実施や事業の拡大等により母子保健事業の充実を図り、妊娠期や出産後に支援が必要な方へ支援を行いました。								
成果指標（1）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	妊娠届出時の保健師等による妊婦全数面接率	99.9% (令和2年度)	↑	100% (令和6年度)	100%	100%	99.9%	△
	指標の推移の要因分析							
	平成29年度より妊娠届出の際には保健師等が面接をする体制整備を行いました。ただし、さまざまな事情により妊娠に気づいた時点で市外に滞在したまま出産を迎える方等、年に1〜2名母子健康手帳交付を郵送で対応する場合があります100%にならないことがあります。今後も妊娠届出時の面接は母子保健の関わりの最初の機会と重視し、保健師等による面接を継続します。							
	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
	妊婦・乳幼児健康診査事業	母子保健法第12条・第13条及び平成8年11月20日児発第934号厚生省児童家庭局長通知「母性、乳幼児に対する健康診査及び保健指導の実施について」に基づき下記の事業を実施します。 ・妊婦一般健康診査(14回分) ・妊婦歯科健康診査 ・(産婦健康診査(産後2週間・産後1か月)) ・新生児聴覚スクリーニング検査 ・乳児一般健康診査(3〜6か月・9〜11か月) ・1歳6か月児健康診査 ・2歳6か月児歯科健康診査 ・3歳児健康診査		・妊婦一般健康診査について、単胎の妊娠よりもリスクのある多胎妊婦向けに令和3年度受診分から追加助成(償還払い)を開始しましたが、令和4年度より妊娠届出時に5回分の受診票の追加交付を開始し、多胎妊婦に対する支援を強化しました。 ・新生児聴覚スクリーニング検査について、令和3年度より検査に係る費用助成(償還払い)を開始しましたが、令和4年度より受診票を妊娠届出時に渡す母子健康手帳別冊に組み込み交付を開始し、適切な時期に検査が受られる体制が整いました。 ・1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査及び3歳児健康診査について、令和2年度より新型コロナウイルス感染症の影響により集団健診の受診率が低下しました。徐々に回復してきてはいるが、コロナ前の状況にはまだ戻っていません。	・妊婦一般健康診査について、令和4年度に引き続き、一般妊婦へ妊婦一般健康診査(14回分)と多胎妊婦へ追加受診票5回分を14回分の受診票と併せて交付しました。 ・新生児聴覚スクリーニング検査について、令和4年度に引き続き、母子健康手帳別冊に組み込んで交付し、適切な時期に検査を受け、早期発見・早期療育が出来る体制をとっています。 ・1歳6か月児健康診査、2歳6か月児歯科健康診査、3歳児健康診査については、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、徐々にではあるが受診率が回復傾向です。また、日曜日健診を再開したことも、受診率の向上につながりました。	・妊婦一般健康診査について、一般妊婦へ妊婦一般健康診査(14回分)と多胎妊婦へ追加受診票5回分を14回分の受診票と併せて交付しました。また、令和6年度より、15・16回目の追加分の受診票の交付を開始し、切れ目なく健康診査を受診できる体制づくりを行いました。 ・新生児聴覚スクリーニング検査については例年同様に、母子健康手帳別冊に組み込んで交付し、適切な時期に検査を受け、早期発見・早期療育が出来る体制をとっています。		

関連事業名	事業の概要	R4	R5	R6
妊娠・出産支援事業	・不妊・不育専門相談 ・産婦健康診査(産後2週間・産後1か月) ・産後ケア事業 ・(産前・産後サポート事業(多胎妊産婦の会)) ・(健康教育(思春期)(対象①親②中学生)) ・子育て世代包括支援センター事業	・産後ケア事業について、「宿泊型」に加え、令和4年度から「通所型」を開始しメニューの拡充を図り、利用者の状況に合わせた支援が提供できるよう体制の整備に努めました。 ・産前・産後サポート事業について、令和5年1月より、より妊娠出産育児に困難を抱えやすい多胎児妊産婦を対象に、仲間づくりと専門職の相談支援を目的に集う事業を開始しました。	・産後ケア事業について、「訪問型」を開始し、メニューの拡充を図ったことや、また近隣の医療機関とも契約をすることで、利用者の状況に合わせた支援が提供できるよう体制の整備に努めました。 ・産前・産後サポート事業(多胎妊産婦の会)については、毎月1回開催することで、定期的な支援に結びつけることができました。 ・子育て世代包括支援センター事業については、切れ目ない支援を目的として安定した相談支援を実施しました。	・産後ケア事業については、利用希望者が増加しており、実施機関の契約数を増やし体制整備に努めたことや、申込の際に保健師等の専門職が対応することで、利用者のニーズに合わせて日程、実施機関、サービス型を調整するなどの支援を実施しました。 ・産前・産後サポート事業については、毎月1回開催を継続し定期的な支援を実施しました。 ・子育て世代包括支援センター事業については、切れ目ない支援を目的として安定した相談支援を実施しました。
関連事業名	事業の概要	R4	R5	R6
出産・子育て応援事業	全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てできる環境整備、また、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を充実し、経済的支援を一体として実施します。 ○経済的支援 出産応援ギフト(妊娠期)5万円 子育て応援ギフト(出産後)5万円 ○伴走型支援 ・妊娠届出時に面接 ・妊娠後期アンケートを妊娠7か月児頃実施、希望者および必要な妊婦に面接(新規) ・乳児家庭全戸訪問にて面接	令和4年12月26日「伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱」に基づき、令和5年2月1日より事業を開始しました。 経済的支援が妊婦及び子育て家庭に喜ばれているだけでなく、妊娠届出時には継続支援の対象となっていない妊婦が、妊娠後期アンケートのタイピングで支援対象となったケースや、支援の受け入れがよくない産婦に関われるきっかけとなったケースもあり、伴走型支援としても効果が高まったと考えられます。	伴走型支援については、妊娠後期アンケートにより妊婦のニーズを把握できることや、希望者等に対して、妊娠後期面談を実施することで、出産前の疑問解決や不安解消につながりました。 出産・子育て応援ギフトの支給が伴走型相談支援を受けるきっかけになるケースもあり、相談支援の実施率を高めるとともに、妊婦・子育て家庭に必要な支援を届ける実効性についても効果が高まったと考えられます。	伴走型支援については、妊娠後期アンケートにより妊婦のニーズを把握できることや、希望者等に対して、オンライン相談を含めて妊娠後期面談を実施することで、出産前の疑問解決や不安解消につながりました。 必要な支援が確実に妊婦・子育て家庭に届き、伴走型相談支援の実効性についても効果が高まったと考えられます。
施策の進捗状況・今後の方向性				
【健康部】 妊産婦やその家族が安心して妊娠・出産・子育てができるよう、相談支援の充実及び支援体制の構築に向けた取り組みを推進しました。 妊産婦等への支援については、妊娠届出時の保健師等による面接の実施や伴走型支援等による継続した相談支援を実施しています。また、対象となる妊婦への妊婦一般健康診査受診票の追加交付、産後ケア事業の拡充等を実施し、支援体制の充実を図りました。 妊娠・出産に満足している者の割合は毎年増加していますが、妊産婦やその家族を取り巻く環境は変化しており、見守り支える取り組みが必要です。 引き続き関係機関と連携して妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うとともに、支援体制の構築を推進します。				

基本 施策名	7. 子ども・子育て支援	施策	4. 特別な配慮を要する子供への支援
-----------	--------------	----	--------------------

指標の推移とその要因分析							
指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
こども発達相談センター相談件数	8,530件 (令和2年度)	-	9,500件 (令和6年度)	9,973件	9,684件	9,468件	—
指標の推移の要因分析							
こども発達相談センターにおける最初の来所相談(受理面接)の予約、変更、キャンセル等は、開所時間内に電話のみの受け付けであったため、利用者の利便性向上のため、令和6年10月にこども発達相談センター受理面接予約管理システムを導入し、電話のほかに、LINEまたはWebから受理面接の予約ができるようになりました。上記システム導入など相談の受け入れ体制の強化を進めていった結果、令和2年度と比較し令和6年度の相談件数は増加しています。 発達支援児を受け入れる幼稚園及び保育所等が増加していくに伴い、発達支援児の受け入れ体制の整備の一環として巡回相談の充実が必要となったことから令和7年度から年に3回実施する見込みです。							
関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
こども発達相談センター運営事業	就学前の子供の発達や行動について専門職(心理発達相談員、言語相談員、作業療法士、理学療法士等)が、来所相談、電話相談、適切な指導を行います。また、必要に応じて関連施設等につなげるなど、他機関とも連携協力を図ります。巡回相談については、専門職(心理発達相談員、言語相談員、作業療法士、理学療法士等)が保育園、幼稚園に対し発達等について支援を行います。		・巡回相談 ※()内数字は代替電話相談数 公立保育園延園数11園(1)、相談延人数16(1) 私立保育園延園数71園(3)、相談延人数150(3) 認定こども園延園数7園、相談延人数19 幼稚園延園数31園(3)、相談延人数62(2) 効果:スムーズな園生活が送れるよう対応の工夫する点を園に伝えることができました。 ・発達支援のための講演会 テーマ:学校の合理的配慮って何するの? 日時:令和4年8月10日 場所:きららホール 対象:保育園、幼稚園、関係機関 職員 参加者数:62人 効果:学校の合理的配慮について理解を深めることができました。	・巡回相談 ※()内数字は代替電話相談数 公立保育園延園数14園、相談延人数17 私立保育園延園数82園、相談延人数157(1) 認定こども園延園数13園、相談延人数22(1) 幼稚園延園数35園、相談延人数69 効果:スムーズな園生活が送れるよう対応の工夫する点を園に伝えることができました。 ・発達支援のための講演会 テーマ:学校の合理的配慮って何するの? (切れ目のない支援を行うための保護者や子どもとの建設的対話) 日時:令和5年8月10日 場所:きららホール 対象:保育園、幼稚園、関係機関 職員 参加者数:158人 効果:学校の合理的配慮について理解を深めることができました。	・巡回相談 ※()内数字は追加巡回相談数 公立保育園延園数14園、相談延人数20(4) 私立保育園延園数68園、相談延人数141(2) 認定こども園延園数12園、相談延人数25(1) 幼稚園延園数34園、相談延人数65(4) 認可外延園数5園、相談延人数13(1) 小規模延園数14園、相談延人数32(1) 効果:スムーズな園生活が送れるよう対応の工夫する点を園に伝えることができました。 ・発達支援のための講演会 テーマ:気になるあの子も楽しく過ごせる日常のヒント 日時:令和6年8月15日 場所:きららホール 対象:保育園、幼稚園、認定こども園、児童ホーム、放課後ルーム、福祉施設職員など 参加者数:79人 効果:インクルーシブ保育について理解を深めることができました。		
施策の進捗状況・今後の方向性							
【地域子育て部】 令和6年10月からこども発達相談センター受理面接予約管理システムを導入し、電話のほかに、LINEまたはWebから受理面接の予約ができるようになりました。上記システム導入など相談の受け入れ体制の強化を進めていった結果、令和2年度と比較し令和6年度の相談件数は増加しています。 今後は、相談記録システムの導入や相談室の増設など更なる相談体制の強化の検討を進めていきます。また発達支援児を受け入れる幼稚園及び保育所等が増加していくに伴い、発達支援児の受け入れ体制の整備の一環として巡回相談の充実が必要となったことから令和7年度から年に3回実施するなど相談体制の充実を図ります。							

基本 施策名		7. 子ども・子育て支援		施策		5. ひとり親家庭等の自立支援		
指標の推移とその要因分析								
状態・ 課題 指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	ひとり親家庭の就業状況が正社員である割合	33.3% (平成30年度)	↑	-	-	40.2%	-	↑ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
	令和5年度に実施した「船橋市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」結果と基準値を比べると、正社員の割合が増加しており、ひとり親家庭を対象とした各種の就業支援が、正社員への就業の一助となっていることが考えられます。							
成果 指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	プログラム策定者のうち就職した人数	19人 (令和3年度)	↑	25人 (令和6年度)	26人	31人	12人	×
	指標の推移の要因分析							
	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、プログラム策定者に対して電話でのやり取りが中心でしたが、令和4年度から窓口での対応も増えました。令和6年度は、令和5年度と比較し、母子・父子自立支援員への全体的な相談回数が減少しており、プログラム策定者の実績値が減少したため、そのうち就職した人数も減少しています。本事業の周知方法を考えるほか、より策定者にあった就業に関する情報の提供やハローワークと連携することができるよう職員の研修を実施していきます。							
	関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6
	母子等自立支援プログラム策定事業	非正規雇用者はより好条件の就業へ、無職のものは、就業の実現とし、就業支援専門員が母子・父子自立支援員と連携して、既存の就業・自立支援センター事業やプログラム策定事業等を有機的に組み合わせて総合的な支援を行います。		令和3年度に比べ、プログラム策定件数は減少したが、就職した人数は増加しています。前年度より密な支援を行っており、ひとり親家庭の就業の支援に寄与しています。		令和4年度に比べ、プログラム策定件数及び就職した人数が増加し、ひとり親家庭の就業の支援に寄与しています。		母子・父子自立支援員への相談回数が令和5年度と比較し、約1,000件減少しており、プログラム策定件数も大きく減少しました。しかしながら、プログラム策定者には密な支援を行い、12人(55%)を就職させることができました。
施策の進捗状況・今後の方向性								
【こども家庭部】 ひとり親家庭の就業状況が正社員である割合は、平成30年度の33.3%から令和5年度の40.2%と上昇傾向にあります。本市では就業支援や経済的支援において、国の制度に合わせ、対象者を拡大するなど各種事業の拡大を図ってきました。しかしながら、実績値が低迷している事業もあり、支援を必要としている人に情報提供を行うことができるよう周知方法の検討や各関係機関と連携を図る必要があります。								

基本 施策名		7. 子ども・子育て支援		施策	6. 児童虐待防止対策			
指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	家庭児童相談室における継続した支援を要する児童数	1,167件 (令和3年度)	↓	-	1,115件	1,069件	880件	↓ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
	相談受付件数の減少に伴い、継続支援件数も減少しています。近年、児童虐待防止に対する意識の向上により、養育等に関する相談、支援体制が充実してきていることが、家庭児童相談室への相談受付件数が減少していることの一因となっていると考えます。今後も虐待防止の啓発や関係機関との連携を深めるとともに、令和8年度にはこども家庭センター及び児童相談所の整備などによる支援体制の強化等により、長期的に減少を目指すものです。							
成果指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	児童相談所の整備	基本構想策定 (令和3年度)	-	建設工事実施 (令和6年度)	基本設計完了	実施設計完了	建設工事	◎
	指標の推移の要因分析							
	令和3年4月に市児童相談所の設置及び整備地を決定しました。令和3年7月には船橋市児童相談所基本構想を策定し、令和4年3月に基本・実施設計業務委託を締結しました。 令和4年度に基本設計、令和5年9月に実施設計が完了しました。 本体工事の契約について、令和5年度に契約を予定していましたが、入札不調となったため、令和6年4月に改めて入札の公告を行い、令和6年6月に工事契約を締結し、本体工事に着手しています。 契約時期の変更に伴い、市児童相談所の開設時期は令和8年7月を予定しています。 また、家庭児童相談室と子育て世代包括支援センターを組織的に一体化し、寄り添い伴走型支援の中核として機能させることに加えて、児童虐待発生のリスクを早期に察知し課題に応じた支援を実施することを目的に、DV支援、ひとり親支援、ヤングケアラー支援の相談窓口を統合した「こども家庭センター」を令和8年4月に開設を予定しています。							
	関連事業名	事業の概要			R4	R5	R6	
児童相談所整備事業	児童虐待の未然防止から一時保護等の措置、在宅支援までを切れ目なく一貫して市が行うため、令和8年度の開設に向けて市児童相談所の整備を進めます。			市児童相談所基本設計業務が完了し、実施設計に着手しました。	9月に実施設計が完了しました。 本体工事の契約を予定していましたが、入札不調となったため、契約時期を令和6年度へ変更しました。	令和6年4月に入札の公告を行い、令和6年6月に工事契約を締結し、本体工事に着手しました。		
施策の進捗状況・今後の方向性								
【こども家庭部】 子どもたちの安全・安心な生活を守るため、市児童相談所の設置に向けた体制整備に取り組みました。 令和4年度に船橋市児童相談所基本設計、令和5年度に実施設計が完了し、令和6年度に工事契約を締結し、本体工事に着手しました。 また、児童虐待相談件数は、依然として増加傾向にあり、虐待の発生予防体制を強化するため、令和8年4月にこども家庭センターを設置することとし、令和6年度に「船橋市児童相談所基本構想」を改訂しました。 今後は、建設工事を進めるとともに、令和8年7月の市児童相談所開設に向け、市児童相談所とこども家庭センターの役割分担や連携に関する相互理解を深め、一体的な運営体制を構築する検討を行います。								



基本施策 8

学校教育

【基本施策の背景】

子供たちが、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、自ら考え可能性を発揮する「生きる力」を身に付けるとともに、ふるさと船橋を愛し心豊かでたくましく育つよう、教育内容やニーズに応じた児童生徒支援の充実、教育体制の整備に取り組む必要があります。

基本 施策名	8. 学校教育	施策	1. 教育内容の充実
-----------	---------	----	------------

指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	全国学力調査において、全国の平均正答率を100とした場合の指数	全国の平均正答率（100）	→	-	小 国語 102 小 算数 103 小 理科 103 中 国語 101 中 数学 105 中 理科 101	小 国語 98 小 算数 102 中 国語 100 中 数学 106 中 英語 110	小 国語 99 小 算数 103 中 国語 100 中 数学 103	→ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
	全国学力・学習状況調査の結果をもとに自校の状況を知り、授業改善を行うことは教育内容の充実に大いに効果があります。特に、国語・算数・数学といった教科のみならず、児童生徒質問紙や学校質問紙の分析を行うことで、学校生活全般の教育内容充実につながると考えられます。その一方で、調査の結果は学力の一部であることを踏まえて、分析する必要があります。そのうえで、分析で終わることの無いよう、課題解決に向けた取り組みを訪問等を通して各校へ引き続き指導していくことで、教育内容の充実を図ります。							
成果指標（１）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	授業研究への指導主事派遣校数	70校（令和2年度）	↑	81校（令和6年度）	79校	76校	63校	×
	指標の推移の要因分析							
	令和4年度に比べて、令和5年度・令和6年度は派遣校数が減少しています。船橋市全体として若年層教員が増えており、多くの学校において教員の指導力向上が求められていますが、派遣にあたり、指導主事と学校側との日程の調整がつかなかったことが要因のひとつと考えられます。							
	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
	小中連携英語教育の推進	すべての小学校を教育課程特例校として第1学年から第6学年まで英語の授業を実施しています。中学校においては、小学校の学習内容を生かして「聞く力」・「話す力」をさらに伸ばし、「読む力」・「書く力」の指導にも力を入れることで、4技能のバランスが取れた総合的な英語力の向上を図ります。		小・中学校教員が英語の授業（市内の小・中学校の教員が行った授業）動画を視聴し、各中学校区を中心として英語指導に関する情報交換や協議を行う機会として、小中学校英語指導研修会を実施しました。また、英語教育推進委員会（年2回開催）で、小中の連携がより深められるような方策等を検討しました。	小・中学校教員が英語の授業（市内の小・中学校の教員が行った授業）動画を視聴し、各中学校区を中心として英語指導に関する情報交換やグループ協議を行う機会として、小中学校英語指導研修会を実施しました。また、英語教育推進委員会（年2回開催）で、小中の連携がより深められるような方策等を検討しました。	小・中学校教員が英語力向上を図るための指導方法を発展的に生かすことができるよう、授業力のスキルアップ研修として英語音声から「読み・書き」につなげる指導法とICTの効果的な活用方法、グループ協議を行う機会として、小中学校英語指導研修会を実施しました。また、英語教育推進委員会（年2回開催）で、小中の連携がより深められるような方策等を検討しました。		
施策の進捗状況・今後の方向性								
【学校教育部】 本市の全国学力・学習状況調査における各教科の平均正答率は、全国平均と比較し概ね同等となっています。それらの結果をもとに自校の状況を知り、授業改善を行うことは教育内容の充実に大いに効果があります。また、教科のみならず、児童生徒質問紙や学校質問紙の分析を行うことで、学校生活全般の教育内容充実につながると考えられます。引き続き、分析結果が有効に活用されるよう、課題解決に向けた取り組みを訪問等を通して各校へ引き続き指導していくことで、教育内容の充実を図ります。 本市での指導主事の要請訪問派遣率は、小中学校合わせて約79％であり、そのうち中学校は92％に派遣されています。研究学校を中心に各教科の指導主事が積極的に要請に応じ、児童生徒が主体的に学習に取り組み、思考力を高め、わかる喜びや達成感を味わえる授業改善のための指導助言を行っています。各学校で児童生徒の実態に即した授業の推進、学力向上につながるよう、引き続き訪問活動の充実を図ります。 小・中学校教員が連携して英語の指導方法を学ぶことは、英語教育の充実に大いに効果があります。また、中学校との接続を円滑にするために小学校での英語音声から「読み・書き」につなげる指導法やICTの効果的な活用方法等について、小・中学校で教育内容を共有し、協議することも小・中連携の英語教育の推進につながると考えます。今後も小・中学校英語指導研修会や小学校英語担当者会議を通して充実した小・中連携の英語教育の充実を図ります。								

基本 施策名	8. 学校教育	施策	2. ニーズに応じた支援の充実
-----------	---------	----	-----------------

指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	不登校児童生徒数	1,021人 (令和3年度)	→	-	1,697人	1,480人	1,583人	↑ 目指す方向と不一致
	指標の推移の要因分析							
	新型コロナウイルスの影響が指摘されますが、加えて、社会的自立を目指すための学びの場が必ずしも学校に限定されるものではないという考え方が広がっています。また、不登校の要因も年々複雑化しており、益々解決が困難となっています。							
成果指標（1）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	特別支援学級設置校数 (①知的障害、②自閉症・情緒障害)	①38校 ②17校 (令和2年度)	↑	①41校 ②24校 (令和6年度)	①41校 ②21校	①41校 ②26校	①43校 ②30校	◎
	指標の推移の要因分析							
	特別支援学級を希望する児童・生徒の増加と、通学の負担を軽減するため、毎年支援学級を新規に開設しています。							
	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
特別支援学級・通級指導教室の整備	特別支援学級を希望する児童生徒の増加に対応し、通学の安全性・利便性を図るため、特別支援学級の増設を推進します。		知的障害特別支援学級を海神南小学校、飯山満南小学校、三田中学校に、自閉症・情緒障害特別支援学級を、市場小学校、行田東小学校に開設しました。学区に特別支援学級が開設されたことで、通学の負担が減りました。また、行田西小学校の自閉症・情緒障害特別支援学級と二宮中学校の知的障害特別支援学級の過密が解消されつつあります。	自閉症・情緒障害特別支援学級を二和小学校、芝山西小学校、古和釜小学校、湊中学校、葛飾中学校に開設しました。学区に特別支援学級が開設されたことで、通学の負担が減りました。また、三咲小学校、宮本中学校、法田中学校の過密が解消されつつあります。	知的障害特別支援学級を小栗原小学校、丸山小学校に、自閉症・情緒障害特別支援学級を法典西小学校、薬円台南小学校、御滝中学校、七林中学校に開設しました。学区に特別支援学級が開設されたことで、通学の負担が減りました。また、法典小学校、行田西小学校、薬円台小学校の過密が解消されつつあります。			
成果指標（2）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	不登校児童生徒のうち、サポートルームへ通室した児童生徒の割合	8.7% (令和3年度)	↑	10.0% (令和6年度)	8.5%	7.2%	6.4%	×
	指標の推移の要因分析							
	「サポートルーム」の通室申請受理者数は、令和3年が89名、令和4年が109名、令和5年は106名、令和6年は101名と高止まりしていますが、市内の不登校児童生徒数がそれを上回る増加を示したためそれぞれ、8.7%、8.5%、7.2%、6.4%となりました。令和6年度には全校に「校内教育支援センター」が配置され、多様なニーズに対応できたことも上げどまった要因と考えます。							
	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
スクールソーシャルワーカー配置事業	児童生徒の複雑かつ多様な課題に対応できるよう、社会福祉の専門的な知識、技術を持つスクールソーシャルワーカーを要請のあった学校へ派遣し、家庭、学校、地域の関係機関と連携し、適切な支援につなげます。		令和4年度は、140件の派遣申請を受理し、支援を行いました。140件のうち、41件が問題が解消もしくは、好転し、43件が卒業・転出等により、終結となりました。令和4年12月時点で行った満足度アンケートでは、派遣申請のあった59校中51校が「児童生徒の問題を把握してからの対応が早くなった。」と回答し、48校が、「問題が解消もしくは解消の方向に向かった。」と回答しました。	令和5年度は、251件の派遣申請を受理し、支援を行いました。251件のうち、96件が問題解消または、終結し、71件が支援の継続中ではあるが好転しています。令和5年度の満足度アンケート(令和6年2月実施)では、派遣申請のあった74校中で「児童生徒の課題を把握してからの対応が早くなった。」との回答が70校、「問題が解消もしくは解消の方向へ向かった。」との回答が68校、「支援の提示が行われるようになった。」との回答が69校ありました。	令和6年度は、319件の派遣申請を受理し、支援を行いました。319件のうち、16件が問題解消または、終結し、92件が支援の継続中ではあるが好転しています。令和6年度の満足度アンケート(令和7年2月実施)では、派遣申請のあった78校中で「児童生徒の課題を把握してからの対応が早くなった。」との回答が73校、「問題が解消もしくは解消の方向へ向かった。」との回答が73校、「支援の提示が行われるようになった。」との回答が75校ありました。			

関連事業名	事業の概要	R4	R5	R6
スクールカウンセラー配置事業	いじめや不登校に係る問題解決のため、市内の全小学校、高等学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒や保護者、教職員のカウンセリングにより、各小学校、高等学校の教育相談体制の充実を図ります。	令和4年度の、延べ相談件数18,213件、延べ相談人数は19,756人でした。相談件数及び相談人数は年々増加しています。 令和4年度に行った活動状況調査では、「支援を要する児童の参観や保護者面談など積極的に行っていたため保護者からの信頼が厚い」「校内のケース会議に参加してもらっている」などの回答がありました。家庭訪問をしてのカウンセリングの実施や、クリニックに向いてのケース会議など児童生徒の実態に応じて活動しました。	令和5年度の、延べ相談件数18,036件、延べ相談人数は19,994人でした。相談人数は年々増加しています。 令和5年度に行った活動状況調査では、「教職員と異なる立場や視点で児童を観察し、関わったり助言したりしてくれるのでありがたい」「校内のケース会議に参加してもらっている」などの回答がありました。家庭訪問をしてのカウンセリングの実施や、クリニックに向いてのケース会議など児童生徒の実態に応じて活動しました。	令和6年度の、延べ相談件数16,999件、延べ相談人数は19,178人でした。 令和6年度に行った活動状況調査では、児童生徒の悩みの解消や軽減、問題等の解決に効果が見られ、スクールカウンセラーの配置が校内における教育相談の充実に役立っていると回答した学校は91%でした。家庭訪問をしてのカウンセリングの実施や、各種会議の出席など児童生徒の実態に応じて活動しました。
関連事業名	事業の概要	R4	R5	R6
サポートルーム運営事業	不登校児童生徒が安心して過ごせるための居場所を確保するとともに、社会で自立できるよう、社会的な集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充、基本的な生活習慣の改善のための相談や指導を行います。	サポートルーム「ひまわり」では、令和4年度は109名の通所を受理し、延べ3,986人の児童生徒に学習支援や生活支援を行いました。「ひまわり」に通っていく中で自信をつけ、在籍校に完全復帰した児童生徒が3名、別室登校をするようになった児童生徒が4名でした。他に、「ひまわり」に通所しながら学級復帰(不定期)30名、別室登校(定期的)6名、別室登校(不定期)25名でした。中学校卒業生21名は、全員進学を果たしました。内訳は、全日制高校9名・三部制高校4名・サポート校8名でした。	サポートルーム「ひまわり」では、令和5年度は106名の通所を受理し、延べ2,826人の児童生徒に学習支援や生活支援を行いました。「ひまわり」に通っていく中で自信をつけ、在籍校に完全復帰した児童生徒が8名、別室登校をするようになった児童生徒が4名でした。他に、「ひまわり」に通所しながら学級復帰(不定期)19名、別室登校(定期的)2名、別室登校(不定期)32名でした。中学校卒業生14名は、全員進学を果たしました。内訳は、全日制高校8名、定時制高校2名、三部制高校1名、サポート校2名、通信制高校1名でした。	サポートルームでは、令和6年度から第二サポートルーム「すずらん」を開設しました。令和6年度は合わせて101名の通所を受理し、延べ3,384人の児童生徒に学習支援や生活支援を行いました。サポートルームに通っていく中で自信をつけ、在籍校に完全復帰した児童生徒が8名、別室登校をするようになった児童生徒が1名でした。他に、通所しながら学級復帰(不定期)15名、別室登校(定期的)5名、別室登校(不定期)48名でした。中学校卒業生21名の進学内訳は、全日制高校5名、三部制高校2名、サポート校6名、通信制高校6名、専門学校1名、特別支援学校1名でした。1名は今年度進学に備えて青少年センターにつなげることができました。
施策の進捗状況・今後の方向性				
【学校教育部】 特別支援学級を希望する児童・生徒の増加と、通学の負担を軽減するため、毎年特別支援学級を新規に開設しています。特別支援学級の新規開設のニーズは年々高まっていることから、知的障害特別支援学級または、自閉症情緒障害特別支援学級いずれかを全校に設置することを目指します。 スクールソーシャルワーカー配置事業では、児童生徒数・派遣申請件数が多い5中学校区について、週1日から週2日に配置を拡大したことで、管理職以外にも相談しやすくなったため、派遣申請数が増加しました。今後も、学校からの要請に応じて、各家庭の状況や必要性を十分に考慮した支援を目指します。 サポートルーム運営事業では、目標値到達を目指して、取り組みの周知を充実させたいと考えています。見学に来た全ての児童生徒に対して、安心して生活できる場が提供できるよう環境を整備していきます。保護者や関係職員等とも密に連携し、各々のニーズに合わせて学習や生活をする中で、社会的自立を目指します。 市内の全小学校、高等学校にスクールカウンセラーを配置し、いじめや不登校等複雑化する児童生徒の心のケア、教職員や保護者への支援に取り組んできました。スクールカウンセラー、教職員、関係機関との連携が徐々に強化されており、いじめや不登校等に係る問題の早期発見・対応等、校内における教育相談の充実に役立っています。引き続き、いじめや不登校等の様々な問題が深刻化する前の早期発見・早期対応に努めていきます。				

基本 施策名		8. 学校教育		施策	3. 教育体制の整備			
指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	「学校における教育の情報化の実態に関する調査」で「できる」教員の割合 授業中にICTを活用して指導する能力	70% (令和2年度)	↑	80% (令和6年度)	76%	82%	-	↑ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
「授業中にICTを活用して指導する能力」については、令和2年から右肩上がりで増加しています。令和3年度・4年度に小学校へ電子黒板が導入されたことや、令和3年度に5校に1人配置されたICT支援員も令和4年度に4校に1人へ増員されたことが教員のICT活用につながっていると考えられます。								
成果指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	ICT支援員の満足度に関するアンケート調査で肯定的に回答した教員の割合	90.6% (令和3年度)	↑	93.0% (令和6年度)	93.1%	97.5%	92.7%	○
	指標の推移の要因分析							
	令和3年度は、GIGAスクール構想1年目ともあって、教職員が新しく覚えることや身に付けなければならないスキルが多かったため、その分今までになかったICTの支援を受けることができたことが高満足度につながったと考えられます。 令和4年度は、ICT支援員が5校に1人から4校に1人に増員になったため、その分大規模校への支援回数が増えたことや学校の事情に応じて柔軟に訪問日を変更できたことで2%増加しました。 令和5年度は、ICT支援員の業務内容が決まってきたことや教職員との人間関係が定着したことで5%増加しました。 令和6年度は残念ながら満足度が下がってしまいました。アンケート結果からは、ICT支援員の業務範囲拡大を要望する声が多く見受けられました。							
	関連事業名	事業の概要			R4	R5	R6	
	ICT支援員派遣事業	小・中・特別支援学校のICT教育推進を支援するため、ICT支援員を配置し、各学校週1日以上巡回訪問します。			令和4年度は、ICT支援員が5校に1人から4校に1人に増員になりました。その分、大規模校への支援回数が増えたことや学校の事情に応じて柔軟に訪問日を変更できたことで、数値が上がったと考えられます。	2年間同じ委託業者で運用したことにより、ICT支援員の業務内容が決まってきたことや教職員との人間関係が定着したことが、大幅に数値が上昇した要因と考えられます。	プロポーザルの結果、これまでと同じ委託業者で令和6年と7年の事業を行うことになりました。ICT支援員の大幅な変更等がなく行えたため、教職員との関係を維持したまま継続できたことは大きいと考えています。一方、業務範囲の拡大を望む声が多く見受けられたことが、数値が下がってしまった要因と考えられます。	
	施策の進捗状況・今後の方向性							
【学校教育部】 教職員の指導力向上のため、電子黒板の整備やICT支援員の増員など情報活用能力を高める教育環境の充実等に取り組みました。その結果、「授業中にICTを活用して指導する能力」については、令和2年度から右肩上がりが増加しています。ICT支援員の配置により、教員の授業中にICTを活用して指導する能力は向上しましたが、支援員の業務範囲拡大を求める声が増えています。既存のシステムや機器についてのスキル向上に伴い、新しい支援ニーズが生まれていることを示唆しており、今後は学校ごとのニーズに合わせた柔軟な支援体制の構築が必要と考えています。								

基本施策 9

生涯学習

【基本施策の背景】

すべての市民が生涯にわたって自ら学び、その成果を活かすことができる「生涯学習社会」の実現のため、本市では、市民や団体の主体的な活動を支援しており、市内では公民館などを拠点として多くの生涯学習活動が行われています。

「人生100年時代」や「超スマート社会（Society5.0）」の到来など、劇的に変化する社会をより豊かに生きるため、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高めるとともに、働くことや地域・社会の課題解決につなげていくことの必要性がより一層高まっています。

基本 施策名	9. 生涯学習	施策	1. 多様な学習ニーズへの対応と充実した学習機会の提供
-----------	---------	----	-----------------------------

指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	継続して何かを学んだり、活動したりしている人の割合	49.2% (令和元年度)	↑	55% (令和6年度)	-	-	51.9%	↑ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
令和元年度から令和6年度にかけて、「継続して何かを学んだり、活動したりしている人の割合」は上昇しているものの、目標値は下回っています。利用者のニーズを把握しつつ、時間や場所にとらわれず学習できるようオンラインによる講座の実施や日中は参加できない方のために夜の時間帯に講座を実施する等、参加し易いよう工夫しながら公民館等の各施設で多くの事業を実施したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響で制限されていた活動が再開できるようになったことが、基準値から上昇した要因と考えられます。								
成果指標（1）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	公民館・図書館・青少年施設の利用者数	2,090,307人 (令和3年度)	↑	3,000,000人 (令和6年度)	2,436,569人	2,606,770人	2,654,075人	○
	指標の推移の要因分析							
	【公民館】 令和5年度から令和6年度にかけて利用者数が増加しました(1,531,210人→1,545,053人)。要因として様々なイベントを実施することができたことが考えられます。 【図書館】 令和6年度の図書館公民館図書室等の貸出者数は令和5年度から34,138人増加しました(1,001,873人→1,036,011人)。要因としては、令和5年度に中央図書館の空調設備改修工事に伴う休館があったことが考えられます。 【青少年施設】 令和5年度から令和6年度にかけて利用者数が若干減少(73,687人→73,011人)しました。要因としては、主要な施設利用者である市内児童数の減少等が考えられます。							
	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
公民館主催事業	時間や場所にとらわれず、好きな時間に好きな場所で学習できるインターネットを活用した「オンラインによる学び」やデジタルデバйд(インターネットやパソコン等のICT機器を利用できる者とできない者の格差)対策のための講座、地域住民の交流を促進する機会の創出など社会潮流の変化や各地域における現状と課題を踏まえた事業を行います。		オンライン会議システムを使用したヨガ講座をはじめ、国際交流や高齢者向け講座など、各地域に合わせた多種多様な事業を実施しました。アンケートでは、「また企画してほしい」「オンラインだから参加できた」などといった声をいただきました。また、特にデジタルデバйд対策講座については、全公民館で130回以上実施し、募集開始からすぐに予約が埋まるなど、昨年度に引き続きニーズが高い講座となっています。	引き続きオンライン講座を実施し、普段会場で参加できない方にも学習の場を提供できました。加えて、例えば家庭教育セミナーなど、メインターゲットである保護者が参加しやすい土日に開催したことで、「参加したくてもできない」市民のニーズに多少は応えられたのではないかと考えます。デジタルデバйд対策講座(スマホ講座)については、全公民館で98回の実施となり、昨年度と比較しやや減少しました。これは、スマホ講座の全国的な需要の高まりに伴い事業者の人的リソースが不足したことにも起因するため、今後は、事業者とも協議しながら事業を推進していきます。	時間や場所にとらわれず学習できるよう、さまざまな方法により事業を展開しました。例えば小さい子をもつ親が講座に参加しやすいよう保育サービスを設けたり、日中忙しい方が参加できるよう夜の時間帯に講座を設定したり、また、情報保障として要約筆記者・手話通訳者の派遣を活用するなどしました。デジタルデバйд対策講座についても、引き続き全館で100回近くは実施できており、アンケート結果や申し込み状況から鑑みても、満足度・ニーズともに高い講座となっています。			

関連事業名	事業の概要	R4	R5	R6
公民館スマホコンシェルジュサービス	デジタルデバйд対策として、研修を受けた公民館職員が「スマホコンシェルジュ」となり、スマートフォンの基本操作やインターネット検索方法などのちょっとした質問に答えるサービスを市内公民館で実施します。	令和4年度は、基幹公民館（中央・西部・東部・北部・高根台）と地区公民館（浜町・新高根・法典・三田・小室・飯山満・松が丘）の計12館で実施し、計132件の相談を受けました。 対応した市民の方からは、「身近に相談できる人がいないので助かる」「家族に聞くといつもケンカになるのでありがたい」といった声をいただいております、大変好評であると捉えています。	7月より全館での実施を開始し、計179件の相談を受けました。 全館に拡大して実施したことで、気軽に利用できる市民の方が増え、地域の課題解決に繋がっています。	引き続き全館にて実施しています。年間で100件以上の相談を受けており、まだまだ需要の高さがうかがえます。相談内容も多岐にわたり、特に最近では質問レベルも上がっていることから、デジタルに対する市民の関心が年々高まっているものと思料します。 身近でスマートフォンの操作を気軽に聞ける場所として、継続して実施していきます。
関連事業名	事業の概要	R4	R5	R6
課題解決支援講座の開催	市民が多様な手段で情報にアクセスできるよう、図書館利用者を対象に調べ方やレファレンスの周知、データベースの利用方法についての講座を開催します。 また、市民のニーズを把握し、現在行っている医療講演会やビジネス支援講座を充実させるとともに、新たな課題解決支援講座を開催します。	新型コロナウイルス感染症対策の緩和により、図書館活用講座等、課題解決支援講座を予定どおり実施することができ、参加者アンケートの受講満足度の割合も令和3年度の82.8%から84.7%に上昇しました。	7月からの中央図書館の空調設備改修工事に伴う休館があったものの、開催時期・会場の変更により前年度と同程度の講座を開催することができ、参加者満足度の割合も令和4年度の84.7%から89.4%に上昇しました。	図書館活用講座、医療講演会、若い世代向けのインターネットリテラシー講座や職業案内講座（俳優）を予定どおり実施しました。参加者満足度の割合は88.5%と高い水準を維持しています。
関連事業名	事業の概要	R4	R5	R6
ふなばしハッピーサタデー	地域の団体等の協力を得ながら、子供たちがスポーツや文化活動に親しむことにより、豊かで健全な心身を培うことを目的として、毎月第3土曜日を中心に市内26公民館で講座やイベントを行っています。	【実施内容】 令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、こどもまつり等の不特定多数の来場が見込まれる事業を除き、実施しました。 事業数：256回 参加数：13,520人 【効果】 それぞれの事業については、青少年同士の交流にもつながり、青少年の健全育成に役立っていると考えています。	【実施内容】 令和5年度は、コロナ禍前と同様の事業展開としたことにより、参加人数はコロナ禍前（平成30年度：74,249人、令和元年度：31,752人）の水準まで回復しました。 事業数：276回 参加数：59,238人 【効果】 地域の団体、自治会等と連携を図りながら事業展開することで、青少年の健全育成に寄与していると考えています。	【実施内容】 令和6年度は、コロナも落ち着いたを見せ、令和5年度より事業数が減少したのにも関わらず参加人数は約7,000人増加しました。 事業数：267回 参加数：66,462人 【効果】 様々な事業で、青少年だけでなく地域団体や自治会等と交流することで、青少年の健全育成に貢献していると考えています。
関連事業名	事業の概要	R4	R5	R6
船橋市青少年少女交歓大会	船橋市・船橋市教育委員会・船橋市青少年少女団体連絡協議会・船橋市青少年相談員連絡協議会・船橋市国際親善の会で実行委員会を組織し、各団体の子供たちと一般参加の子供たちが一堂に会し、スポーツなどのイベントを通して交流を深めます。	【実施内容】 11月20日に青少年会館及び隣接する若松公園の一部にて、他の青少年に関わる団体と連携・協力し、リアル野球盤、SDGsクイズハイク、だるま落とし等を実施しました。 延べ参加人数：4,013人 【効果】 新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じながらの実施となりましたが、世代間交流や仲間づくりを通して、青少年の健全育成に寄与しました。	【実施内容】 10月29日に船橋市運動公園において、他の青少年に関わる団体と連携・協力し、リアル野球盤、モンキーブリッジ、軽スポーツ、消防車写真撮影、巨大だるま落としなどを実施しました。 延べ参加人数：5,036人 【効果】 模擬店が平成31年以来、5年ぶりに設置され、多くの青少年が参加し、交流が生まれました。	【実施内容】 5月12日船橋市運動公園において、他の青少年に関わる団体と連携・協力し、リアル野球盤、モンキーブリッジ、軽スポーツ、消防車写真撮影、巨大だるま落としなどを実施しました。 延べ参加人数についてはコロナ禍前（令和元年度：11,554人）の水準までに回復しました。 延べ参加人数：10,960人 【効果】 各団のコーナーなどを通じて青少年の交流が図られました。

関連事業名	事業の概要	R4	R5	R6
青少年会館主催事業	青少年の健全育成と青少年会館の活性化を目的として、原則月1回、青少年に興味を持ってもらえる事業を行っています。	【実施内容】 体を動かすテニス教室やサッカー教室からケーキ作りまで様々な分野の事業を実施しました。 事業数:10事業14回 延べ参加人数:228名 【効果】 青少年や家族間で交流することにより、子供たちの健全育成に役立っています。	【実施内容】 硬式テニス教室、スポンジボールテニス教室等のスポーツやレクリエーションゲーム、ケーキづくりや宝石石鹸づくりなどの体験事業を実施しました。 延べ参加人数:296名 【効果】 スポーツや調理実習等、様々な体験をしてもらうことができました。また、参加者同士の交流も図ることができて子供たちの健全育成に寄与していると考えています。	【実施内容】 硬式テニス教室、サッカー教室等のスポーツやレクリエーション、ケーキづくりや絵画教室、宝石石鹸づくりなどの体験事業を実施しました。 延参加者数:210名 【効果】 スポーツや調理実習等、様々な体験機会を提供できました。併せて参加者同士の交流も図ることができ、青少年の健全育成に寄与したと考えています。
関連事業名	事業の概要	R4	R5	R6
大神保青少年キャンプ場の主催事業	青少年キャンプ場の活性化(平日利用及び新規利用者の拡大)を目的として平成28年度より実施しています。親子がレクリエーションを楽しむことやアウトドアで協力することなどで一緒に自然を満喫すると共に家族の絆を深めます。	【実施内容】 かまどを使用した調理体験や、森林を活かしたレクリエーションなどを実施しました。 事業数:5事業9回を実施 参加者数:324名 【効果】 各事業の終了後にとったアンケートではキャンプ場を利用したことがない方から今後利用したいとの回答多くありました。	【実施内容】 かまどを使用した調理体験や、森林を活かしたレクリエーションなどを実施しました。 事業数:6事業11回を実施 参加者数:437名 【効果】 昨年度から事業数を増やすことで参加者数も増え、キャンプ場の知名度向上につながりました。また、事業後のアンケートではそれぞれの事業で満足度が高い回答が多くを占めました。	【実施内容】 かまどを使用した調理体験や、森林を活かしたレクリエーションなどを実施しました。 事業数:6事業12回を実施 参加者数:499名 【効果】 新たに工作のイベントを1事業増やしたことで参加者数も増え、キャンプ場の知名度向上につながりました。また、事業後のアンケートではそれぞれの事業で満足度が高い回答が多くを占めました。
施策の進捗状況・今後の方向性 【生涯学習部】 多様な学習ニーズへの対応と充実した学習機会の提供のため、市民一人一人が生涯にわたって学び続けられるよう、様々な講座、事業の実施に取り組みました。 「第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画(ふなばし一番星プラン)」では令和13年度に60.0%を目標値としているため、現在の達成状況も踏まえて、令和9年度から令和13年度までの後期推進計画の策定に当たっては、効果的な取組を実施することができるよう検討していきます。				

基本 施策名		9. 生涯学習		施策		2. 学習と活動の循環		
指標の推移とその要因分析								
状態・課題 指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	学びの成果を自分以外のために活かす人の割合	12.7% (令和元年度)	↑	18.0% (令和6年度)	-	-	18.9%	↑ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
	令和元年度から令和6年度にかけて、「学びの成果を自分以外のために活かす人の割合」は上昇しており、目標値を上回っています。地域課題発見・解決事業やふなばし市民大学校まちづくり学部等、学びによって身につけた技能・知識等を活かして地域や社会の課題解決に繋げる事業の実施に加え、新型コロナウイルス感染症の影響で制限されていた活動が再開できるようになったことが、基準値から上昇した要因と考えられます。							
成果 指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	社会教育関係団体・会員数	616団体 48,653人 (令和3年度)	↑	630団体 51,660人 (令和6年度)	580団体 47,469人	552団体 44,456人	534団体 39,896人	×
	指標の推移の要因分析							
	参加者の固定化や高齢化などから、活動の継続に困難を抱える団体があり、減少傾向にあります。							
	関連事業名	事業の概要			R4	R5	R6	
地域課題発見・解決事業	現代社会や地域の抱える諸課題について、市民の持つ知識や経験を活かした課題解決のための講座や集会活動を市民から提案してもらい、公民館と共同で開催することにより、地域力の向上を目指し、また地域活動団体の育成を図ります。今後は、社会教育士・社会教育主事有資格者が中心となり、地域住民との協働や、NPOや大学、企業などとの連携を促進します。			市民が地域の課題解決やまちづくりに貢献する講座や集会活動の企画・運営に参加し実施することで、地域の将来像について意見交換をする機会が増え、地域力の活性化に寄与すると考えられます。令和4年度の実施回数は1件でしたが、提案があったものの実施に至らなかったケースもあるため、地域の関心が低いとは一概には言えないと考えています。今後も引き続き、地域のNPO法人や近隣の大学、企業等との連携を視野に入れ、地域を巻き込んだ事業展開を推進します。	【実施内容】 実施事業数:3件 ・ミュージカルの技法を学ぶ、学んだ技法の発表 ・本との関わり方、本から得られるもの ・人形劇 【効果】 市民の企画力を生かしたことはもちろん、公民館と共に地域の課題を考え、解決に向けて取り組んだことにも意義があると考えます。また、実施後の参加者の反応も非常に良く、普段なかなか公民館に集まらない若者世代の集客にも一役買えたと考えています。	【実施内容】 実施事業数:3件 ・古文書を通して見る近世史講座 ・聴覚障害の理解とやさしいまちの人づくり ・「今日も明日も負け犬。」上映会 【効果】 市民の持つ知識や経験を活かした講座を実施できました。参加者数も全て100人規模の講座となり、アンケート結果からも満足度の高さがうかがえ、地域課題の解決の一助となったと考えます。		
施策の進捗状況・今後の方向性								
【生涯学習部】 学習するだけでなく、学びによって身につけた技能・知識等を活かして地域や社会の課題を解決できるよう、市民の持つ知識や経験を活かした事業の実施に取り組んでいます。 「第三次船橋市生涯学習基本構想・推進計画(ふなばし一番星プラン)」では令和13年度に23.0%を目標値としており、現在の達成状況も踏まえて、令和9年度から令和13年度までの後期推進計画の策定に当たっては、効果的な取組を実施することができるよう検討していきます。 なお、成果指標としている社会教育関係団体・会員数については、減少傾向にあるため、サークル見学会や体験会の実施により、団体への関心を高める取組をしてまいります。								

基本施策10

文化・スポーツ

【基本施策の背景】

地域に根ざした伝統芸能や文化財の保護・保存・活用、優れた芸術に接する機会の提供や市民の自主的な文化活動を支援し、個性豊かな市民文化の創造を促進する必要があります。

本市では、昭和58（1983）年に「スポーツ健康都市宣言」を行い、スポーツ振興を推進しており、今後もすべての市民がいつでも、どこでも、気軽にスポーツに親しめるよう、情報提供や環境整備に取り組む必要があります。

基本 施策名	10. 文化・スポーツ	施策	1. 文化振興
-----------	-------------	----	---------

指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	船橋市に対し、「市民の文化活動や市の文化事業に対する取組が盛ん」だと思う市民の割合	40.3% (令和3年度)	↑	-	-	-	38.60%	↓ 目指す方向と不一致
	指標の推移の要因分析							
	第2次文化振興基本方針の中間年である、令和6年度に市政モニターアンケートの調査を実施した結果、令和3年度と比較してほぼ横ばいとなっていますが、コロナ禍を経て、文化イベントに徐々に活気が戻ってきたことから、今後も文化振興がより盛んとなるように務めていきます。なお、令和7年度は、第3次方針策定に向けて、文化芸術振興に関するアンケート調査を実施するため、そこでも文化振興についての課題等を分析していきます。							
成果指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	文化事業への小中高等学校生の参加者数	1,210人 (令和2年度)	↑	4,000人 (令和6年度)	1,906人	4,674人	4,901人	◎
	指標の推移の要因分析							
	小中高等学校生の出演・出展に関しては、各学校を通し参加を募っていますが、学校によって関心の度合いに温度差があるため、年度ごとに増えたり減ったりがあります。今後は、小中高等学校生が参加できる文化事業については、各学校にこれまで以上に積極的に周知を図っていきます。							
	関連事業名	事業の概要		R4		R5	R6	
ふなばし音楽フェスティバル事業	多くの市民に音楽を楽しむ機会を提供し、文化・芸術による地域の活性化を図るため、市民ボランティアによる実行委員会と行政が協働し、各種音楽事業に取り組みます。船橋駅周辺の屋内外会場をステージに「ふなばしミュージックストリート」を、世代やジャンルを超えて市民が音楽を通じた交流を図る「千人の音楽祭」や、身近な場所で音楽の生演奏を楽しめる「地域ふれあいコンサート」などを開催します。		「ふなばしミュージックストリート」と「千人の音楽祭」は3年ぶりに現地開催しました。「まちかど音楽ステージ」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止、公民館が開催する「地域ふれあいコンサート」は、16会場で開催しました。新型コロナの影響で数年ぶりに実施した各イベントで多くの人に音楽の楽しさを再認識してもらった場を提供できました。		「ふなばしミュージックストリート」と「千人の音楽祭」は、千葉県誕生150周年記念事業として規模を拡大して実施しました。「まちかど音楽ステージ」については、コロナ禍以降4年ぶりに再開し、3月には企画ステージも開催しました。「地域ふれあいコンサート」は、各実行委員会が出演者と開催方法を話し合い、15会場で多種多様なコンサートを開催しました。新型コロナに係るイベント開催制限が廃止されたことに伴い、出演者や来場者の制限をしなかったことで、多くの人に音楽の楽しさを提供することができました。		「地域ふれあいコンサート」は、各実行委員会が出演者と開催方法を話し合い、14会場で多種多様なコンサートを開催しました。来場者、演者、主催者、総じて満足度が高く、音楽文化のすそ野を広げること貢献することができました。船橋駅周辺の屋内外会場をステージに「ふなばしミュージックストリート」を、世代やジャンルを超えて市民が音楽を通じた交流を図る「千人の音楽祭」を開催しました。「まちかど音楽ステージ」は5月から12月の第2、第4金曜日の月2日開催しました。	
	関連事業名	事業の概要		R4		R5	R6	
文化活動普及事業	子供たちが文化活動に直接触れ、文化を身近に感じ、豊かな心や創造性を育むことを目的に、市内の小中学校等にアーティスト等を派遣し、授業を行います。美術、文学、音楽、舞踊、伝統芸能などの分野で文化活動を行っているアーティスト等を、有識者の意見を参考に審査し、船橋市アーティストバンクに登録のうえ派遣します。		市内の小中学校10校で実施し、普段体験することのない質の高い文化の鑑賞・体験機会の場を子供たちに提供できました。		令和5年度から、公益財団法人船橋市文化・スポーツ公社（現、船橋市公園協会）にコーディネート業務を委託したことにより、事業実施校数を年間10校から20校に増加させることができ、より多くの子供たちに文化を身近に感じ豊かな心や創造性を育む体験機会を創出できました。		市内の小中学校20校で実施し、子供たちに文化を身近に感じ豊かな心や創造性を育む体験機会を創出できました。令和6年度からアーティスト・イン・スクールを実施。アーティストが講師となり、高根台第二小学校6年生100名に授業を行いました。授業で制作した作品は講師作品とともに、高根台公民館に展示をし、地域住民が身近な場所でアートに触れる機会を創出しました。	

関連事業名	事業の概要	R4	R5	R6
文化団体との協働事業	市民の文化・芸術活動の発表の場の創出及び鑑賞機会を提供するため、市内各文化団体と協働し、美術展・合唱祭等の展示・公演事業を実施します。	市所蔵作品展を船橋市民ギャラリーで実施し、会期期間中の12日間で1,599人の来場、合唱祭では273人の来場があり、多くの方に文化・芸術を鑑賞できる場を提供できました。	市内各文化団体と協働し、美術展、写真展、いけばな展等を実施。日頃の成果を発表する機会を提供するとともに、多くの方に文化・芸術を鑑賞できる場を提供できました。	市内各文化団体と協働し、美術展、写真展、いけばな展等を実施。日頃の成果を発表する機会を提供するとともに、多くの方に文化・芸術を鑑賞できる場を提供できました。

施策の進捗状況・今後の方向性

【生涯学習部】

ふなばし音楽フェスティバルの各イベントについては、コロナ禍が明け、徐々にコロナ禍以前の賑わいを取り戻しつつあり、令和6年度のミュージックストリートにおいては、来場者が2日間で8,000人以上となっています。今後は、より集客力を高め、音楽のまち・ふなばしをいかにPRしていき、より盛り上がれるのか、創意工夫を行っていきたいと考えています。また、他の分野との連携を図ることで、今まで音楽に興味のなかった市民の方にも音楽の素晴らしさを感じていただけるきっかけ作りにも取り組む方向で検討しています。

また、文化活動普及事業については、市内の小・中・特別支援学校で実施していて、令和5年度からは実施校を10校から20校に増やし、各学校より評判もよいところではありますが、それでも実施校が限られているという側面もあります。そのため、今後はより船橋全体に美術振興を行っていく上でもどのような方法がよいのか検討していきたいと考えています。

基本 施策名	10. 文化・スポーツ	施策	2. 文化財の保存・活用
-----------	-------------	----	--------------

指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	船橋市に対し、「市民の文活動や市の文化事業に対する取組が盛ん」だと思う市民の割合	40.3% (令和3年度)	↑	-	-	-	38.6% (令和6年度)	↓ 目指す方向と不一致
	指標の推移の要因分析							
	第2次文化振興基本方針の中間年である、令和6年度に市政モニターアンケートの調査を実施した結果、令和3年度と比較してほぼ横ばいとなっていますが、コロナ禍を経て、文化イベントに徐々に活気が戻ってきたことから、今後も文化振興がより盛んとなるように務めていきます。なお、令和7年度は、第3次方針策定に向けて、文化芸術振興に関するアンケート調査を実施するため、そこでも文化振興についての課題等を分析していきます。							
成果指標（1）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	市所蔵作品展の来場者数	1,543人	→	維持を目指す (令和6年度)	1,599人	2,602人	1,179人	○
	指標の推移の要因分析							
	令和5年度から令和6年度で来場者数が減少している要因として、会期が7日間短かったことと、令和5年度の所蔵作品展が、世界的写真家である北井一夫氏の作品展であり、メディアの注目度が高かったことから、例年に比べて多くの集客につながったことがあげられます。内容により、市民による関心の変動はありますが、作品の展示だけにとどまらず、様々な分野と連携しながら関連イベントを充実させ、市民への周知普及を図り、来場者増に繋げていきます。							
	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
所蔵作品活用事業	市が所蔵する美術品を活用し、市民が身近な場所で美術品の鑑賞ができるよう、市民ギャラリーでの展覧会や出張美術展を開催するほか、「学社連携事業」として、学校と連携し鑑賞教育等の教育普及活動を行います。		令和4年度船橋市所蔵作品展を船橋市民ギャラリーで実施し、1,599人の来場がありました。小学校でのアート体験プロジェクトや見学会等、学校連携事業を充実させることにより、アートの裾野を広げることができました。	令和5年度船橋市所蔵作品展を船橋市民ギャラリーで実施し、2,602人という市所蔵作品展では最高の来場者数となりました。また、学校と連携して同時開催した「市内小中学生による『私の船橋ストーリー』展」にも大きな反響があり、市内の美術科教員が市所蔵作品を活用した授業プログラムを開発し、展開したことは、広く、未来に繋がる試みとなりました。	「令和6年度 アレも、コレも、船橋市所蔵作品展 ーふなばしアートカードになりましたー」を船橋市民ギャラリーで実施し、1,179人の来場者がありました。学校見学会は、ふなばしアートカードを使用した対話型鑑賞教室を実施した近隣校を対象に実施。過去最多の5校を展覧会に招き、実物の作品を鑑賞することの面白さ広く児童に伝えることができました。			
成果指標（2・3）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	郷土資料館利用者数	32,130人 (令和元年度)	↑	37,000人 (令和6年度)	29,457人	25,376人	30,821人	×
	指標の推移の要因分析							
	郷土資料館は対前年度比で121.5%(30,821人/25,376人)となり、令和5年度より利用実績が上がりましたが、目標を達成することはできませんでした。令和5年度より増となった要因としては、新型コロナウイルス対策における制限措置の解除により、市民の余暇の過ごし方等がコロナ禍前の生活様式に近くなった事に加え、クイズラリーや企画展が好評であったことが要因と考えられ、特に新京成電鉄や千葉ジェッツふなばし、文化課の企画とコラボしたスタンプラリーや、12月に行った新京成電鉄と京成電鉄の合併による新京成展が好評だったため、年度内いっぱいアンコール展として継続したことが郷土資料館の前年からの利用者数の増加につながっているものと思われます。							
	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
飛ノ台史跡公園博物館利用者数	21,734人 (令和元年度)	↑	23,000人 (令和6年度)	25,925人	26,529人	26,927人	◎	
指標の推移の要因分析								
飛ノ台史跡公園博物館は101.5%(26,529人/26,529人)となり、令和5年度に引き続き目標・見込量を超える実績を達成することができました。新型コロナウイルス対策における制限措置の解除により、市民の余暇の過ごし方等がコロナ禍前の生活様式に近くなった事に加え、飛ノ台史跡公園博物館は、史跡公園利用者が夏場の利用を控える傾向にある中で、入館料を払って展示を見に来る見学者が多く、公園利用者のついで利用がさほど多くないことが令和5年度に引き続き安定した利用者数に寄与したものと思われます。								

成果指標 (2・3)					
	関連事業名	事業の概要	R4	R5	R6
	取掛西貝塚保存・活用事業	史跡取掛西貝塚保存活用計画に沿って史跡を現状保存するとともに、史跡の追加指定と指定地の公有地化を図りながら、段階的に史跡整備を行います。 また、史跡保存・整備の機運を高めるため、講演会等普及事業を実施します。	「史跡取掛西貝塚保存活用計画」を策定委員会で検討しました。文化庁の全国巡回展に取掛西貝塚の遺物を出展しました。取掛西貝塚講演会を2週にわたり開催し、延べ390人が参加しました。また、遺跡マップ・取掛西貝塚各種パンフレットを小中学校へ配布しました。普及事業の参加人数が増加しており、国史跡取掛西貝塚をはじめ、市内の遺跡や文化財に関する市民の興味・関心が高まっています。	令和6年3月に「史跡取掛西貝塚保存活用計画」を策定しました。史跡用地について、国・県補助金を活用して、取得しました。 郷土資料館や飛ノ台史跡公園博物館と共同で取掛西貝塚の企画展を実施した他、千葉県北西部地区の他自治体と共に文化財発表会を開催し、取掛西貝塚の小展示を行いました。取掛西貝塚講演会を実施し、191人が参加したほか、出前講座等を17回実施し、528人が参加しました。また、遺跡マップ・取掛西貝塚各種パンフレットを小中学校へ配布しました。出前講座や講演会といった普及事業において参加者が増加しており、取掛西貝塚をはじめ、市内の遺跡、文化財に関する市民の興味・関心が高まっています。	史跡用地について、国補助金を活用して、確実な保存のため条件の整った1件について取得しました。 中央大学 学術講演会として、取掛西貝塚の講演会を実施し、130人が参加しました。また、例年実施している取掛西貝塚講演会では、247人が参加したほか、出前講座等を11回実施し、あわせて673人が参加しました。 史跡保存・整備の機運を高めるため、講演会等普及事業を実施します。
	関連事業名	事業の概要	R4	R5	R6
	文化財普及事業	市内に所在する国、県及び市の指定及び登録文化財を紹介する冊子「船橋市の文化財」の市民への頒布のほか、市内の遺跡を紹介する遺跡マップや取掛西貝塚のパンフレットを小中学校の児童生徒を中心に配布し、国史跡取掛西貝塚をはじめとした市内の遺跡や文化財の効果的な周知を図ります。また、文化財や遺跡の説明板を現地に設置し、文化財を身近に感じられるようにします。	市内にある文化財の活用・公開を促進するとともに、文化財の周知に努めました。文化財説明板を2基設置したほか、遺跡見学会を7回実施し、取掛西貝塚講演会を開催しました。出前講座等を11回実施し、466人が参加しました。出前授業は小学校1校で3回実施しました。ホームページ作成・更新を行いました。市内の指定・登録文化財を紹介する冊子「船橋市の文化財」改訂版を作成し、頒布しました。普及事業の参加人数が増加しており、国史跡取掛西貝塚をはじめ、市内の遺跡や文化財に関する市民の興味・関心が高まっています。	遺跡説明板3基を新規設置し、文化財説明板1基を更新しました。日本財団の事業の一環で船橋市の民話に関するアニメーションを作成し、上映会やフィールドワークを実施しました。また、歴史や文化財等を展示している施設を巡る「ふなばし歴史・文化フォトラリー」を実施しました。小学校1校で出前授業を行いました。取掛西貝塚講演会を実施し、191人が参加したほか、出前講座等を17回実施し、528人が参加しました。また、発掘調査現場の見学会を2回実施した。遺跡マップ・取掛西貝塚各種パンフレットを小中学校へ配布しました。出前講座や遺跡見学会、講演会といった普及事業において参加者が増加しており、取掛西貝塚を始めとした市内の遺跡、文化財に関する市民の興味・関心が高まっています。	遺跡説明板3基を新規設置し、文化財説明板2基を更新しました。また、船橋駅周辺に設置されている遺跡説明板や文化財説明板を対象とした「ふなばし歴史・文化クイズラリー」を実施しました。小学校1校で出前授業を行いました。その他、まちづくり出前講座や遺跡見学会を実施しました。また、遺跡マップ・取掛西貝塚各種パンフレットを小中学校へ配布しました。新たに、Bリーグオールスター地域イベント「ふなばし FUN FAN FESTA」に体験エリアとして、取掛西貝塚展示を行いました。出前講座や講演会といった普及事業において参加者が増加しており、取掛西貝塚をはじめ、市内の遺跡、文化財に関する市民の興味・関心が高まっています。

関連事業名	事業の概要	R4	R5	R6
博物館における学校・社会教育施設等との連携事業	市内小中特別支援学校の教育課程に基づく博物館見学の受け入れや、資料の貸出しなどの授業協力を行っています。 また、公民館等の社会教育施設と連携し、共催による展示や公演会を開催するほか、公民館主催の事業への講師派遣を行っています。	教育課程に基づく博物館見学については、郷土資料館と飛ノ台史跡公園博物館の合計で延べ34校の受け入れがありました。また、資料貸出しなど授業協力については、両館で合わせて延べ7校の実績がありました。 また、市内公民館との共催事業として、郷土資料館では4事業、飛ノ台史跡公園博物館では1事業を実施しているほか、各公民館等からの依頼に応じて学芸員等を講師として派遣しています。	教育課程に基づく博物館見学については、郷土資料館と飛ノ台史跡公園博物館の合計で延べ32校の受け入れがありました。また、資料貸出しなど授業協力については、両館で合わせて延べ5校の実績がありました。 また、市内公民館との共催事業として、郷土資料館では4事業、飛ノ台史跡公園博物館では1事業を実施しているほか、各公民館等からの依頼に応じて学芸員等を講師として派遣しています。	教育課程に基づく博物館見学については、郷土資料館と飛ノ台史跡公園博物館の合計で延べ34校の受け入れがありました。また、資料貸出しなど授業協力については、両館で合わせて延べ3校の実績がありました。 また、市内公民館・図書館との共催事業として、郷土資料館では8事業、飛ノ台史跡公園博物館では1事業を実施しているほか、各公民館等からの依頼に応じて学芸員等を講師として派遣しています。

施策の進捗状況・今後の方向性

【生涯学習部】

史跡取掛西貝塚保存活用計画に沿って、史跡の追加指定と指定地の公有地化を推進し、史跡の確実な保存に努めています。
また、市民が船橋の歴史や文化財・美術作品に興味・関心を持てるよう、遺跡説明板・文化財説明板の設置や講演会・講座、遺跡見学会、所蔵作品展を実施し、これらの普及・活用に取り組みました。
船橋市に対し、「市民の文化活動や市の文化事業に対する取組が盛ん」だと思う市民の割合はほぼ横ばいとなっています。
新たな取り組みとして、地域イベントへの参加を積極的に行った結果多くの参加者があり、市民に広く文化財の周知を行うことができました。さらに、郷土資料館や飛ノ台史跡公園博物館では、展示に合わせてクイズラリー等のイベントを行い、好評だった企画展は展示期間を延長するなどの試みにより利用者が増加しています。
史跡用地の取得は徐々に進んでいますが、取得した土地の維持管理や継続的な公有地化が課題として挙げられます。
引き続き、市民共有の財産である文化財を次世代に継承していくとともに、市民が文化財に興味・関心を持てるよう、有形・無形文化財の周知や埋蔵文化財の普及・啓発を推進してまいります。

基本 施策名		10. 文化・スポーツ		施策	3. スポーツ振興			
指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	18歳以上の方の週1日以上のスポーツ実施率	42.2% (令和元年度)	↑	60.0% (令和6年度)	-	-	47.6%	↑ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
	船橋市生涯スポーツ推進計画策定に関するアンケート調査(令和元)では42.2%でしたが、スポーツ推進計画各施策の取組により、令和6年度調査では目標値(60%)に達しなかったものの、47.6%と増加傾向であることがわかりました。							
成果指標(1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	市主催事業の参加者数	56,502人 (令和元年度)	↑	58,000人 (令和6年度)	120,154人	128,456人	131,350人	◎
	指標の推移の要因分析							
	令和4年度から「市主催のスポーツ教室」から「指定管理者の自主事業」へ移行したこと、令和5年度から新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことや事業の周知等に努めたことで参加者数は着実に増加しています。 特に、令和5年度に実行委員会形式で実施した船橋市スポーツ健康都市宣言40周年記念事業(延べ参加者6,006人)により、市民の皆様にはスポーツをより身近に感じていただけたことも要因と考えています。 ・スポーツ教室(令和6年度)・・・指定管理者の自主事業として実施。延べ参加者 90,201人。							
	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
	障害者スポーツ振興事業	平成30年4月に設立した「船橋市パラスポーツ協議会」の中で審議された事業計画に基づき、障害のある人もない人も楽しめるパラスポーツ事業を普及・促進します。		令和4年度は「ボッチャ交流大会」においてブロック大会を開催し、各ブロックの代表者が中央大会に出場する形式となりました。ブロック大会の参加者は217人(うち障害者7人)、中央大会の参加者は42人(うち障害者5人)となり、年齢・性別・障害の有無に関わらず多くの市民がボッチャに親しむと共に地域の人々の交流の一助となりました。 また大会の運営については、船橋障がい者スポーツ協会、船橋市スポーツ推進委員協議会の協力を得て、地域住民と連携しながら開催することができました。	令和4年度に船橋市教育委員会主催で実施した「ボッチャ交流大会」は、スポーツ推進委員協議会主催、船橋市教育委員会共催で継続して実施できました。 また、千葉県パラスポーツコーディネーター派遣事業では、船橋障がい者スポーツ協会が主体となって市内で「卓球バレー」の普及促進に努めました。 その他、新たに包括連携協定事業者と協力し、パラスポーツ体験会を実施できました。 このように、地域のスポーツ団体・事業者が自治体と連携してパラスポーツ事業を普及・促進する仕組みが着実なものとなっています。	令和5年度から船橋市スポーツ推進委員協議会主催となった「ボッチャ交流大会」は、令和6年度においても船橋市教育委員会共催で継続して実施できました。 また、千葉県パラスポーツコーディネーター派遣事業では船橋市ユニバーサルスポーツ協会が主体となり、「卓球バレー」、「ウォーキングフットボール」の普及促進に努めました。さらに、包括連携協定事業者と協力して、パラスポーツ体験会を継続して実施したほか、誰でも参加できる形で、新たに「デフスポーツ講演会」を実施できました。		
施策の進捗状況・今後の方向性								
【生涯学習部】 市民一人一人が、年齢や障害の有無に関わらず、気軽にスポーツに親しめるよう、障害者スポーツ振興事業等に取り組みました。 18歳以上の方の週1日以上以上のスポーツ実施率や市主催事業の参加者数は、増加傾向であったことから、スポーツ活動の推進や普及・啓発に注力したことで一定の成果が出たものと考えます。 引き続き、市民の皆様が身近にスポーツを感じることができる都市であるよう、「する」「みる」「ささえる」といった様々な形で、誰もが気軽にスポーツに触れ合う機会の確保に努めてまいりたいと考えています。								

基本施策11

防災・減災

【基本施策の背景】

平成23（2011）年の東日本大震災や令和元（2019）年の台風第15号及び第19号をはじめとした度重なる自然災害により、本市においても大きな被害が発生しました。大規模地震発生時に、特に木造住宅が密集した市街地では、建物の倒壊や延焼火災等が想定されるとともに、沿岸部では、津波による浸水の被害等が想定されます。また、台風や集中豪雨等発生時には、洪水・内水氾濫による浸水や土砂災害等が発生するおそれのある区域があります。これらを踏まえ、災害に強いまちづくりを推進する必要があります。

基本 施策名	11. 防災・減災	施策	1. 地域防災力の向上
-----------	-----------	----	-------------

指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	日頃から災害への備えをしている人の割合	68.4% (令和3年度)	↑	75.0% (令和6年度)	-	-	72.1%	↑ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
	日々の啓発活動や、令和6年1月に発生した能登半島地震により、市民一人一人の防災への関心が高まったことから、日頃から災害への備えをしている人の割合が上昇したものと考えます。							
成果指標（1）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	自主防災組織の結成率	59.6% (令和2年度)	↑	63.0% (令和6年度)	58.6%	57.8%	56.4%	×
	指標の推移の要因分析							
	現状、市内の世帯数は増加しているが、地域住民の町会・自治会への加入率の低下や団体の解散がある中で、毎年数団体の新規結成数はあり、実数は増えています。 引き続き、町会・自治会やマンション管理組合には広報や総合防災訓練、地域防災リーダー養成事業及び出前講座などを通して、組織結成の必要性を周知するとともに自治振興課とも連携し、町会・自治会への加入促進と自主防災組織の新規結成の啓発を行っていきます。							
成果指標（2）	関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6
	自主防災組織補助金交付事業	自主防災組織に対し、補助金を交付することで、防災資機材の整備を行い、防災活動を活発化させ、地域住民による避難救護体制等の地域防災力の強化を図ります。		自主防災組織補助金の交付件数・・・222組織 補助交付額・・・8,153,400円		自主防災組織補助金の交付件数・・・217組織 補助交付額・・・8,148,700円		自主防災組織補助金の交付件数・・・229組織 補助交付額・・・8,427,300円
	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	総合防災訓練参加町会数	435町会 (令和3年度)	↑	500町会 (令和6年度)	445町会	448町会	521町会	◎
成果指標（2）	指標の推移の要因分析							
	能登半島地震等、大規模災害が発生したことや、より実践的な訓練内容を実施したことで市民の関心が高まっているため参加数が増加していると考えます。							
	関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6
	総合防災訓練	大地震発生等を想定し、市及び防災関係機関が市民と一体となって、発生後の実際の行動について総合的な訓練を実施します。 特に、災害時における避難所の運営には地域住民の主体的な協力は必要不可欠であるため、自主防災組織・地域住民参加の避難所運営訓練を実施します。		令和4年度は、避難所運営委員会が設立された小栗原小学校と高郷小学校をそれぞれメイン会場、サブ会場とし、「避難所運営アクションシート」を活用して避難所運営委員会運営班ごとの避難所開設・運営訓練を実施しました。 また、その他の小中学校等81会場では避難所運営委員会や避難者受入方法等をまとめた動画視聴や資機材取扱訓練等を実施しました。 地域住民が参加している避難所運営委員会主体の訓練を実施したことで、住民主体の訓練を組織的に実施できました。		令和5年度は、金杉小学校を主会場とし、「避難所運営アクションシート」を活用した避難所運営委員会運営班ごとの避難所開設・運営訓練を実施し、その他81会場では避難所運営についての動画視聴や資機材取扱訓練等を実施しました。 避難所運営委員会主体の訓練を実施したことで、住民主体の訓練を組織的に実施できました。		令和6年度は、七林小学校を主会場とし、「避難所運営アクションシート」を活用した避難所運営委員会運営班ごとの避難所開設・運営訓練を実施し、その他81会場では避難所運営についての動画視聴、携帯トイレの取扱い、備蓄食料の喫食、資機材取扱い訓練等を実施しました。 避難所運営委員会主体の訓練を実施したことで、住民主体の訓練を組織的に実施できました。

基本 施策名	11. 防災・減災	施策	2. 防災体制の充実
-----------	-----------	----	------------

指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	日頃から災害への備えをしている人の割合	68.4% (令和3年度)	↑	75.0% (令和6年度)	-	-	72.1%	↑ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
	日々の啓発活動や、令和6年1月に発生した能登半島地震により、市民一人一人の防災への関心が高まったことから、日頃から災害への備えをしている人の割合が上昇したものと考えます。							
成果指標（1）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	ふなばし情報メール（ふなばし災害情報）の登録者数（LINE等登録者数含む）	23,733人 (令和2年度)	↑	55,000人 (令和6年度)	46,597人	53,131人	59,089人	◎
	指標の推移の要因分析							
	令和2年度に配信手段を増やしており、広報やホームページ、出前講座で市民への周知しているため、登録者数は増加しています。また、災害への意識が高まり、情報源として登録者数が増えたと考えます。							
成果指標（2）	関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6
	災害時の非常通信手段の充実	広報やホームページ、出前講座で市民への周知を継続し、登録者数を増やします。		広報やホームページ、出前講座を通じてふなばし情報メール等の非常通信手段の周知を行い、登録者が増加しました。		引き続き、広報やホームページ、出前講座を通じてふなばし情報メール等の非常通信手段の周知を行い、登録者が増加しました。		継続して、広報やホームページ、出前講座を通じてふなばし情報メール等の非常通信手段の周知を行い、登録者が増加しました。
	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	備蓄目標達成率（食料）	82% (令和2年度)	↑	100% (令和6年度)	93%	106%	106%	◎
成果指標（2）	指標の推移の要因分析							
	概ね計画どおりに備蓄数量の増強を実施しています。							
	関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6
	防災備蓄品の整備	災害発生後の避難生活において、避難者が安心して避難所生活が送れるよう、防災備蓄の充実やトイレ環境の整備など避難所体制の強化を図ります。		計画に基づき、食糧等の備蓄品を整備し、達成率が向上しました。また、新たに2施設へマンホールトイレを整備しました。		教育委員会施設課が整備したマンホールトイレ3施設へ備品を配備しました。		新たに2施設へマンホールトイレを整備しました。また、教育委員会施設課が整備したマンホールトイレ1施設へ備品を配備しました。なお、能登半島地震の被災地での課題や派遣職員からの意見を踏まえ、避難者のトイレ3日分を確保するため携帯トイレ（37万回分）の拡充を図りました。

成果指標（3）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	病院前救護所に係る訓練の実施回数 （病院企画型の訓練含む）	4回 （令和4年度）	↑	9回 （令和6年度）	4回	7回	7回	○
	指標の推移の要因分析							
	令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響があったが、医師会の協力を得ながら、市主催訓練を2回、病院企画型訓練を2回、計4回実施することができました。 令和5年度は、市主催訓練を4回、病院企画型訓練を3回、計7回実施することができました。 令和6年度は、市主催訓練を5回、病院企画型訓練を2回、計7回実施することができました。							
	関連事業名	事業の概要		R4		R5	R6	
病院前救護所設置・運営訓練の実施	発災時に病院前救護所を設置するすべての設置病院において、訓練を実施します。 ・市主催訓練 市が災害医療協力病院と連携し、実際に当該病院敷地内の玄関前等に、病院、医療関係団体、市で病院前救護所を設置し、トリアージ等の訓練を実施するもの ・病院企画型訓練 災害医療協力病院が、自主的に訓練を企画し、病院前救護所を設置し、トリアージ等の訓練を実施するもの		①市主催訓練2回、②病院企画型訓練2回 ①船橋中央病院及び東船橋病院にて、病院前救護所設置・運営訓練を実施しました。 ②千葉徳洲会病院及び板倉病院にて、病院企画型の自主訓練を行いました。 訓練を継続することで、訓練実施済み病院が増加していること及び各病院の訓練を他病院の職員が見学できるようにすることで、体制整備の参考となっています。また、病院企画型の自主訓練を実施する病院が増加しています。		①市主催訓練4回、②病院企画型訓練3回 ①青山病院、船橋総合病院、セコメディック病院及び北習志野花輪病院にて、病院前救護所設置・運営訓練を実施しました。 ②板倉病院、千葉徳洲会病院及び東船橋病院にて、病院企画型の自主訓練を行いました。 全ての病院が訓練を経験できた。また、訓練開催を通じて、病院内での災害対策を検討する部門が組織されるなど、自主的に災害時に備える機運が高まりました。	①市主催訓練5回、②病院企画型訓練2回 ①千葉徳洲会病院、船橋中央病院、船橋二和病院、板倉病院及び東船橋病院にて、病院前救護所設置・運営訓練を実施しました。 ②セコメディック病院及び北習志野花輪病院にて、病院企画型の自主訓練を行いました。 訓練の被害想定を厳しくしたことにより、院内の体制等を見直すきっかけとなり、自主的に災害時に備える機運が高まりました。		
施策の進捗状況・今後の方向性								
【市長公室】 災害時に迅速に応急活動を実施するため、非常通信手段の充実、避難所機能の強化及び医療体制の整備等を図りました。 日頃から災害への備えをしている人の割合については、日々の啓発活動や、令和6年1月に発生した能登半島地震により、市民一人一人の防災への関心が高まったことから上昇したものと考えます。 今後、災害時の非常通信手段の充実については、防災行政無線の補完手段として、広報やホームページ、出前講座で市民への周知を継続し、登録者数を増やすことを目標とします。一方、防災備蓄品の整備については、備蓄目標（食料）は達成していますが、能登半島地震など大きな災害が発生した場合などには、必要に応じて備蓄品の見直しを検討します。マンホールトイレについては、順次、整備を進めます。								
【保健所】 災害時の医療体制の整備を図るため、病院前救護所を設置する9病院で市主催または病院独自での訓練を毎年実施しており、訓練実績を重ねています。 今後も引き続き、病院と連携しながらより実践に即した訓練に取り組んでいきます。								

基本 施策名	11. 防災・減災	施策	3. 都市防災機能の向上
-----------	-----------	----	--------------

指標の推移とその要因分析								
成果指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	雨水整備率	26.7% (令和2年度)	↑	27.2% (令和6年度)	26.9%	27.0%	27.1%	○
	指標の推移の要因分析							
	雨水整備計画で選定した第1期事業地区における下水道(雨水)の整備を進めていることから指標が増加しています。第1期事業地区の整備後においても、引き続き、第2期事業地区の整備を進めることで指標を増加させます。							
	関連事業名	事業の概要	R4		R5		R6	
下水道整備事業(雨水管渠整備)	大雨時における雨水出水を原因とした浸水被害を軽減させるため、下水道(雨水)の整備を行います。	・上長津川排水区にて整備中(令和6年度まで) ・高瀬川右岸第一排水区(5ha)の整備完了		・上長津川排水区にて整備中(令和6年度まで) ・長津川第一排水区、長津川第二排水区、二重川右岸第三排水区、木戸川左岸第三排水区の実施設計を実施 ・飯山満川排水区にて整備中(令和10年度まで)		・飯山満川排水区にて整備中(令和10年度まで) ・飯山満川排水区、駒込川排水区、木戸川右岸第二排水区、木戸川排水区の実施設計を実施		
施策の進捗状況・今後の方向性								
【下水道部】 台風や集中豪雨等による浸水被害を軽減するために、河川改修、公共下水道(雨水)整備と併せて河川等への雨水の流出を抑制する雨水貯留浸透施設を設置したほか、老朽化した排水施設の機能を維持するための修繕等を実施しました。 その結果、雨水整備計画で選定した第1期事業地区における下水道(雨水)の整備を進めたことにより令和6年度末時点の公共下水道雨水整備率は27.1%となりましたが、近年の気候変動の影響により内水氾濫リスクが増大していることを踏まえ、第2期事業地区の整備についても令和5年度から着手しています。 引き続き、準用河川駒込川の河川改修、公共下水道(雨水)整備、小中学校の校庭等への雨水貯留浸透施設の整備、老朽化した河川護岸の修繕やポンプ施設等の設備更新を推進します。 また、地震時における下水道施設の損傷を防止し、市民生活や災害復旧活動に影響を与えないよう、下水道施設の調査及び耐震工事を実施しました。 引き続き、下水道管渠や処理場等の耐震対策を推進します。 さらに、津波・高潮による浸水被害を防止するため、沿岸部に設置されている海岸保全施設の老朽化・耐震化対策を国および県が実施していますが、今後も着実に整備が進むよう、引き続き国および県に対して海岸保全施設の整備促進を要望します。								
【建築部】 民間建築物の耐震化を図るため、木造住宅及び緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断及び耐震改修、分譲マンションの耐震診断の助成を行いました。能登半島地震による甚大な住宅の被害を鑑み、令和6年度からは木造住宅の耐震診断及び耐震改修に要する費用の助成上限額の引き上げ等を行い、申請数が大幅に増加しました。また、令和7年度からは、所有者の費用負担軽減のため、木造住宅の耐震改修、分譲マンションの耐震診断及び緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断並びに耐震改修に要する費用の助成上限額を引き上げるとともに、木造住宅の除却及び分譲マンションの耐震改修に関する助成制度を新設しています。今後も引き続き、住宅や建築物の耐震化を促進し、地震に強いまちづくりを進めていきます。 また、地震時にも安全に道路を通行できるように、道路に面し倒壊する恐れのあるコンクリートブロック塀を撤去する費用の助成を行いました。令和7年度から助成上限額の引き上げや助成要件を見直しています。今後も引き続き、危険なコンクリートブロック塀等の撤去を進めていきます。								

基本施策12

消防

【基本施策の背景】

火災や大規模な災害等から市民を守るため、火災予防の推進や消防力の充実・強化、消防団の活性化等を図るとともに消防と医療機関との連携を強化し、円滑な救急体制を構築する必要があります。

基本 施策名		12. 消防		施策	1. 火災予防の推進			
指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	火災発生件数	116件 (令和2年)	↓	-	109件	128件	134件	↑ 目指す方向と不一致
	指標の推移の要因分析							
	火災の発生は予測できず、件数の増減は各施策が直接的に影響するものではありませんが、火災の発生を未然に防ぐための方策を継続して実施していく必要があります。							
成果指標（1）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	重大な消防法令違反対象物の公表件数	2件 (令和2年度)	↓	0件 (令和6年度)	1件	2件	1件	○
	指標の推移の要因分析							
	計画的な立入検査の実施において関係者に防火指導を行い、違反に対しては是正されるまで継続的に査察を行いました。							
	関連事業名	事業の概要			R4	R5	R6	
	防火安全対策事業	査察対象物に対する年間立入検査計画を策定し、効率的な立入検査を行うとともに、違反や是正状況を管理することにより、違反に対して早期に是正指導を実施いたします。また、住宅火災に関連する重要な情報を発信し、市民の防火に対する意識を高めます。			火災の発生は予測できず、火災件数の増減は当該施策が直接的に影響するものではないが立入検査や、住宅防火に係る広報活動は火災予防につながる重要な取組みです。今後も効果的な広報活動を通して、市民の防火意識の向上を図ります。	令和5年度の査察対象物に対する年間立入検査計画を策定し、効果的な査察を実施しました。また、消防訓練等や多くの市民が参加する各種イベントを活用して、住宅防火対策の広報活動を行い、市民の防火意識の向上が図られました。	令和6年度の査察対象物に対する年間立入検査計画を策定し、計画に沿って査察を実施しました。新たに把握した消防法令違反だけでなく、継続しているものについても、早期是正に向けた指導を行いました。また、消防訓練等や多くの市民が参加する各種イベントを活用して、住宅防火対策の広報活動を行い、市民の防火意識の向上が図られました。	
施策の進捗状況・今後の方向性								
【消防局】 火災の発生を未然に防ぐとともに、火災が発生した際の被害を最小限に抑えるため、計画的に建物等の立入検査を実施し、消防用設備等の不備については是正に向けた指導を行いました。 重大な消防法令違反対象物に対しては、是正されるまで継続的に査察を行っています。 また、消防訓練や多くの市民が参加する各種イベント、各種広報媒体を活用して、住宅防火対策の広報活動等を行いました。 引き続き、市内事業所や幅広い年齢層の市民へ防火意識の向上を図り、火災予防の推進に取り組んでいきます。								

基本 施策名	12. 消防	施策	2. 消防体制の充実
-----------	--------	----	------------

指標の推移とその要因分析								
成果指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	消防局庁舎の建て替え	-	-	実施設計 (令和6年度)	庁内検討	基本設計 用地測量	実施設計 移転先既存建築物の解体工事	◎
	指標の推移の要因分析							
	建て替えスケジュールは予定どおり進んでいます。							
	関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6
	消防局庁舎建替事業	消防局・中央消防署合同庁舎は、築50年が経過し庁舎の老朽化が進んでいるとともに、消防署所に必要な耐震性を有しておらず、浸水対策等も十分ではないことから、本市の災害応急対策の拠点として、十分な機能を備えるよう建て替えを行います。		庁内検討を行った結果、消防局・消防指令センターは国家公務員宿舎行田住宅跡地に移転建替えし、中央消防署は現地建替えの予定で進めることとなりました。		船橋市消防局・消防指令センター建替工事設計業務委託の契約を締結し、基本設計を行いました。また、移転先用地の測量委託についても実施しています。		令和5年度に実施した基本設計をもとに、実施設計を行いました。また、移転先の既存建築物の解体工事についても実施しています(R7.5月末まで)。
成果指標 (2)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	救急ステーションの建て替え	-	-	建設工事着手 (令和6年度)	基本設計 実施設計	実施設計 用地取得	建替工事一般競争 入札公告 (入札参加者不在 により入札中止)	△
	指標の推移の要因分析							
	令和6年度は庁舎建設工事を予定していましたが、入札参加者が入札を辞退し参加者が不在になったことから、令和6年9月17日付けで入札が中止となりました。 工事の入札中止は、昨今の物価の高騰や人件費の上昇、建設業界を取り巻く厳しい状況(都心の大型案件や半導体工場、データセンター等の案件に総合建設業者、設備業者が集中しており、非常に多忙な状況であることや時間外労働上限規制、人手不足、職人の高齢化)の影響を強く受けていると考えられます。							
	関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6
	救急ステーション建替事業	市立医療センターが、救急医療及びがん医療を主体とする高度な急性期医療を提供する船橋地域の中核病院としての使命を果たせるよう、建て替えを行い、さらなる機能強化を図ることから、ドクターカーを配置している救急ステーションも医療センター隣接地に併せて移転建て替えを行います。		令和4年4月に「船橋市立医療センター等建替工事基本設計業務委託」の契約を病院局が締結し、救急ステーションに係る業務委託分を負担することとし、令和4年度に基本設計を行いました。また、令和5年3月に「船橋市立医療センター等建替工事実施設計業務委託」の契約を病院局が締結し、救急ステーションに係る業務委託分を負担することとし、令和4年度中に実施設計に着手しました。		実施設計及び用地取得を予定どおり実施しています。		船橋市立医療センター等建替工事一般競争入札について、令和6年5月8日付で公告をしましたが、入札参加者が入札を辞退し参加者が不在になったことから、令和6年9月17日付で入札中止となりました。 事業の今後の方針について、市長部局と協議・検討中のため、引き続き新病院建設室と連絡を密にし、協議・検討を進めます。

施策の進捗状況・今後の方向性

【消防局】

(1)複雑多様化する災害や大規模災害の発生に対応するため、消防局庁舎の建替事業に取り組んできました。その結果、消防局・消防指令センターを移転建替え、中央消防署は平常時における災害対応を考慮して現地建替えの予定で進めることとなり、消防局・消防指令センター建替工事の基本設計・実施設計及び移転先既存建築物の解体工事まで計画どおりに実施することができました。今後は、令和7年度中の建設工事の契約・着工及び令和10年度中の供用開始に向け事業に取り組んでいきます。

(2)市立医療センターの建替えに伴い、ドクターカーを配置している救急ステーションも医療センター隣接地への移転建替え事業に取り組んできました。その結果、基本設計、実施設計及び用地取得までは計画どおり進みましたが、令和6年度に実施した船橋市立医療センター等建替工事の一般競争入札が中止となりました。

今後の医療センターの移転建替えにおいては、実現するための整理・検討にあたり、新たに「船橋市立医療センター移転建替庁内協議会」が設置されました。

今後、この協議会で、医療センターの機能・規模の整理や事業収支計画の検討等を行い、整備事業費の額や費用負担など、事業の進め方を判断するために必要な事項の検証・検討が行われます。消防局は引き続き病院局との連携を密にして協議・検討を進めながら事業に取り組んでいきます。

基本 施策名		12. 消防		施策	3. 救急体制の充実			
指標の推移とその要因分析								
状態・課題 指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	救急隊の現場到着時間	9分46秒 (令和3年)	↓	9分24秒 (令和6年)	10分32秒	10分19秒	10分45秒	↑ 目指す方向と 不一致
	指標の推移の要因分析							
	令和4年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大による救急搬送困難事案の増加と救急出動件数が令和3年よりも5,700件以上も増加したことが要因となり、救急輻輳状態が増え、現場到着時間が46秒延伸したものと考えます。 令和5年は救急出動件数が令和4年よりも1,500件以上増加したものの、新型コロナウイルス感染症が収束傾向となり、医療機関のひっ迫状況も緩和されたことから、救急搬送困難事案も減少となり、13秒の現場到着時間の短縮に繋がったと考えます。 令和6年は冬季にインフルエンザウイルスが急拡大し、新型コロナウイルス感染症以来の大流行となりました。その影響により救急需要が増大、医療機関の受入体制もひっ迫し、搬送困難事案等が急増したことが、26秒の延伸に繋がったと推測されます。							
成果 指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	救急隊数	16隊 (令和4年度)	↑	17隊 (令和6年度)	16隊	16隊	17隊	◎
	指標の推移の要因分析							
	救急要請の増加及び現場到着時間の延伸等の課題を改善するため、令和6年4月1日に17隊目となる救急車を東消防署に配備しました。							
	関連事業名	事業の概要			R4	R5	R6	
救急隊整備事業	救急需要の増加に伴って、現場到着時間の延伸が予想されることから、傷病者に対して迅速な救急サービスの提供の維持及び向上を図るため、救急隊の整備を行います。			16隊目となる救急隊を配備しましたが、救急需要が増加し現場到着時間が延伸したため、引き続き救急隊の増隊に向けた準備を進めています。	令和6年度予算要求にて、救急隊の増隊に係る経費を要求し、当初予算に計上されています。	17隊目となる救急車を配備しましたが、救急需要の増大に伴って、現場到着時間が延伸したため、さらなる増隊の必要性や地域の実情に合わせた救急隊の適正配置等について検討します。		
施策の進捗状況・今後の方向性								
【消防局】 17隊目の救急車を配備しましたが、救急隊の現場到着時間は、数値目標9分24秒に対しまして、令和6年中は10分45秒と延伸いたしました。 今後も高齢化の進展等による救急需要の増大が予想され、救急隊の現場到着時間の延伸が懸念されます。 引き続き、地域の実情に合わせた形での増隊の検討を行ってまいります。								

基本施策13

市民活動

【基本施策の背景】

本市では、町会・自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員、学校PTA等の地域団体や、NPO法人等の市民団体などが、主体的で活発な活動を行っています。こうした市民の力を最大限に活かすことができるよう、各地域の特色や特性を踏まえた市民同士の主体的な活動を促進するとともに、まちづくりへの参加の機会を支援する必要があります。

基本 施策名	13. 市民活動	施策	1. 市民活動への支援と協働の推進
-----------	----------	----	-------------------

指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	市民力発見サイト登録団体数	565団体 (令和2年度)	↑	574団体 (令和6年度)	561団体	544団体	463団体	↓ 目指す方向と不一致
	指標の推移の要因分析							
令和6年度末においては、登録者数は前年度比81団体減少しました。理由としては、サイト利用者の便益性やサイトそのものの魅力向上を目的として、令和6年9月に当サイトの利用規程を改定し、情報更新の滞っていた非アクティブユーザーの登録削除を行ったためであると考えています。それに加えて、ここ数年の傾向である代表者や構成員の高齢化に伴う廃止も引き続きある中で、その数をカバーし得る新規登録数が確保できていないのが現状です。引き続き、担い手や後継者の確保などにより活動の継承促進により団体減少を極小化していくことと、減少分を上回る新規登録(新たな担い手)を増やす必要があります。更には、市民活動サポートセンターの中間支援機能の拡充等により、多様な主体同士の協働を促進することで、各主体の活性化を図っていくことも今後の課題です。								
成果指標（１）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	ふなばし夏のボランティア体験参加者数	382人 (令和元年度)	↑	400人 (令和6年度)	293人	610人	508人	◎
	指標の推移の要因分析							
	当事業は平成27年度から実施している事業であり、徐々に認知度が高まり、順調に実績値が伸びてきました。令和5年度は例年に比較し高校生の参加が多い状況でしたが、原因として令和2～4年度にコロナの影響により参加できなかった当時中学生であった学生が高校生の時点で参加した可能性が高いと分析しています。令和6年度はそうした特殊要因がない中で508名の参加があり、学生の需要も大きい事業であることから、引き続き受入れ先の拡充などにより参加しやすい環境を整え、実績値の増加を目指していきます。							
	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
ふなばし夏のボランティア体験事業	中学生、高校生、大学生および専門学校生に市民活動やボランティアを体験する機会を提供します。		3年ぶりに体験を希望する学生と市民活動団体が一堂に会する「マッチング会」を2会場で開催しました。体験受入れでは一部感染症の影響により中止した団体もあり、体験者数は前年度より減少しました。（※令和3年度はコロナ禍において自宅で出来る活動やオンライン会議ツールを利用した受入により体験者数が伸びました。） また、新たな取り組みとして体験を通じて得た学びや気づきを地域の関係者に発表する「体験感想発表会」を開催しました。団体や学生双方にとって今後の活動に繋がる良い機会となったことから、次年度以降も継続実施していきます。	マッチング会を2会場で開催した他、町会関係の夏祭りや、企業の社会貢献活動など新たな体験内容を充実させたことにより、過去最多の参加人数となりました。 また、「体験感想発表会」を市民活動フェアと同日に開催することにより、体験した学生が更に視野を広げて市民活動に触れる機会を創出することが出来ました。次年度以降も引き続き実施していきます。	引き続きマッチング会を2会場で実施しました。町会や企業も継続受け入れを実施した他、市内の全児童ホームで受け入れを行いました。参加人数は昨年比ではやや減少しましたが、508名と多くの参加がありました。 体験発表会についても、引き続き市民活動フェアと同日に開催し、体験先との交流を深めると共に、体験先以外の様々な市民活動に触れてもらう機会となりました。			
施策の進捗状況・今後の方向性								
【市民生活部】 市民活動の支援では、市民力発見サイトや市民活動サポートセンターの利用団体数の減少に見られるように、既存団体の高齢化・担い手不足といった大きな課題がなお存在していることから、新たな担い手を発掘していく必要があります。夏のボランティア体験の参加者数は増加傾向であり、こうした若年層への周知・啓発は一定の成果を上げていることから、次世代の担い手の確保に繋いでいくことが課題と捉えています。新たな参加者の発掘には、参加のための様々な機会を提供していくと共に、待ちの姿勢ではなく潜在的な参加者にプッシュ型で働きかけるような仕組みを検討していきます。次に、協働の推進という点では、市民と団体、団体と団体、団体と行政など、各主体同士が繋がるためのコーディネート強化が必要であり、市民活動サポートセンターの中間支援機能を拡充する他、市民や行政職員のコーディネートの資質向上に向けた施策を検討していきます。 以上のことから、当施策における将来的なビジョンとしては、新たな市民参加を促すとともに、これらの市民を含む多様な主体を巻き込みながら無数の「繋がり」を創出し、協働の輪を広げていくことを目指し各種施策を推進していきます。								

基本 施策名		13. 市民活動		施策	2. 町会・自治会活動の促進			
指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	町会・自治会加入世帯数	208,603世帯 (令和2年度)	↑	209,688世帯 (令和6年度)	207,873世帯	206,854世帯	206,069世帯	↓ 目指す方向と不一致
	指標の推移の要因分析							
	単身の世帯や女性・高齢者の雇用増加等、ライフスタイルの変化により、地域での町会・自治会活動に関わるのが難しくなっていると考えられます。今まで運営を担ってきた世代が高齢となって活動が困難となっており、担い手が不足していること等問題の解決が困難であると思われます。							
施策の進捗状況・今後の方向性								
【市民生活部】 町会・自治会あてに送付する文書を原則月1回16日から25日の間とするよう周知するなど町会・自治会の負担軽減に取り組んでいるところです。単身の世帯や女性・高齢者の雇用増加等、ライフスタイルの変化について抜本的な対策は困難ですが、町会・自治会は自主性に基づいた団体であり、加入は任意なため、未加入者から見て魅力ある町会・自治会にするために何が有効か、町会・自治会活動に参加するきっかけづくりとして提案出来ることはないかを考えていきます。								



基本施策14

多文化共生・男女共同参画・平和

基本 施策名		14. 多文化共生・男女共同参画・平和		施策	1. 国際交流・多文化共生の推進			
成果 指標 (1)	指標の推移とその要因分析							
	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	外国人総合相談窓口相談件数	1,307件 (令和2年度)	-	2,600件 (令和6年度)	2,948件	2,924件	3,721件	—
	指標の推移の要因分析							
	外国人住民の増加および外国人総合相談窓口のチラシ・カード等を作成し、同窓口開設から継続した周知を行っていることが利用の増加につながっているものと考えています。 市から外国人住民へ向けた通知文書の封筒などに、多言語で総合相談窓口を案内していることから利用者が一定数いることとなっているものと考えています。							
	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
	外国人総合相談窓口の活用	市内及び地域の外国人住民が、生活に関わる様々な事柄について疑問や悩みを抱いた場合に、適切な情報や相談場所に迅速に到達することができるよう、多言語対応(日本語含む12言語)の相談窓口を来訪、電話、メールにより運営します。また、多言語対応(日本語、やさしい日本語含む13言語)の専用ホームページにより関連情報の提供を行います。		・窓口運営と専用ホームページの作成・管理を業務委託により実施しました。 市役所1階11番窓口に来訪可能な窓口を設けるほか、電話、メールでの相談の対応(日本語含む12言語)を行うことができる体制を前年度から継続して実施しました。 ホームページについても適宜改訂を行い、常に最新情報となる様に関連情報の提供を行いました。	・窓口運営と専用ホームページの作成・管理を業務委託により実施しました。 市役所1階11番窓口に来訪可能な窓口を設けるほか、電話、メールでの相談の対応(日本語含む12言語)を行うことができる体制を前年度から継続して実施しました。 ホームページについても適宜改訂を行い、常に最新情報となる様に関連情報の提供を行いました。	・窓口運営と専用ホームページの作成・管理を業務委託により実施しました。 市役所1階11番窓口に来訪可能な窓口を設けるほか、電話、メールでの相談の対応(日本語含む12言語)を行うことができる体制を前年度から継続して実施しました。 ホームページについても適宜改訂を行い、常に最新情報となる様に関連情報の提供を行いました。		
施策の進捗状況・今後の方向性								
【市長公室】 外国人住民が安心して生活できるよう、外国人総合相談窓口運営と専用ホームページの作成・管理を業務委託により実施し、やさしい日本語や多言語での情報提供と外国人住民が相談できる環境の整備を推進しました。 外国人住民の増加および外国人総合相談窓口のチラシ・カード等を作成し、同窓口開設から継続した周知を行っていることから、相談件数が増加しています。 引き続き、外国人総合相談窓口と連携を図りながら、外国人住民が相談できる環境の整備を進めていきます。								

基本 施策名	14. 多文化共生・男女共同参画・平和	施策	2. 男女共同参画の推進
-----------	---------------------	----	--------------

成果指標（１）	指標の推移とその要因分析							
	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	市主催講座等の定員に対する参加人数の割合	54.3% （令和2年度）	↑	62.0% （令和6年度）	68.5%	75.4%	85.7%	◎
	指標の推移の要因分析							
	参加割合の幅はあるものの、目標・見込量を超える参加割合を維持できています。新型コロナウイルス感染症が落ち着いたことで、講座へ参加するハードルが下がったためと考えられます。 なお、講座の参加人数は講座の内容や開催日時、当日の天候、参加者の体調といった不確定要素にも左右されるため、年度ごとの単純な比較はできないものと考えます。							
	関連事業名	事業の概要	R4	R5	R6			
	男女共同参画意識の醸成のための講座等の開催	男女共同参画計画に基づき、市主催講座、講演会、男女共同参画フェスティバル、性的少数者交流会、男女共同参画センター事業等を実施します。	・市民協働課主催講座 7講座 ・市民協働課・商工振興課共催講座 1講座 ・市民企画講座 3講座 ・男女共同参画講演会 1回 ・性的少数者交流会 6回 ・DVDミニ鑑賞会 38回 ・女性のための「交流サロン」6回 ・女性のための「ゆるっとサロン」 6回 以下は、定員を設けていない講座等 ・LGBT研修 1回 ・男女共同参画フェスティバル 1回 ・新規採用職員研修 1回 上記の講座等を実施し、延1,275人が参加しました。	・市民協働課主催講座 11講座 ・市民協働課・商工振興課共催講座 1講座 ・市民企画講座 2講座 ・男女共同参画講演会 1回 ・性的少数者交流会 6回 ・DVDミニ鑑賞会 44回 ・一時保育付き読書タイム 12回 ・女性のための「交流サロン」 12回 ・女性のための「ゆるっとサロン」 12回 以下は、定員を設けていない講座等 ・市民企画講座 1講座 ・LGBT研修 3回 ・男女共同参画フェスティバル 1回 ・男女共同参画社会標語コンクール 1回 上記の事業を実施し、延2,976人が参加しました。	・市民協働課主催講座 10講座 ・市民協働課・危機管理課共催講座 1講座 ・市民協働課・商工振興課共催講座 1講座 ・市民企画講座 3講座 ・男女共同参画講演会 1回 ・性的少数者交流会 6回 ・DVDミニ鑑賞会 40回 ・一時保育付き読書タイム 24回 ・女性のための「交流サロン」 12回 ・女性のための「ゆるっとサロン」 12回 以下は、定員を設けていない講座等 ・市民協働課主催講座 1講座 ・LGBT研修 3回 ・男女共同参画フェスティバル 1回 ・男女共同参画社会標語コンクール 1回 上記の事業を実施し、延2,548人が参加しました。			
			施策の進捗状況・今後の方向性					
			【市民生活部】 男女が互いにその人権を尊重しつつ、共に責任を分かち合い、男性も女性も個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指すため、船橋市男女共同参画計画を策定し、各種講座、講演会、性的少数者交流会等の開催や情報誌やリーフレット等の啓発物の発行、配布を実施してきました。 その結果、令和6年度は市民協働課実施事業に延2,548人が参加し、雇用等における男女共同参画の推進と仕事と生活の調和、誰もが安心して暮らせる環境の整備、男女共同参画推進のための意識改革、理解の促進等が進んだものと考えています。 性別に関わらず誰もがさまざまな活動に均等に参画する機会が確保され、個性と能力を十分に発揮することができるよう、固定的性別役割分担意識の解消や、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進、配偶者等からの暴力の防止、性の多様性への理解促進等について、引き続き、各種講座やイベント等の開催、情報誌やリーフレット等の配布により意識啓発を図るとともに、相談・支援体制の充実に努めます。					

基本 施策名		14. 多文化共生・男女共同参画・平和		施策	3. 平和施策の推進			
状態・課題指標	指標の推移とその要因分析							
	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	平和都市宣言の市民の認知度	49.8% (令和2年度)	↑	55% (令和6年度)	-	-	49.7%	→ 基準値から 変化なし
	指標の推移の要因分析							
	令和6年度に市政モニターを実施したところ、前回(令和2年度)とほぼ同水準の49.7%という認知度でした。コロナ禍での事業中止などがあったものの、各種広報や事業を行った結果、以前と同水準を保つことができていると評価しています。 このうち、「平和都市宣言をどのように知ったか」という質問に対して多い方から順に並べると、 「広報ふなばし 55.7%(令和2年度 59.3%)」 「平和都市宣言看板塔 47%(令和2年度 59.3%)」 「市のホームページ 18.1%(令和2年度 17.9%)」 「市の刊行物 17.4%(令和2年度 12.9%)」 「平和の集いや平和写真展 8.1%(令和2年度 7.1%)」 「デジタルサイネージ 0.7%(令和2年度 なし)」 となっており、依然として広報ふなばし、平和都市宣言看板塔が多いものの、各種広報を行った結果、他のチャネルで認知されることも増えてきています。							
成果指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	平和の集いの参加者で「来年も来てみたい」と回答した人の割合	51.6% (令和4年度)	↑	60% (令和6年度)	51.6%	54.2%	64.6%	◎
	指標の推移の要因分析							
	例年、半数以上の方が翌年も「参加したい」との結果であることから、各年実施しているプログラムの内容が、参加者の平和への意識向上につながっているものと考えられます。							
	関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6
平和の集いの開催	市内生徒による広島市・長崎市平和式典派遣報告や平和に関する講演等を行います。		・長崎市平和式典派遣者報告 ・平和の調べ(ミュージシャンによるライブ演奏) ・よしもと芸人によるSDGsと絡めたお笑いトークショー ・平和写真展		・広島市平和式典派遣者報告 ・映画上映「この世界の片隅に」 ・ポストカードコンクール ・ふなっしーのフラワーアート ・平和写真展		・長崎市平和式典派遣者報告 ・映画上映「長崎の郵便配達」 ・映画監督 川瀬美香氏講演 ・平和式典派遣者、川瀬美香監督によるディスカッション ・平和写真展	
施策の進捗状況・今後の方向性								
【総務部】 船橋市の平和施策は、平和の集い・平和写真展等のイベント開催や、学生の平和派遣といった各種の事業を通して平和都市宣言の認知度向上を図り、市民の平和意識を啓発していくことを目的としています。これまでにコロナ禍での事業中止などがあったものの、各種広報や事業を継続して行ってきた結果、コロナ禍以前と同水準で事業実施できているものと評価しています。 令和7年に戦後80年を迎え、戦争の体験者が年々少なくなっている状況にあり、施策の方向性として、「平和の尊さ・戦争の悲惨さを忘れない」ことから、「次世代へ継承していく」側面がより重要なものとなってきています。現在の事業はそうした役割を果たすことができていると認識しており、平和都市宣言の趣旨をふまえ継続して取り組んでいき、今後はより発信性のある事業内容を検討しながら平和の重要性を認識する市民の裾野を広げていきます。								

基本施策15

住まい

【基本施策の背景】

本市は、人口増加に伴い総住宅数や世帯数が増加する中、高齢者世帯の増加や世帯当たり人員の減少が進んでおり、住まいに対するニーズが多様化しています。本市では、地域包括ケアシステムにおける住まいの分野として、住み慣れた地域で安心して暮らせる住環境の整備に取り組んでいます。

基本 施策名	15. 住まい	施策	1. 住宅セーフティネットの充実
-----------	---------	----	------------------

指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	現在お住まいの住宅について「非常に満足している」と回答した人の割合	24.0% (平成30年度)	↑	27% (令和6年度)	-	28.9%	-	↑ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
	高齢者の住み替え支援や住宅バリアフリー化等の支援を実施してきたことにより、住宅の満足度が上昇してきたと考えられます。							
成果指標（1）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	市営住宅の新規借上戸数	- (令和2年度)	↑	55戸 (令和6年度)	35戸	42戸	57戸	◎
	指標の推移の要因分析							
	○市営住宅供給方針に基づき令和3年度～令和12年度まで計110戸を供給します。 ○令和3年度は30戸供給予定でしたが、UR側からの提示住戸数が市の要望に満たず24戸となりました。 ○令和4年度は前年度借りられなかった6戸に加え、当初予定の5戸を借上げ、計11戸供給しました。 ○令和5年度は予定戸数より2戸多い7戸供給しました。 ○令和6年度は予定どおり15戸供給済みです。							
成果指標（2）	関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6
	市営住宅の適正供給	公営住宅法に基づく市営住宅の維持管理業務で、令和3年4月より指定管理者制度を導入しました。また市営住宅供給方針に基づき市営住宅を供給します。		○指定管理者制度を導入し、ふれあいサポートや軽作業サービスなど入居者向けサービスを実施することにより、入居者アンケートでは概ね好評を得ています。 ○市営住宅の供給戸数については予定戸数を供給済です。		○指定管理者制度を導入し、ふれあいサポートや軽作業サービスなど入居者向けサービスを実施することにより、入居者アンケートでは概ね好評を得ています。 ○市営住宅の供給戸数については予定戸数より2戸多く供給済です。		○指定管理者制度を導入し、ふれあいサポートや軽作業サービスなど入居者向けサービスを実施することにより、入居者アンケートでは概ね好評を得ています。 ○市営住宅の供給戸数については予定戸数を供給済です。
	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	「住まいるサポート船橋」の相談解決(成約含む)割合	81% (令和2年度)	↑	85% (令和6年度)	68%	69%	67%	×
成果指標（2）	指標の推移の要因分析							
	住まいるサポート船橋について、基準値とした令和2年度はコロナ禍の影響もあり、転居を伴わずに解決に至った方が多く、相談解決割合が高くなりました。 その後コロナ禍もおさまリ、令和4～6年度の相談件数は令和2年度と比べ約2倍となっておりますが、解決に向けて粘り強く対応を行うことで、相談解決割合は低下したものの約70%を維持しています。							
	関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6
	居住支援協議会運営支援事業	居住支援協議会の住まいの相談窓口「住まいるサポート船橋」にて、住宅確保要配慮者の居住支援を行います。 市は、高齢者を中心とした住み替え支援の窓口となりますが、住宅政策課は主に不動産店との連携部分を担っています。 また、居住支援協議会の運営に係る費用について、事務局である船橋市社会福祉協議会に対し、補助を行います。		居住支援協議会の相談窓口「住まいるサポート船橋」の相談実績 ・相談ケース数 124件 ・前年度継続ケース数 16件 ・次年度継続ケース 14件 ・物件成約含む解決件数 86件 ・相談解決割合※ 68% ※物件成約含む解決件数/（相談ケース数+前年度継続ケース数-次年度継続ケース数） 前年度より相談解決割合は低下したものの、86件の住宅確保要配慮者の問題を解決したことから、「住宅セーフティネットの構築」に寄与したといえます。		居住支援協議会の相談窓口「住まいるサポート船橋」の相談実績 ・相談ケース数 129件 ・前年度継続ケース数 14件 ・次年度継続ケース 23件 ・物件成約含む解決件数 83件 ・相談解決割合※ 69% ※物件成約含む解決件数/（相談ケース数+前年度継続ケース数-次年度継続ケース数） 相談解決割合は令和4年度とほぼ横ばいであるものの、83件の住宅確保要配慮者の問題を解決したことから、「住宅セーフティネットの構築」に寄与したといえます。		居住支援協議会の相談窓口「住まいるサポート船橋」の相談実績 ・相談ケース数 98件 ・前年度継続ケース数 23件 ・次年度継続ケース 19件 ・物件成約含む解決件数 68件 ・相談解決割合※ 67% ※物件成約含む解決件数/（相談ケース数+前年度継続ケース数-次年度継続ケース数） 相談解決割合は令和5年度と比べ横ばいであるものの、68件の住宅確保要配慮者の問題を解決したことから、「住宅セーフティネットの構築」に寄与したといえます。

施策の進捗状況・今後の方向性

【建築部】

住宅セーフティネットの充実の一環として、住宅確保要配慮者が安心して暮らせるよう、市営住宅供給方針に基づく市営住宅の供給及び居住支援協議会に住まいに関する相談窓口「住まいるサポート船橋」を設置し、様々な属性の相談者の居住支援を行っています。

今後も引き続き適正に市営住宅を供給し、住宅確保要配慮者の相談内容について、船橋市居住支援協議会や住まい調整会議にて必要な支援策を検討し、住宅の満足度の向上を図ります。

また、「住まいるサポート船橋」について、相談解決割合が改善できるように協力不動産店の拡充に努めます。

基本 施策名	15. 住まい	施策	2. 住宅ストックの適正な管理と質の向上
-----------	---------	----	----------------------

指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	現在お住まいの住宅について「非常に満足している」と回答した人の割合	24.0% (平成30年度)	↑	27.0% (令和6年度)	-	28.9%	-	↑ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							高齢者の住み替え支援や住宅バリアフリー化等の支援を実施してきたことにより、住宅の満足度が上昇してきたと考えられます。
成果指標（1）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	補助金を活用した住宅改修支援件数	110件 (内マンション共用部10件) (令和2年度)	↑	179件 (内マンション共用部10件) (令和6年度)	162件 (内マンション共用部7件)	83件 (内マンション共用部4件)	177件 (内マンション共用部7件)	○
	指標の推移の要因分析							
	令和6年度において、目標・見込量に近い実績があることから、市民のニーズは高いと考えられます。							
	関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6
住宅改修支援事業	持ち家及び分譲マンション共用部分に対し、バリアフリー化等に要する工事費用の一部を助成することにより、安心して居住できる良好な住宅ストックの形成を図り、高齢になっても住み続けられる居住環境を推進します。 持ち家：3万円以上の工事につき、3/10補助 補助上限10万円 助成条件は多岐にわたるため省略 分譲マンション：工事費の1/3または区分所有部分(店舗・事務所等を除く)×2万円のいずれか低い方。 補助上限100万円		●住宅バリアフリー化等支援事業 155件 12,515,000円 ●分譲マンション共用部分バリアフリー化等支援事業 7件 5,242,000円 令和4年度における当該事業の交付者へのアンケート結果では、「今回の工事をしたことにより住み続けることとした」と回答した割合は約8割を占めており、高齢者の住まいの満足度に大きく寄与しているといえます。		●住宅バリアフリー化等支援事業 79件 6,722,000円 ●分譲マンション共用部分バリアフリー化等支援事業 4件 1,392,000円 令和5年度における当該事業の交付者へのアンケート結果では、「今回の工事をしたことにより住み続けることとした」と回答した割合は7割強を占めており、高齢者の住まいの満足度に大きく寄与しているといえます。		●住宅バリアフリー化等支援事業 170件 10,917,000円 ●分譲マンション共用部分バリアフリー化等支援事業 7件 2,951,000円 令和6年度における当該事業の交付者へのアンケート結果では、「今回の工事をしたことにより住み続けることとした」と回答した割合は8割を占めており、高齢者の住まいの満足度に大きく寄与しているといえます。	
成果指標（2）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	空家法第12条(所有者等による適切な管理への助言、情報提供)に基づく対応件数	339件 (令和2年度)	-	340件 (令和6年度)	417件	424件	394件	—
	指標の推移の要因分析							
	使用目的を有していない「その他の空き家」が増加傾向にある中で、適切な管理が行われていない空家等に関する近隣住民等からの情報提供や相談等が増加しました。							
	関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6
空家等適正管理推進事業	空家等の所有者等に対して、空家の適切な管理に向けた意識啓発や情報提供、相談窓口のあつ旋等を行う。新たな空家の発生を予防・抑制するために、家屋の所有者等及び地域に対して、空家の発生が起因となる問題等について周知します。		所有者・近隣住民等からの相談受付：389件 相続財産管理人申立：1件 協定団体相談あつ旋等：59件 ・特定空家等認定基準の策定 ・家財整理・遺品整理に対応可能な一般廃棄物収集運搬許可業者の一覧を公開		所有者・近隣住民等からの相談受付：535件 相続財産管理人申立：3件 協定団体相談あつ旋等：97件 ・東京ベイ信用金庫と空家等対策の推進に関する協定締結		所有者・近隣住民等からの相談受付：537件 相続財産管理人申立：2件 協定団体相談あつ旋等：87件 ・船橋市管理不全空家等及び特定空家等認定基準改定	

施策の進捗状況・今後の方向性

【建築部】

住み慣れた住宅に住み続けられ、良質な住宅ストックを形成するため、住宅のバリアフリー化等の支援として、住宅改修支援事業を実施しています。支援件数の実績が上がっており、市民のニーズは高いと考えられることから、今後も引き続き同事業を実施いたします。

【市民生活部】

適切な管理が行われていない空家等について、所有者等へ対応を促していきます。また、相続人があることが明らかではない空家等については、財産管理制度を活用して解消させてきたところですが、対象となる空家等が増加傾向にあるため、対応の強化を図ります。

基本施策16

生活安全・生活衛生

【基本施策の背景】

安全で安心して生活できる地域社会を実現するためには、犯罪の未然防止や衛生環境の向上に取り組む必要があることから、本市では、市民や事業者と一体となった取り組みや意識啓発を行っています。

基本 施策名		16. 生活安全・生活衛生		施策	1. 交通安全意識の啓発				
指標の推移とその要因分析									
状態・課題 指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移	
	交通事故発生件数	1,234件 (令和3年)	↓	1,160件 (令和6年)	1,162件	1,004件	948件	↓ 目指す方向と一致	
	指標の推移の要因分析								
交通事故発生件数は、平成29年(1,708件)以降減少傾向にあり、国や千葉県においても同様な傾向にあります。これは、道路交通法の改正により、交通違反に対する罰則が強化されていること、信号機・道路標識等の交通安全施設の整備が進んでいること、自動車全般の性能が向上していることなどが主な要因であります。また、交通社会の変化に対して、市をはじめ、警察や国等が積極的に啓発活動を行ってきたことなども、現状の推移に係る要因であります。									
成果 指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価	
	交通安全教室の参加者数	23,537人 (令和元年度)	↑	27,000人 (令和6年度)	25,449人	25,204人	24,242人	△	
	指標の推移の要因分析								
	令和元年度の後半から新型コロナウイルス感染症の影響による教室の中止が相次いだものの、令和4年度以降は基準値を上回る参加者数となりました。しかし、児童、生徒数が減少していることから、交通安全教室の参加者数は逡減傾向となりました。								
	関連事業名	事業の概要			R4		R5	R6	
交通安全教室・交通安全運動の実施	交通事故を減少させるため、幼児、小学生、中学生、一般・高齢者等の各年代に対し、交通安全教室を実施しているほか、街頭啓発活動などの交通安全運動を実施しています。			○交通安全教室 ・市内幼稚園・保育園:129園 ・市内小学校:55校 ・市内中学校:9校 ・一般・高齢者等:28回 ○交通安全運動 ・警察と共同で街頭啓発活動、児童見守りの実施 ・広報ふなばし、市ホームページ、各種SNS、デジタルサイネージ等による情報発信 ・町会・自治会への交通ルール・マナーの周知啓発 ・各施設やイベント等でのチラシ配布		○交通安全教室 ・市内幼稚園・保育園:135園 ・市内小学校:55校 ・市内中学校:8校 ・一般・高齢者等:30回 ○交通安全運動 ・警察と共同で街頭、商業施設での啓発活動の実施 ・広報ふなばし、市ホームページ、各種SNS、デジタルサイネージ等による情報発信 ・町会・自治会への交通ルール・マナーの周知啓発 ・各施設やイベント等でのチラシ配布		○交通安全教室 ・市内幼稚園・保育園:130園 ・市内小学校:55校 ・市内中学校:9校 ・一般・高齢者等:27回 ○交通安全運動 ・警察と共同で街頭啓発活動の実施 ・警察と共同で飲食店個別訪問による飲酒運転根絶啓発活動の実施 ・広報ふなばし、市ホームページ、各種SNS、デジタルサイネージ等による情報発信 ・町会・自治会への交通ルール・マナーの周知啓発 ・各施設やイベント等でのチラシ配布	
施策の進捗状況・今後の方向性									
【市民生活部】 交通事故を減少させるため、幼児、小学生、中学生、一般・高齢者等の各年代に対する交通安全教室や四季の交通安全運動イベントの実施に取り組みました。結果として、本市における交通事故発生件数は減少傾向にあります。今後も継続して、全世代への交通安全教室や交通安全運動の実施に取り組みます。									

基本 施策名		16. 生活安全・生活衛生		施策	2. 防犯体制の充実			
指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	電話de詐欺被害件数	197件 (令和元年)	↓	165件 (令和6年度)	177件	166件	121件	↓ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
	平成30年の207件をピークに被害件数は減少傾向にあります。これは、各種周知啓発活動の実施により、電話de詐欺に対する理解が進んだことなどが要因であります。							
成果指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	防犯講座の参加者数	358人 (令和元年度)	↑	700人 (令和6年度)	966人	1,133人	1,090人	◎
	指標の推移の要因分析							
	コロナ禍で中止されていた公民館の講座が、徐々に再開されたこと及び被害が多発していたことから身近な問題ととらえられ、防犯意識の高まりが参加者増加の要因となっていると考えます。							
	関連事業名	事業の概要			R4	R5	R6	
特殊詐欺防止対策事業	固定電話で受電したことによる被害が後を絶たない事から、市内居住の65歳以上の高齢者がいる世帯に自動通話録音機を1年間無料で貸与しています。			詐欺防止装置貸出数 206件	詐欺防止装置貸出数 238件	詐欺防止装置貸出数 272件		
施策の進捗状況・今後の方向性								
【市民生活部】 犯罪のないまちづくりを推進するため、多様化する詐欺に関する周知・啓発活動の一環として防犯講座を行うほか、詐欺防止装置の無償貸し出しを行いました。 その他、郵便局や警察及び地域の方々と協力し、年金支給日に合わせて電話de詐欺対策キャンペーンを実施するなどの周知啓発活動に努めました。 その結果、電話de詐欺被害件数は平成30年の207件をピークに被害件数は減少傾向にあります。しかしながら、最近の詐欺の手口を見ると、その内容は多様化し、高齢者に限らず幅広い世代に被害が拡大しているため、今後は若者や現役世代を含めたすべての世代の市民へよりわかりやすい情報発信に努めるとともに、警察等の関係機関とも連携し、さらなる対策強化に取り組みます。								

基本 施策名	16. 生活安全・生活衛生	施策	3. 安心できる消費生活の確立
-----------	---------------	----	-----------------

指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	消費生活相談のうち救済額のあった相談割合	16.0% (令和2年度)	↑	17.1% (令和6年度)	17.1%	16.1%	14.3%	↓ 目指す方向と不一致
	指標の推移の要因分析							
令和4年6月に特定商取引法の改正が施行され、クーリング・オフに該当する事例が増えたことで、令和4年度は割合が高くなったものと考えられます。しかしながら、近年はクーリング・オフに応じない等の悪質な業者の存在やクーリング・オフが適用されない通信販売であるインターネットショッピングによるトラブルの増加等、必ずしも救済額に結びつかない相談が増えているため、相談先の周知啓発により相談件数が増える中で割合が低くなっているものと考えられます。								
成果指標（1）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	新規消費生活相談件数	4,718件 (令和2年度)	-	4,423件 (令和6年度)	4,501件	4,569件	4,886件	—
	指標の推移の要因分析							
	高齢者は自宅にすることが多く、そこを狙った点検商法による相談が増加し、屋根・給湯器・分電盤等、対象が多様化しています。また、「定期購入」についてのトラブルという新たな事例が増えたことから、全体的に相談件数が増加していますが、インターネットを介していることから、高齢者にとっては自力での解決がむずかしい場合が多くなっています。 民生委員・児童委員等消費生活研修会の実施により、研修受講者及び対象事業所の他の職員から相談を受ける機会が増え、地域での見守りが根付きつつあると考えています。 若年者では、軽微な内容での相談件数は落ち着いてきていますが、脱毛や痩身などの医療・エステティックサービスに関する相談や20代でのクレジット・サラ金強要商法による情報商材等の購入に関する相談が増えています。 成人となり、金融知識が十分でない年代として狙われることが多くなっています。							
	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
消費生活相談・啓発事業	◆消費生活相談 電話・対面にて、消費生活に関する相談等に消費生活相談員がアドバイスをを行っています。 ◆出張相談 老人福祉センター5か所を月に1回訪問し、啓発活動を行っています。 ◆出前講座事業 対象者や希望に応じて重点内容等をアレンジし、消費生活に関する講座を実施しています。 Ⅰ 幼児・小学生、保護者向け Ⅱ 中学生、高校生、若者向け Ⅲ 成人・高齢者向け ◆民生委員・児童委員等消費生活研修会 ◆消費者安全確保地域協議会による情報発信 メール配信サービス「くらしの安全・安心情報」により事件・事故・詐欺等の情報を発信しています。 ◆啓発資料配布 市内小学1年生及び中学3年生に、学校を通して啓発資料を配布しています。 ◆啓発講座(えほんの会) 各図書館で実施される「えほんの会」にて、最新の事故事例等の説明と注意喚起を行います。		高齢者 ◆消費生活相談 60歳以上 1,829件 救済金額 9,047万3,560円 ◆出張相談 51回 ミニミニ講座 1,425名受講 ◆出前講座事業 9回 406名受講 ◆民生委員・児童委員等消費生活研修会 対面 5回 283名受講(動画配信含む) ◆消費者安全確保地域協議会による情報発信 48回 登録者35,480件(令和5年12月時点) 若年者 ◆消費生活相談 29歳以下 582件 救済金額 6,406万9,234円 ◆啓発資料配布 小学1年生:55校 5,384人 中学3年生:27校 5,221人 ◆啓発講座(えほんの会) 24回 99組受講 ◆出前講座事業 3回 292名受講	高齢者 ◆消費生活相談 60歳以上 1,833件 救済金額 7,285万9,759円 ◆出張相談 52回 ミニミニ講座 1,295名受講 ◆出前講座事業 11回 454名受講 ◆民生委員・児童委員等消費生活研修会 対面 3回 104名受講(動画配信含む) ◆消費者安全確保地域協議会による情報発信 51回 登録者36,073件(令和6年5月時点) 若年者 ◆消費生活相談 29歳以下 569件 救済金額 9,006万3,506円 ◆啓発資料配布 小学1年生:55校 5,170人 中学3年生:26校 5,295人 ◆啓発講座(えほんの会) 13回 87組受講 ◆出前講座事業 2回 265名受講	高齢者 ◆消費生活相談 60歳以上 2,237件 救済金額 7,199万7,520円 ◆出張相談 53回 ミニミニ講座 1,403名受講 ◆出前講座事業 15回 333名受講 ◆民生委員・児童委員等消費生活研修会 対面 4回 205名受講(動画配信含む) ◆消費者安全確保地域協議会による情報発信 44回 登録者 39,696件(令和7年5月時点) 若年者 ◆消費生活相談 29歳以下 541件 救済金額 2,710万5,376円 ◆啓発資料配布 小学1年生:55校 4,928人 中学3年生:26校 5,197人 ◆啓発講座(えほんの会) 15回実施 80組受講 ◆出前講座事業 2回 240名受講			
施策の進捗状況・今後の方向性								
【経済部】 市民の消費トラブルを防止・解消するため、消費生活相談の受付のほか、各啓発事業を実施しました。 その結果、相談先・相談方法の周知が進み、相談件数が増加しました。しかし、悪質な業者の存在やインターネットショッピングによるトラブルの増加等、救済額に結びつかない相談も増えていることから、消費生活相談のうち救済額のあった相談割合は低くなっています。 引き続き、被害の未然防止や救済につながるよう、相談件数が多い高齢者の支援者に向けた事例情報の発信及び研修会を開催し、地域での見守りの強化を図るとともに、若年者を含めた全ての世代を対象とした各啓発事業について、最新事例等、必要な情報を適切に提供できるよう機会・内容の充実を図ります。								

基本 施策名	16. 生活安全・生活衛生	施策	4. 生活衛生の向上
-----------	---------------	----	------------

指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	犬及び猫に関する苦情届出数	612件 (令和元年度)	↓	-	844件	825件	692件	↑ 目指す方向と不一致
	指標の推移の要因分析							
	令和3年3月に、人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指し、船橋市動物の愛護及び管理に関する条例を一部改正し、多頭飼育の届出制度、飼い猫の屋内飼養の努力義務、犬のふんの持ち帰りの厳格化等を規定しました。条例の施行に併せて、同年7月に、「船橋市ねこの飼育・管理に関するガイドライン」を全面的に改正し、「船橋市犬猫の飼養・管理に関するガイドライン」を策定しました。新たなガイドラインでは、条例の内容に加えて、秩序を守りながら人と動物との調和のとれた共生社会を実現するための基本となる考え方をより具体的にまとめました。これらについて、犬や猫のしつけ方教室、巡回指導、広報紙、ホームページ、リーフレットの配架、パネル展示等で普及啓発を行っています。不適切な動物の飼養を行う者は、これらの事業や施策に無関心であることが多いですが、周辺住民からの苦情により個別に指導・助言を行ったため苦情届出数が減少したものと考えられます。							
成果指標（１）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	しつけ方教室の参加者数	233人 (令和元年度)	→	250人 (令和6年度)	167人	222人	207人	○
	指標の推移の要因分析							
	令和元年度は、開催回数を増やし、多くの飼い主が参加できるよう配慮しました。また、これまでセンターで実施していたしつけ方教室（基礎講座、実技講座）に加え、参加者の利便性に考慮し、保健福祉センターで愛犬・愛猫セミナーを開催し、参加者数の増加を図りました。 令和3年度、令和4年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年度に比べ参加者数が減少しました。 令和5年度は参加者数が基準値に戻ってきていましたが、令和6年度は若干減少しました。							
	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
犬・猫しつけ方及び動物愛護指導教室の開催	犬・猫しつけ方及び動物愛護指導教室について、以下のとおり開催しました。 《しつけ方教室》 ・犬のしつけ方教室（基礎講座・実技講座） ・猫の飼い方教室・お悩み相談 ・愛犬セミナー 《動物愛護指導教室》 ・施設見学、学生実習 ・動物愛護指導センターバックヤードツアー ・動物愛護管理教室（小学校） ・犬猫譲渡会 ・譲渡前講習会		動物愛護指導センター等が開催する犬・猫しつけ方及び動物愛護指導教室等を実施しました。 新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、規模を縮小して開催したため、参加者数は減少しています。 犬猫の飼養者、これから飼養しようとする者及び子ども達などが、動物の適正飼養に関する知識を学ぶことで、衛生的で快適な生活環境を確保し、人と動物との調和のとれた共生社会の実現に繋がると考えています。	継続的に動物愛護指導センター等が開催する犬・猫しつけ方及び動物愛護指導教室等を実施することで、犬猫の飼養者、これから飼養しようとする者及び子ども達などが、動物の適正飼養に関する知識を学ぶことで、衛生的で快適な生活環境を確保し、人と動物との調和のとれた共生社会の実現に繋がると考えています。	継続的に動物愛護指導センター等が開催する犬・猫しつけ方及び動物愛護指導教室等を実施することで、犬猫の飼養者、これから飼養しようとする者及び子ども達などが、動物の適正飼養に関する知識を学ぶことで、衛生的で快適な生活環境を確保し、人と動物との調和のとれた共生社会の実現に繋がると考えています。なお、小学校等で行う動物愛護管理教室については令和6年度に希望する小学校が無かったため実施していません。			
施策の進捗状況・今後の方向性								
【保健所】 動物の適正飼養を促進するため、動物の飼い主向けの動物愛護啓発事業に取り組みました。その結果、多くの飼い主が参加し、動物の適正飼養に関する意識の向上が見られ、苦情届出数が減少しました。今後も引き続き動物愛護啓発事業を実施し、動物の飼い主の適正飼養に関する意識向上を図ります。								
【環境部】 墓地に係る多様なニーズに応えるため、その一環として合葬墓の整備を目指しています。お盆やお彼岸の墓参集中期の車両混雑対策が課題となっていました。が、霊園付近を結ぶ都市計画道路の整備や交差点改良を行った結果、渋滞の発生を抑制でき、近隣自治会の理解が得られたため、令和7年度に合葬墓の基本設計に着手しています。以降、令和8年度に実施設計、令和9～10年度に建設工事、令和11年度の供用開始を目指しています。								

基本施策17

商工業

【基本施策の背景】

本市は、多くの大型商業施設と商店街が共存・共栄しているほか、首都圏の台所機能を担う「京葉食品コンビナート」から高い技術・開発力を誇る個性的な中小企業まで多様な企業が立地しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、商業環境や産業構造が大きく変化しています。新たな環境の変化に対応し、本市の商工業が持続的に発展を遂げるためには、事業者同士の連携や産業の裾野の拡大、デジタル化の推進などが必要です。

基本 施策名		17. 商工業		施策		1. 商業環境の整備		
指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	小売業の年間商品販売額	5,750億円 (平成28年度)	→	5,750億円 (令和6年度)	5,606億円 (参考:令和3年度実績)	-	-	- 対象外
	指標の推移の要因分析							
	令和3年経済センサス活動調査によると5,606億円となり、平成28年の5,750億円から減少しました。 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症による影響を受けたことや、西武船橋店が平成30年2月に営業を終了したことも販売額が減少した要因と考えられます。							
成果指標（1）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	移動販売事業の延べ利用者数	27,347人 (令和2年度)	↑	31,000人 (令和6年度)	30,972人	28,468人	-	△
	指標の推移の要因分析							
	令和元年10月の事業開始以降、住民の日常生活に欠かせないサービスとして定着しています。 令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により外出自粛をする人が多く、自宅の近くで買い物ができる移動販売を利用した人が非常に多くなったことで、一時的に利用が増えましたが、令和4年度以降は利用者が減少傾向にあります。							
成果指標（1）	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
	移動販売支援事業	日常の買い物にお困りの方を支援するため、近隣に店舗が無い地域を対象に移動販売を実施する事業者を支援します。		令和3年度と比べ利用者数が減少したものの、引き続き基準値を大きく上回る利用がありました。 利用者からは「スーパーが遠いので重い荷物は持って帰るのがつらい。近くまで来てもらえて助かる。」「ご近所の方と久しく会っていなかった方がいましたが、毎週の移動販売で会話するようになった。」「免許返納したばかりなので、大変助かった。」といった声があり、買い物支援だけでなく、地域コミュニティ創出等の効果もあったと考えています。	利用者は減少傾向にあるが、これは令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により外出自粛をする人が多く、自宅の近くで買い物ができる移動販売を利用した人が非常に多くなったことで、一時的に利用が増えたことが要因であり、基準値については令和5年度も上回る結果となりました。 利用者からも昨年度に引き続き、非常に助かっているという声を多くいただいています。	利用者数の把握はできていないため確証はありませんが、事業者からの話によると年々減少傾向にあります。 しかしながら、利用者から非常に助かっているという声を多くいただいており、近隣に店舗がない地域の方の買い物支援に繋がっていると考えています。		
施策の進捗状況・今後の方向性								
【経済部】 移動販売支援事業については、補助対象期間が終了したことから令和5年度以降実績等の把握はしていませんが、市民からの巡回要望等も踏まえ、移動販売実施事業者と連携し、実施箇所の見直し等を行い、継続して取り組んでおり、買い物に不便を感じている市民への支援につながっています。一方、同事業は商業振興だけでなく、福祉的側面も有していることから、幅広い観点からの買い物に不便を感じている市民への施策に関する検討が必要であると考えています。 また、今後の商業環境の整備に関しては、現在策定中の新たな商工業戦略プランに沿って、商店会活動の支援や空き店舗対策などに取り組んでいきます。								

基本 施策名	17. 商工業	施策	2. 企業活動の活性化支援
-----------	---------	----	---------------

指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	全産業事業所数	15,603事業所 (平成28年度)	→	15,600事業所 (令和6年度)	15,194事業所 (参考:令和3年度実績)	-	-	- 対象外
	指標の推移の要因分析							
平成28年15,603事業所数から令和3年15,194事業所数と若干の減少がみられました。国内人口の減少に伴うマーケットの縮小、事業主の高齢化や後継者不足、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響もあり今後も事業所数は減少していく可能性があります。創業支援や販路開拓支援により、今後も事業所数の維持を目指します。								
成果指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	創業セミナー参加者数	86人 (令和2年度)	↑	120人 (令和6年度)	111人	112人	100人	△
	指標の推移の要因分析							
	近年増加傾向にあった参加者数が令和6年度は減少に転じています。船橋商工会議所が主催する「ふなばし起業スクール」の開催時期が例年より遅い時期での開催となったことに伴い、同スクールの導入講座として本市が実施する「ふなばし起業スクールオープンセミナー」についても開催時期を遅らせました。本市以外の自治体や団体等でも同様の事業を行っていることから、本市事業への参加を見送り、開催時期の早い他市等事業へ参加した者が一定数いたことが考えられ、参加者数の減少に繋がった可能性があります。							
	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
創業支援推進事業	市内における起業・創業の促進を目指し、啓発講座である「ふなばし起業スクールオープンセミナー」、知識取得講座である「ふなばし起業スクールフォローアップセミナー」及び交流会を実施し、創業支援を行います。		ふなばし起業スクールオープンセミナー:42人 ふなばし起業スクールフォローアップセミナー:69人 ちば起業家交流会:142人 啓発講座、知識取得講座、交流会と創業者の段階にあわせた事業を展開し、創業促進の一助となっています。	ふなばし起業スクールオープンセミナー:52人 ふなばし起業スクールフォローアップセミナー:60人 ちば起業家交流会:106人 啓発講座、知識取得講座、交流会と創業者の段階にあわせた事業を展開し、創業促進の一助となっています。	ふなばし起業スクールオープンセミナー:37人 ふなばし起業スクールフォローアップセミナー:63人 ちば起業家交流会:開催なし 啓発講座、知識取得講座、交流会と創業者の段階にあわせた事業を展開し、創業促進の一助となっています。			
成果指標 (2)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	共同ビジネスマッチングのマッチング件数	71件 (令和元年度)	↑	90件 (令和6年度)	81件	72件	117件	◎
	指標の推移の要因分析							
	市内事業者情報のデータベース化やビジネスマッチングサイトの構築が進んだため、令和3年度にかけてマッチング件数は増加していたものの、令和4年度以降は減少しました。令和6年度より、コーディネータを2人体制から3人体制へ増員し、従来から行っている新規事業者へのヒアリングのほか、新たに過去にヒアリング済みの事業者に対し再ヒアリングを開始しました。これにより、情報のアップデートを行ったことで、マッチング件数の増加につながりました。							
	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
共同ビジネスマッチング事業	市内事業者の販路拡大を目的として、各事業者が有する技術、ニーズ等の情報を収集し、専任コーディネータがこれを整理・調整することで、具体的な受発注先の紹介、新規事業の創設や新製品の開発に向けたの商談設定など、市内事業者を繋ぎます。		マッチング件数:81件 ヒアリング件数:152件 新規サイト情報掲載件数:54件 マッチング要望の相談が多く寄せられており、販路開拓の一助となっています。	マッチング件数:72件 ヒアリング件数:125件 新規サイト情報掲載件数:31件 マッチング要望の相談が多く寄せられており、販路開拓の一助となっています。	マッチング件数:117件 ヒアリング件数:184件(うち、再ヒアリング65件) 新規サイト情報掲載件数:51件 マッチング要望の相談が多く寄せられており、販路開拓の一助となっています。			
施策の進捗状況・今後の方向性								
【経済部】 全産業事業所数は、平成28年から令和3年にかけて減少しました。今後も国内人口の減少に伴うマーケットの縮小等により事業所数が減少する可能性があることから、引き続き、創業支援推進事業による創業の促進や共同ビジネスマッチング事業による販路拡大の支援を行うことで、事業所数の維持を図ります。								

基本 施策名		17. 商工業		施策		3. 安定的な雇用の確保		
指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	全産業従業者数	189,232人 (平成28年度)	→	190,000人 (令和6年度)	192,205人 (参考:令和3年度実績)	-	-	- 対象外
	指標の推移の要因分析							
平成28年189,232人から令和3年192,205人と増加しました。市の人口も増加傾向にあるため従事者数も増加したと考えられます。引き続き、子育てや介護をしている人、外国人、障害のある人など働くことに制約がある人や求職中の若者等、多様な人材が活躍できるような職場環境を整えることが求められます。								
成果指標（1）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	ふなばし地域若者サポートステーション就職決定者数	120人 (令和2年度)	↑	140人 (令和6年度)	149人	137人	111人	×
	指標の推移の要因分析							
	令和5年度に引き続き、令和6年度も目標値に対して未達となりました。 人材不足による売り手市場である社会全体の雇用情勢により、就労支援機関を利用する人も減っていることから、新規登録者数及び支援機関の総利用者件数（参考：令和5年度－4,506件、令和6年度－3,577件）が減少したため、目標値に届きませんでした。							
	関連事業名	事業の概要			R4	R5	R6	
若者就労支援事業	若年無業者に対して、ハローワーク等の関係機関と連携を図りながら、基本的な能力の養成だけに留まらず、職業意識の啓発や社会適応支援を含む包括的な支援を国との協働により、ふなばし地域若者サポートステーションにて実施します。実施にあたっては若者の就労支援に積極的かつノウハウを持って取り組む民間団体に委託します。			ふなばし地域若者サポートステーション事業。（出張個別相談会、パソコン講座、土曜相談、保護者の会、学び直し支援、キャリアコン面談、所長面談、職業人講話、職場見学、合同就職フェア、保護者を対象とした講演会、イベント・ボランティア活動） 若年無業者の新規利用登録者数は165人と、令和3年度の172人と比べると下回りました。	ふなばし地域若者サポートステーション事業。（個別相談会、パソコン講座、土曜相談、保護者の会、職場見学、合同就職フェア、保護者を対象とした講演会、イベント・ボランティア活動） 若年無業者の新規利用登録者数は248人と、令和4年度の165人と比べると大幅に上回りました。	ふなばし地域若者サポートステーション事業。（個別相談会、パソコン講座、土曜相談、保護者の会、職場見学、合同就職フェア、保護者を対象とした講演会、イベント・ボランティア活動、出張相談） 若年無業者等の新規利用登録者数は165人と、令和5年度の248人と比べると下回りました。		
施策の進捗状況・今後の方向性								
【経済部】 若年無業者に対して、国との協働によりふなばし地域若者サポートステーション事業に取り組むことで、働くことについて様々な悩みを抱えていた若年無業者への雇用機会の提供、労働力不足に悩む企業の労働力確保に資することができました。 近年、人材不足による売り手市場である社会全体の雇用情勢により、就労支援機関を利用する人が減少傾向にありますが、引き続きハローワークやジョブカフェちば等関係機関と連携し、就労をサポートしてまいります。								

基本 施策名		17. 商工業		施策	4. 卸売市場の機能強化・充実			
状態・課題指標	指標の推移とその要因分析							
	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	卸売市場の取扱額	357.8億円 (令和2年度)	↑	386.9億円 (令和6年度)	310.7億円	311.7億円	332.8億円	↓ 目指す方向と 不一致
	指標の推移の要因分析							
	令和4年度の青果定温卸売場新設に伴い、荷捌き場の狭隘化から一時的に取扱数量が減少し、取扱金額も基準値より減少しています。水産・青果共に取扱数量が減少しているものの、単価高のため取扱金額は年々増加しています。また、新設青果定温卸売場の活用により、今後の取扱金額は徐々に回復するものと見込んでいます。 【水産】 令和5年度 10,182,107kg 15,203,465,742円 (1,493.16円/kg) 令和6年度 9,991,251kg 15,272,360,552円 (1,528.57円/kg) 【青果】 令和5年度 58,184,332kg 15,962,572,921円 (274.34円/kg) 令和6年度 57,078,025kg 18,011,522,573円 (315.56円/kg)							
成果 指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	市場施設再整備事業	経営戦略において再整備計画を策定 (令和2年度)	↑	冷蔵庫棟・関連店 舗棟建替工 事開始 (令和6年度)	冷蔵庫棟・関連店 舗棟基本・実施設 計	冷蔵庫棟・関連店 舗棟基本・実施設 計	建替工事一般競争入札公告 (入札参加者辞退により入札不調)	△
	指標の推移の要因分析							
	・令和3年3月に策定した船橋市地方卸売市場経営戦略の再整備計画において、耐震性が不足する冷蔵庫棟・関連店舗棟について優先的に整備する第一期整備事業として位置づけました。 ・再整備計画に基づき令和4年度及び令和5年度に冷蔵庫棟・関連店舗棟建替基本・実施設計を行い、令和6年度から建替工事に着手する予定でしたが、入札不調となりました。 ・工事の入札不調は、昨今の建設資材の高騰、人件費の上昇等の影響を大きく受けているものと考えます。							
	関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6
市場施設再整備事業	経営戦略において策定した施設再整備計画に基づき、耐震性能が不足する施設から優先的に更新整備を進めます。冷蔵庫棟及び関連店舗棟の基本設計及び実施設計、建替工事等を実施します。		令和6年度からの建替工事に向け、冷蔵庫棟・関連店舗棟基本・実施設計が予定どおり完了しました。		令和6年度からの建替工事に向け、冷蔵庫棟・関連店舗棟基本・実施設計が予定どおり完了しました。		船橋市地方卸売市場冷蔵庫棟・関連店舗棟建替工事一般競争入札について、令和6年8月21日付で公告をしましたが、令和6年10月8日に入札不調となりました。建替事業の今後の方針について、再検討しています。	
施策の進捗状況・今後の方向性								
【地方卸売市場】 令和4、5年度に冷蔵庫棟・関連店舗棟基本・実施設計を完了し、令和6年度より建替工事を開始する予定でしたが、入札不調となりました。再入札に向け物価上昇や労務単価の増加等を考慮したところ、総事業費が当初予算より大幅に増額となる見込みとなったため、当年度の工事発注を中止し、事業内容を再検討しています。 今後の整備方針を決定した後、入札に向けた設計等の準備を進めていきます。								



基本施策18

農水産業

【基本施策の背景】

本市は、大消費地である首都圏に位置する恵まれた立地を活かした農業地域として、にんじん・小松菜・枝豆等の野菜をはじめ、梨に代表される果樹、花き、畜産など多様な農畜産業が営まれています。また、船橋沖に広がる干潟「三番瀬」は、江戸時代から豊かな漁場として知られ、現在も江戸前の漁場として栄えています。

基本 施策名	18. 農水産業	施策	1. 人材育成と農地活用
-----------	----------	----	--------------

指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	農業産出額	67.4億円 (令和元年)	→	-	64.0億円	66.9億円	-	→ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
市町村別農業産出額は千葉県の農業産出額に市町村別作付面積の割合を乗じて出すもので、千葉県の農業産出額が令和4年の3,676億円から令和5年の4,029億円となったことにより増加しています。 これは、鶏卵の生産量が増加したことや主食用米の価格が上昇したこと等が原因と考えられます。								
状態・課題指標 (2)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	耕作放棄地の面積	84.2ha (令和2年度)	↓	73.9ha (令和6年度)	69.8ha	70.6ha	70.3ha	↓ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
高齢により営農が困難になったことなどを理由に農地が減少し、それに伴い耕作放棄地も減少しているということが主な要因であると推察されます。								
成果指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	認定農業者の数	191人 (令和2年度)	→	維持を目指す (令和6年度)	150人	150人	154人	○
	指標の推移の要因分析							
	全体として農家が減少していることから、新規認定者が少なくなっている現状があります。また、同時に高齢により営農が困難になったことなどを理由に認定期間が満了した際に更新をしない者がいます。一方で、認定農業者を対象とした補助事業等を受けるため令和5年度から令和6年度の認定農業者数は微増となりました。							
	関連事業名	事業の概要			R4	R5	R6	
農地貸借マッチング事業	認定農業者等の担い手の規模拡大及び効率的な農地の利用を図るため、「農業経営基盤強化促進法」に基づき3年以上農用地利用権の設定(貸借)をした借り手・貸し手双方に補助金を交付することで、農地の流動化(「農業経営基盤強化促進法」による利用権の設定(貸借))を支援します。			<実績> ○貸借期間3年以上6年未満 新規:12件 49,517㎡ 更新:27件 69,043㎡ ○貸借期間6年以上 新規: 3件 5,595㎡ 更新: 0件 <効果> 農地流動化の推進を図ることで、認定農業者等担い手の規模拡大及び効率的な利用の確保の促進と優良農地の確保が図られました。	<実績> ○貸借期間3年以上6年未満 新規:3件 7,404㎡ 更新:28件 92,110㎡ ○貸借期間6年以上 新規: 5件 17,763㎡ 更新: 2件 9,601㎡ <効果> 農地流動化の推進を図ることで、認定農業者等担い手の規模拡大及び効率的な利用の確保の促進と優良農地の確保が図られました。	<実績> ○貸借期間3年以上6年未満 新規:15件 44,074㎡ 更新:31件 91,307㎡ ○貸借期間6年以上 新規:10件 40,797㎡ 更新: 3件 11,384㎡ <効果> 農地流動化の推進を図ることで、認定農業者等担い手の規模拡大及び効率的な利用の確保の促進と優良農地の確保が図られました。		
施策の進捗状況・今後の方向性								
【経済部】 担い手の確保と優良農地の保全のため、農業経営基盤強化促進法にもとづく農地の貸借に対して補助を行うなど農地の貸借の促進に取り組みました。その結果、自ら耕作することができない農地が担い手に引き継がれ、担い手の経営規模拡大及び農地の効率的な利用と優良農地の確保が図られ、荒廃農地を抑制することができたものの、荒廃農地面積は減少していない状態です。 今後も引き続き、担い手を中心に農地の貸借に関する補助及び制度周知を行っていきます。								

2. 流通・販売の強化

農業者及び漁業者の収益性の向上並びに経営の安定化を図るため、農業については、都市農業に有効な園芸生産の施設化及び省エネルギー型機械の導入に対する支援やブランド農水産物のPR活動に対する支援を行っています。これにより、市内農業産出額はほぼ横ばいになっています。漁業については近年ホンビノス貝の漁獲高が大きく減少しているため、新たに魚種の養殖を模索しています。また、新たに漁獲量日本一のコシロのPRを開始し、認知度も少しずつ高まり、新たな特産物への期待も高まっています。今後も引き続き、設備投資への支援など、収益性を高める環境整備の促進及びブランド農水産物のPRを行っていきます。

基本施策19

計画的な都市づくり

【基本施策の背景】

本市では、都市計画に関する基本的な方針を定めた「船橋市都市計画マスタープラン」に基づき、交流により発展し便利で住みよい都市、誰もが安全・安心・快適に暮らせる都市、自然と人と産業が調和した都市を目指し、都市づくりに取り組んでいます。

基本 施策名	19. 計画的な都市づくり	施策	1. 持続可能なまちづくり
施策の進捗状況・今後の方向性			
【都市計画部】 令和4年11月に策定した船橋市都市計画マスタープランで示した方針に基づき、用途地域を始めとする都市計画制度の適正な運用を図るとともに、以下のとおり地域や地区レベルでの見直し等を行うことにより、計画的な土地利用・良好な住環境の保全・地域の特性に応じた個性あるまちづくりを進めてきました。 ・海老川上流地区のまちづくりの進捗に伴う用途地域・高度地区・防火地域及び準防火地域・都市高速鉄道・都市計画道路の変更、地区計画の決定 ・西武船橋店跡地の建替えに伴う特定街区の変更 ・JR南船橋駅南口市有地活用事業の進捗に伴う用途地域・防火地域及び準防火地域の変更 ・良好な住環境の保全を目指す住民発意によるさつき台地区地区計画の策定支援および決定 ・JR船橋市場町社宅跡地の開発に伴う地区計画の決定 今後も、まちづくりの目標「交流により発展し便利で住みよいまちづくり」「誰もが安全・安心・快適に暮らせるまちづくり」「自然と人と産業が調和したまちづくり」の実現に向けて、本プランの方針に基づきまちづくりを推進していきます。			

基本 施策名	19. 計画的な都市づくり	施策	2. 良好な市街地の整備
-----------	---------------	----	--------------

指標の推移とその要因分析							
指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
JR南船橋駅南口市有地 インフラ整備	インフラ設計 (令和2年度)	-	インフラ整備 完了 (令和5年度)	インフラ工事継続	インフラ工事完了	-	◎
指標の推移の要因分析							
○下水道、道路(駅前広場含む)、電線共同溝 令和2年度:設計 令和3年度:工事着手 令和4年度:工事完了(下水道、駅前広場) ※駅前広場は令和4年8月30日に先行して供用開始 令和5年度:工事完了(道路、電線共同溝) ○上水道 令和3年度:設計 令和4年度:工事着手・完了							
関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6
JR南船橋駅南口市有地 活用事業	JR南船橋駅南口市有地活用事業は、市有地が有する高いポテンシャルを活用し、公民連携による開発を推進することにより、臨海部の玄関口としてふさわしい拠点形成を含めた魅力的なまちづくりを実現するとともに、賑わいの創出や回遊性の向上を図ります。		○実施内容 ・インフラ工事のうち、上下水道整備完了。 ・インフラ工事のうち、道路工事に係る駅前広場の整備完了、供用開始(令和5年度に道路工事完了予定)。 ・街区整備のうち、B・D街区を民間事業者へ貸付。(事業用定期借地権設定契約(約32年間)を公正証書にて取り交わしました。)その後、商業施設建設工事に着手。 ・街区整備のうち、A・C街区を住居系施設建設用地として民間事業者へ売却。		○実施内容 ・インフラ(道路、電線共同溝)工事完了、供用開始。 ・街区整備のうち、B・D街区の商業施設及び広場完成。 ・エリアマネジメント活動の実施。 ○効果 道路、商業施設、広場が整備されたこと、また、エリアマネジメント活動が実施されたことにより、賑わいが創出され、回遊性が向上しました。		-
指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
海老川上流地区のまちづくり	組合設立準備 (令和2年度)	-	事業計画の促進 (令和6年度)	事業計画の促進 事業進捗率 4.03%	事業計画の促進 事業進捗率 11.86%	事業計画の促進 事業進捗率 22.01%	○
指標の推移の要因分析							
海老川上流地区土地区画整理組合において、事業計画に基づき、令和14年度末の事業完了に向け、土地区画整理事業を進めており、令和4年度から6年度にかけては、整地や調整池の築造などの工事のほか、移転補償などを進めたことにより、事業費ベースの進捗率は着実に推移しました。							
関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6
「ふなばしメディカルタウン構想」に基づく海老川上流地区のまちづくり	海老川上流地区において、「ふなばしメディカルタウン構想」に基づくまちづくりを進めるほか、海老川上流地区土地区画整理組合への支援を行います。また、海老川上流地区土地区画整理事業に併せ、東葉高速鉄道株式会社が実施する駅施設の設計や整備等に要する費用を負担します。		○令和4年1月18日の千葉県都市計画審議会の付帯意見を受け、海老川上流地区土地区画整理事業等が、県が公表している海老川水系洪水浸水想定区域図作成時のシミュレーション結果に与える影響を確認し、その結果等に関する住民説明会を令和4年5月と8月に計12回開催しました。 ○県が組合に助成する都市計画道路整備費の一部を負担しました(移転補償物件調査)。		○令和6年1月に海老川上流地区のまちづくりについての説明会を開催しました。(全市民対象) ○東葉高速鉄道株式会社が実施した新たな駅施設の設計等に要する費用を負担しました。 ○県が組合に助成する都市計画道路整備費の一部を負担しました(移転又は除却)。 ○土地区画整理事業助成規則に基づき、組合に対し助成しました(調整池築造、移転又は除却)。		○東葉高速鉄道株式会社が実施した新たな駅施設の設計等に要する費用を負担しました。 ○県が組合に助成する都市計画道路整備費の一部を負担しました(移転又は除却)。 ○土地区画整理事業助成規則に基づき、組合に対し助成しました(調整池築造、移転又は除却)。 ○飯山満川仮切り回しに要する費用を負担しました。

施策の進捗状況・今後の方向性

【企画財政部】

賑わいのある拠点や便利で住み良い住環境を創出するため、南船橋駅南口、海老川上流地区、二和東5丁目市有地などで市街地整備を進めてきました。南船橋駅南口では、市によるインフラ整備や民間事業者による街区整備が完了し、賑わいのある拠点が創出されました。海老川上流地区では、組合施行による土地区画整理事業や東葉高速鉄道株式会社による新駅整備の支援を行い、「ふなばしメディカルタウン構想」の実現に向けた取り組みを進めました。

そのほか、二和東5丁目市有地にて都市基盤整備に係る道路設計や国家公務員宿舎解体設計、事業の一環として北図書館、二和出張所の内部改修工事を実施しました。

引き続き、良好な市街地の整備に向けて、海老川上流地区や二和東5丁目市有地などで、地域特性に応じた整備を進めていきます。



基本施策20

道路・交通

【基本施策の背景】

本市は、昭和30年から50年代の人口急増期に学校建設を優先したことに伴い、道路整備が遅れた経緯があります。慢性的な渋滞の緩和や安全対策などの道路の環境整備は、市として継続的な課題となっていることから、市民ニーズも踏まえながら継続して取り組む必要があります。

基本 施策名		20. 道路・交通		施策	1. 歩行者空間の整備			
指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	交通事故発生件数	1,234件 (令和3年)	↓	1,160件 (令和6年)	1,162件	1,004件	948件	↓ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
生活道路において、ゾーン30プラスの整備や各種安全対策等を行い、歩行者の安全を図ってきたことが交通事故発生件数減少の要因の一つであるとされます。								
成果指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	ゾーン30及びゾーン30プラスの累計整備地区数	26地区 (令和2年度)	↑	31地区 (令和6年度)	29地区	30地区	31地区 2地区実施したが、1地区については、ゾーン30からゾーン30プラスへの変更整備	◎
	指標の推移の要因分析							
	地元要望に応じてゾーン30プラスを毎年度1～2地区整備しています。なお、ゾーン30プラスを整備するためには、千葉県警察による速度規制も必要になることから、千葉県警と連携して事業を進める必要があります。また、ゾーン30プラスにおける安全対策については、各地区について交通ビッグデータを用いた検討会議を実施し、対策内容を決定しています。							
	関連事業名	事業の概要			R4	R5	R6	
	生活道路安全対策事業	生活道路の利用者(居住者、通園通学等の歩行者)が安全に安心して歩けるように、ゾーン30プラスの整備のほか、交差点のカラー舗装、歩行者空間の明示、ハンプ及び狭さくなどの対策を住民や警察と連携して実施し、安全性の向上を図ります。			令和4年度は2地区(前原地区、本町地区)においてゾーン30プラスの整備を行いました。この2地区の整備効果は令和5年度末に交通ビッグデータを用いて確認する予定です。なお、令和3年度の整備効果として、古作地区ゾーン30プラスについて調査したところ、整備前に比べ、整備後の地区内の車両速度等が減少しており、整備効果を確認することができました。	令和5年度は1地区(中野木地区)においてゾーン30プラスの整備を行いました。この地区の整備効果は令和6年度末に交通ビッグデータを用いて確認する予定です。なお、令和4年度の整備効果として、前原地区と本町地区について調査したところ、整備前に比べ、整備後の地区内の車両速度等が減少しており、整備効果を確認することができました。	令和6年度は2地区(葛飾地区、湊町地区)においてゾーン30プラスの整備を行いました。この地区の整備効果は令和7年度末に交通ビッグデータを用いて確認する予定です。なお、令和5年度の整備効果として、中野木地区について調査したところ、整備前に比べ、整備後の地区内の車両速度等が減少しており、整備効果を確認することができました。	
施策の進捗状況・今後の方向性								
【道路部】 歩行者が道路を安全・安心に通行できるようにするため、ゾーン30プラスをはじめとした対策を実施するなど、歩行空間の整備に取り組みました。交通事故発生件数は減少傾向を示しているものの、依然として交通事故は発生している状況です。今後も引き続き、交通ビッグデータを用いた安全対策の立案及び、効果検証を行いながら、効果的な生活道路の安全対策に取り組んでいきます。								

基本 施策名	20. 道路・交通	施策	2. 自転車利用環境の整備
-----------	-----------	----	---------------

指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	交通事故発生件数	1,234件 (令和3年)	↓	1,160件 (令和6年)	1,162件	1,004件	948件	↓ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
	生活道路において、ゾーン30プラスの整備や各種安全対策等を行い、歩行者の安全を図ってきたことが交通事故発生件数減少の要因の一つであると考えられます。							
成果指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	自転車走行環境整備率	0% (令和4年度) (新計画)	↑	25% (令和6年度) (新計画)	49.4% (旧計画)	5.8% (新計画)	20.2% (新計画)	○
	指標の推移の要因分析							
	令和5年度から新計画に基づき事業を実施したところ、令和5年度の1年間で整備率が5.8%上昇しました。令和6年度は、整備率が20.2%となりました。引き続き、整備率を上昇させるには、予算を確保するとともに、工事発注および工事監理のための人員確保が必要です。							
	関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6
	自転車走行環境整備事業	自転車利用者が安全で快適に利用できる環境となるように、カラー舗装やピクトグラム、矢羽根等による自転車走行空間の整備を行います。		市道00-061号線ほか2路線において、自転車走行空間整備工事を実施し、延長695mの整備を行った。整備を行った路線では、自転車利用者が安全で快適に利用できる環境となりました。		市道00-033号線ほか3路線において、自転車走行空間整備工事を実施し、延長3,062mの整備を行いました。整備を行った路線では、自転車利用者が安全で快適に利用できる環境となりました。		市道00-193号線ほか2路線において、自転車走行空間整備工事を実施し、延長10,599mの整備を行いました。整備を行った路線では、自転車利用者が安全で快適に利用できる環境となりました。
成果指標 (2)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	駅周辺等の放置自転車等台数	2,621台 (令和元年度)	↓	1,550台 (令和6年度)	908件	970件	1,160件	◎
	指標の推移の要因分析							
	街頭指導・放置自転車の移送を実施することで放置自転車の台数は10年間(平成25年～令和4年)で7,059台から908台まで減少し続けました。しかし、令和5年度以降は増加傾向にあります。							
	関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6
	自転車等駐車場の整備	駐輪場の利用状況を把握し将来需要予測を勘案しながら、利用状況に則した利用方法の検討や駐輪場の整備を行います。		船橋駅第11自転車等駐車場に二段式駐輪ラックを導入することによって収容台数が79台増加しました。		収容台数59台の津田沼駅第6自転車等駐車場を設置しました。		北習志野駅第4自転車等駐車場の機械式駐輪機の更新に伴い収容台数を3台増加しました。
	関連事業名	事業の概要		R4		R5		R6
	放置自転車対策の推進	各駅等の放置自転車の状況を把握し移送回数の増減を行うなど効果的に移送を行います。放置の多い駅では1日2回の移送を実施し、また、街頭指導員についても放置の多い場所を把握して配置・巡回を行うことで自転車利用者に対して意識の向上を図ります。		移送方法を見直し、1か所で半日実施から終日実施とし、移送回数を増加させました。		過去の実績や街頭指導員からの報告を参考に、放置の多い場所を中心に移送を行ったことで、1回あたりの台数が増加しました。		過去の実績や街頭指導員からの報告等を参考に、放置の多い場所に街頭指導員を配置することにより放置防止を図りました。

施策の進捗状況・今後の方向性

【道路部】

船橋市自転車活用推進計画の策定に併せ、船橋市自転車走行環境整備計画(旧計画)の見直しを行い、令和4年度に計画期間が令和5年度から令和12年度までとなる船橋市自転車ネットワーク計画(新計画)を策定しました。新計画に基づく自転車利用環境の整備により、毎年整備率は上がっています。今後も引き続き、自転車を安全で快適に利用できるよう、国庫補助金を活用して自転車利用環境の整備に取り組んでいきます。

【都市整備部】

放置自転車対策として、各駅等の放置自転車の状況に応じて移送及び街頭指導を行うことで放置自転車の減少を図りました。その結果、令和4年度までは減少を続けていましたが、令和5年度からは微増となっていることから、引き続き、過去の実績や街頭指導員からの報告等を参考にしながら放置自転車が多い場所を中心に計画的な移送及び街頭指導を実施します。

基本 施策名	20. 道路・交通	施策	3. 道路ネットワークの構築
-----------	-----------	----	----------------

指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	交通事故発生件数	1,234件 (令和3年)	↓	1,160件 (令和6年)	1,162件	1,004件	948件	↓ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
	生活道路において、ゾーン30プラスの整備や各種安全対策等を行い、歩行者の安全を図ってきたことが交通事故発生件数減少の要因の一つであるとされます。							
状態・課題指標 (2)	指標の推移	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	市幹線道路の平均旅行速度	16.4km/h (令和元年度)	↑	-	16.3km/h (令和4年度)	-	-	→ 基準値から変化なし
	指標の推移の要因分析							
	事業中の都市計画道路整備が完了していないことから、市幹線道路の平均旅行速度は基準値と比べ、変化していません。							
成果指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	都市計画道路の整備率	45.1% (令和2年度)	↑	45.4% (令和6年度)	45.3%	45.1%	45.3%	○
	指標の推移の要因分析							
	海老川上流地区土地区画整理事業に関連して、都市計画決定延長が増加したことから、整備率が低下しました。							
	関連事業名	事業の概要			R4	R5	R6	
	都市計画道路整備事業	慢性的な交通渋滞を解消するとともに、歩行者空間・自転車走行空間の整備のため、都市計画道路の整備を行います。			都市計画道路3・4・25号線(習志野台工区)と都市計画道路3・5・31号線(市道00-052号線)において道路工事を行いました。これにより、歩行者空間を確保することができました。また、都市計画道路の整備に向けて、事業中の各路線において用地取得を行いました。	都市計画道路3・3・7号線と都市計画道路3・4・20号線において道路工事を行いました。これにより、歩行者空間を確保することができました。また、都市計画道路の整備に向けて、事業中の各路線において用地取得を行いました。	都市計画道路3・5・31号線(市道00-052号線)において道路工事を実施し、これにより歩行者空間を確保することができました。また、都市計画道路3・4・27号線において橋梁下部工工事を行いました。さらに、都市計画道路3・4・20号線において道路設計業務委託を行いました。	
施策の進捗状況・今後の方向性								
【道路部】 慢性的な交通渋滞の緩和、歩行者空間・自転車走行空間の確保を図るため、都市計画道路で事業中の6路線8工区の整備や幹線道路の交差点改良等を行い、国県道の整備について国及び県に対して要望を行いました。 また、交通ビッグデータを活用し、ゾーン30プラスなど生活道路における歩行者の安全対策や渋滞箇所の交通円滑化について分析、対策の検討を行い、対応しています。 今後も渋滞解消を図るため、事業中の都市計画道路の整備を推進するとともに、新たに3路線4工区での事業着手に向けて取り組み、引き続き国及び県に対して国県道の整備を要望していきます。 生活道路の安全対策や市内における交通円滑化についても、引き続き交通ビッグデータを活用し分析・検討・実施・効果検証を行い、対策を進めていきます。								

基本 施策名		20. 道路・交通		施策	4. 地域公共交通の活性化			
指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	市内鉄道駅の乗降客数	1,456,653人 /日 (令和2年度)	↑	1,835,662人 /日 (令和6年度)	1,689,444人 /日	1,775,926人 /日	1,830,160人 /日	↑ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
新型コロナウイルス感染症の影響により減じていた乗降客数が、感染症が5類になるなど外出機会も増え、徐々に回復してきています。令和6年度実績を見ると、令和2年度基準値を超え、回復が見られますが、リモートワークの普及等、生活様式の変化もあり、目標・見込量の乗降客数には達していません。								
成果指標（1）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	鉄道駅ホームドアの設置番線数	6番線 (令和2年度)	↑	10番線 (令和6年度)	6番線	8番線 (内、2番線は 固定式ホーム柵)	10番線 (内、4番線は 固定式ホーム柵)	◎
	指標の推移の要因分析							
	令和3年度は西船橋駅(JR総武線)が整備され、その整備に対し市も補助を行いました。 令和3年12月に鉄道駅バリアフリー料金制度が創設され、鉄道事業者が当該制度を利用して西船橋駅(東京メトロ)、原木中山駅(東京メトロ)に整備を進めています。東武アーバンパークラインについても、バリアフリー料金制度を活用し、令和5年度に馬込沢駅、令和6年度に塚田駅で固定式ホーム柵を整備しました。令和7年度は西船橋駅(JR総武線)でホームドア、新船橋駅(東武アーバンパークライン)でホーム柵の整備が予定されています。今後も当該制度を利用してホームドア等の整備が進むと考えられます。							
	関連事業名	事業の概要			R4	R5	R6	
鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助事業	鉄道事業者が鉄道駅にバリアフリーに資する設備を設置する際、その設備整備費の一部を補助するものです。			補助実績なし (西船橋駅(東京メトロ)、原木中山駅(東京メトロ)に計画があったため、補助を予定していましたが、事業者側から鉄道駅バリアフリー料金制度の活用により、整備費を賄えるため、補助は不要との申し入れがありました。)	補助実績なし (令和5年11月から、鉄道駅バリアフリー料金制度を活用する事業者に対しては補助しないこととしました。これは、船橋市民の支払う鉄道駅バリアフリー料金により、船橋市内のバリアフリー設備は整備できると考えられるため、鉄道駅バリアフリー料金制度を活用する事業者に対しては本事業補助金を交付する必要はないと判断したためです。)	補助実績なし (令和5年11月から、鉄道駅バリアフリー料金制度を活用する事業者に対しては補助しないこととしました。これは、船橋市民の支払う鉄道駅バリアフリー料金により、船橋市内のバリアフリー設備は整備できると考えられるため、鉄道駅バリアフリー料金制度を活用する事業者に対しては本事業補助金を交付する必要はないと判断したためです。)		
施策の進捗状況・今後の方向性								
【道路部】 公共交通の利用促進のため、鉄道駅のバリアフリー化設備に補助を行い、市内全35駅のバリアフリー化を達成しました。また、これまでバス停の上屋・ベンチ設置への補助、ノンステップバス購入の補助、バスロケーションシステム導入の補助等、バス利用促進に資する設備等に補助を行ってきました。 新型コロナウイルス感染症の影響により公共交通の利用者が減少するとともに、リモートワークの普及など新たな生活習慣の定着等が進んだため、感染症拡大前の水準までに回復させることは困難です。 また、令和6年4月に県交通計画課が県内バス事業者35社に対して実施した調査では、路線バスが約半年で約1,900便、全体の6%減便になっていることが判明(原因としては、約8割の事業者が2024年問題に伴う運転手不足が影響と回答)しており、バスの減便が利用者数の回復を妨げていると考えられます。 令和6年度は船橋駅北口バスロータリーにデジタルサイネージとスマートバス停を設置するための補助を実施しました。今後も、利用促進に繋がるようなDX化、バリアフリー施設の整備、及び運転手確保等に対し、必要な補助を行っていきます。								

基本施策21

污水处理

【基本施策の背景】

下水道や浄化槽等の污水处理施設は、生活環境の改善、河川等の公共用水域の水質保全等、衛生的で文化的な生活を営むうえで欠くことのできないものです。本市では、下水道の整備を市街化区域において優先的に進めるとともに、下水道が利用できない区域では合併処理浄化槽による污水处理を実施し、污水处理人口普及率は令和2（2020）年度末で97.1%まで上昇しています。

基本 施策名		21. 汚水処理		施策	1. 下水道の整備と管理			
指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	市内河川のBOD値	0.6～8.6 mg/L (令和2年度)	↓	-	0.9～9.4 mg/L	1.3～7.7 mg/L	1.1～8.1 mg/L	↓ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
	公共下水道整備等の施策を進めたことから、指標は減少し、水質測定を実施しているすべての地点において、各水域ごとに定められた環境基準値を達成しています。 また、令和2年度以降、指標はほぼ横ばいで推移していますが、一部の測定地点において、指標が減少傾向を示しているため、引き続き、公共下水道整備等の施策を進めることで指標の維持及び減少が期待できます。							
成果指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	公共下水道普及率	90.0% (令和2年度)	↑	市街化区域 概成 (約95%) (令和6年度)	90.9%	91.8%	92.2%	△
	指標の推移の要因分析							
	近年の管渠整備は、幹線の工事や市街化区域のうち比較的人口が少ない地域を整備していることから、普及率は緩やかに上昇しています。							
関連事業名		事業の概要		R4		R5		R6
下水道整備事業(管渠)		生活環境の向上、公共用水域の水質保全を図るため、管渠及び処理場の整備を進め、汚水処理の拡充を図ります。		西浦処理区、高瀬処理区、江戸川左岸処理区において、管渠布設工事を行うことにより、生活環境の向上、公共水域の水質保全を図りました。		西浦処理区、高瀬処理区、江戸川左岸処理区において、管渠布設工事を行うことにより、生活環境の向上、公共水域の水質保全を図りました。		高瀬処理区、江戸川左岸処理区において、管渠布設工事を行うことにより、生活環境の向上、公共水域の水質保全を図りました。
施策の進捗状況・今後の方向性								
【下水道部】 生活環境の改善や公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全を図るために、市街化区域の公共下水道を整備したほか、老朽化した下水道施設の損傷を起因とした道路陥没の防止および下水道機能を維持するための調査および改築工事を実施しました。 その結果、令和6年度末時点の公共下水道普及率は92.2%となりましたが、市街化区域のうち比較的人口が少ない地域を整備していることから上昇率は緩やかになっています。 引き続き、市街化区域の公共下水道概成を目指して下水道の整備を推進するとともに、老朽化対策を計画的に進めることで持続可能な下水道事業運営を行います。								

基本 施策名		21. 汚水処理		施策		2. し尿処理体制の充実		
指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	市内河川のBOD値	0.6～8.6 mg/L (令和2年度)	↓	-	0.9～9.4 mg/L	1.3～7.7 mg/L	1.1～8.1 mg/L	↓ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
	公共下水道整備等の施策を進めたことから、指標は減少し、水質測定を実施しているすべての地点において、各水域ごとに定められた環境基準値を達成しています。 また、令和2年度以降、指標はほぼ横ばいで推移していますが、一部の測定地点において、指標が減少傾向を示しているため、引き続き、公共下水道整備等の施策を進めることで指標の維持及び減少が期待できます。							
成果指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	高度処理型合併処理浄化槽の普及率	28.8% (令和2年度)	↑	45.0% (令和6年度)	31.5%	32.7%	34.3%	△
	指標の推移の要因分析							
	新築においては高度処理型合併処理浄化槽の導入が基本となっていますが、単独処理浄化槽は水洗化しているため高度処理型に転換しても利便性向上の恩恵を受けにくく、住宅の建替えやリフォーム等の機会がないと導入が進みにくいため、単独処理浄化槽の減少が進みにくいものとみられます。 少なくとも、既存の住宅に関しては、国、県、市の補助制度を活用し、継続的に転換を促進する必要があります。							
	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
	合併処理浄化槽設置事業補助事業	下水道事業計画区域外において、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から高度処理型合併処理浄化槽への転換を促すため、設置費、撤去費及び宅内配管工事費について補助します。		令和4年度の補助件数は、6基でした。単独処理浄化槽は10,325基となり、前年比-136基となりました。	令和5年度の補助件数は、5基でした。単独処理浄化槽は9,921基となり、前年比-404基となりました。	令和6年度の補助件数は、3基でした。単独処理浄化槽は9,428基となり、前年比-493基となりました。		
施策の進捗状況・今後の方向性								
【環境部】 公共用水域の水質保全を図るため、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から高度処理型合併処理浄化槽又は下水道への転換を促進しており、令和4年度から令和6年度にかけて単独処理浄化槽は1,033基、くみ取り人口は306人減少しています。さらなる水質改善に向けて、高度処理型合併処理浄化槽への転換促進に取り組むとともに、法定点検、定期清掃の実施など浄化槽の適正管理に関する指導、啓発を継続していきます。 西浦処理場について、搬入量が処理下限値を下回る見込みで再整備を計画していましたが、搬入量が想定より減少していないため、今後のし尿・浄化槽汚泥の搬入量の推移を注視していきます。								

基本施策22

自然との共生

【基本施策の背景】

水や緑は、人々に安らぎや潤いを与え、様々な生物を育むなど、都市にとってかけがえのないものです。本市では、この環境を大切にするため、本市の貴重な財産である海や川や緑といった自然を活かしながら、水辺空間の保全・回復・創出を図るとともに、緑豊かなまちづくりを進めているほか、生物多様性の保全と持続的な利用を進めています。

基本 施策名	22. 自然との共生	施策	1. 自然を活かした水辺の整備
-----------	------------	----	-----------------

指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	市内河川のBOD値	0.6～8.6 mg/L (令和2年度)	↓	-	0.9～9.4 mg/L	1.3～7.7 mg/L	1.1～8.1 mg/L	↓ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
	公共下水道整備等の施策を進めたことから、指標は減少し、水質測定を実施しているすべての地点において、各水域ごとに定められた環境基準値を達成しています。 また、令和2年度以降、指標はほぼ横ばいで推移していますが、一部の測定地点において、指標が減少傾向を示しているため、引き続き、公共下水道整備等の施策を進めることで指標の維持及び減少が期待できます。							
成果指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	多自然川づくり改修延長	5,110m (令和2年度)	↑	5,350m (令和6年度)	5,110m	5,110m	5,110m	△
	指標の推移の要因分析							
	平成6年度から平成18年度までの一級河川二重川の改修(2,410m)及び平成14年度から平成28年度までの準用河川木戸川の改修(2,700m)により指標が増加しました。 また、準用河川駒込川の河川改修について、用地取得に時間を要したことから、事業が遅れています。							
	関連事業名	事業の概要		R4		R5	R6	
	準用河川駒込川整備事業	治水安全度を向上させるために河道を拡幅して流下能力を増やすとともに、多自然川づくりの考え方を取りいれて、市民が親しみと安らぎを感じられる河川整備を行います。		準用河川駒込川の事業用地を一部取得しました。		準用河川駒込川の事業用地を一部取得しました。 改修工事に伴う付帯工事を実施しました。		準用河川駒込川の事業用地を一部取得しました。
施策の進捗状況・今後の方向性								
【下水道部】 市民の憩いの場の創出のほか、良好な生物の生息・生育環境の保全および多様な水辺の景観を形成するため、多自然川づくりによる河川改修を推進したことに併せて水循環の健全化を図るため、民間事業者や市民による雨水浸透ますの設置を促進する普及活動を行いました。 その結果、民間事業者や市民による雨水浸透ますの設置が行われましたが、準用河川駒込川の河川改修は、用地取得に時間を要したため事業が遅れている状況です。 引き続き、イベントでの雨水浸透ますの普及活動を実施するとともに、準用河川駒込川の河川改修を計画的に進めます。								

基本 施策名		22. 自然との共生		施策		2. 緑の保全と公園緑地の整備		
指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	市民一人当たりの都市公園面積	3.37㎡／人 (令和2年度)	↑	3.50㎡／人 (令和6年度)	3.39㎡／人	3.39㎡／人	3.39㎡／人	→ 基準値から 変化なし
	指標の推移の要因分析							
新規公園整備や既存公園拡張、開発に伴う帰属等により公園面積は着実に増加しているものの、規模の大きい公園整備が実施できなかったことや市内の人口が増加していることから、市民一人当たりの都市公園面積は横ばいとなっています。								
成果指標（１）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	都市公園の総面積	218ha (令和2年度)	↑	228ha (令和6年度)	219.31ha	219.68ha	219.86ha	△
	指標の推移の要因分析							
	令和3年度、令和4年度、令和5年度、令和6年度共に開発帰属による小規模な都市公園整備が多くを占めており、比較的大規模な公園整備が少なかったことから、都市公園面積は微増となりました。							
	関連事業名	事業の概要			R4	R5	R6	
	公園・緑地の整備事業	用地買収・借地・民有地活用等による公園用地の確保及び整備を行います。 既存公園のバリアフリー化及び長寿命化計画に基づく公園遊具等の更新等を行います。			新規公園等整備として、令和5年度の三山8丁目国有地取得に向けた協議、前原西4丁目の緑地寄付受入、本町4丁目公園の拡張工事、開発指導により11公園の帰属受入を行いました。 既設公園緑地整備として、都市公園のバリアフリー化に向けたトイレのバリアフリー化4公園、長寿命化計画に基づく44基の遊具更新を行いました。 また、公共建築物の保全計画に基づき、運動公園陸上競技場のトイレ改修を行いました。	新規公園整備として、三山8丁目国有地取得、（仮称）海神町南1丁目2号公園用地取得、開発指導により16公園、1緑地の帰属受け入れを行いました。 市民緑地認定制度の活用により、1件の市民緑地を認定しました。 既設公園緑地整備として、都市公園のバリアフリー化に向けたトイレのバリアフリー化4公園、長寿命化計画に基づく29基の遊具更新を行いました。 また、公共建築物の保全計画に基づき、運動公園体育館のトイレ改修、受水槽改修、法典公園管理棟のエレベーター改修、アンデルセン公園子ども美術館パフォーマンスゾーンの外壁改修、空調設備更新及びふなばし三番瀬海浜公園立体駐車場の塗装改修を行いました。	新規公園整備として、二和さつき公園の拡張、三山8丁目公園の整備工事着手、開発指導により6公園1緑地の帰属受け入れを行ったほか、借地により、既存の都市緑地を2箇所拡張しました。 公園の恒久性を確保するため高野台公園用地を取得しました。 市民緑地認定制度の活用により、1件の市民緑地を認定しました。 既設公園緑地整備として、都市公園のバリアフリー化に向けたトイレのバリアフリー化4公園（全て令和7年度繰り越し）、長寿命化計画に基づく31基の遊具更新を行いました。 また、公共建築物の保全計画に基づき、アンデルセン公園動物舎外壁改修工事、子ども美術館クラフトゾーン外壁屋上防水改修工事、レストランメルヘン外壁改修工事、北ゲート事務所受水槽改修工事を行いました。	
施策の進捗状況・今後の方向性								
【都市整備部】 未利用地の活用や寄付受け入れ、借地、開発に伴う公園の帰属等により、都市公園面積の増加が図られるとともに、新規公園の整備に向け国有地や生産緑地の活用による用地取得を行いました。 また、市民緑地認定制度の活用により市内で初めて市民緑地を認定したほか、指定樹林制度の活用や、宅地開発等における緑地の確保を指導することにより、民有地における緑の保全や緑化の推進に努めています。 公園面積は着実に増加しているものの、市内の人口が増加していることから、市民一人当たりの都市公園面積は横ばいとなっています。 引き続き、市内の緑の保全や緑化の推進を行うとともに、公園が不足している地区を優先的に公園適地の調査を進め、計画的な公園・緑地等の整備を進めていきます。								

基本 施策名		22. 自然との共生		施策	3. 生物多様性の保全・利用			
指標の推移とその要因分析								
状態・ 課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	生物多様性の認知度	40.6% (令和4年度)	↑	-	40.6%	-	40.2%	→ 基準値から 変化なし
	指標の推移の要因分析							
	令和4年度よりアンケートを隔年で実施しています。令和6年度の結果は、令和4年度と比較して微減となりました。今後、割合が増えるよう生物多様性の保全等への意識醸成に係る各施策を進めていきます。							
成果指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	エコカレッジ卒業者数	-	↑	60人 (令和6年度)	43人	30人	20人	△
	指標の推移の要因分析							
	目標、見込量については、当初は、年度内に2期開講を考えて、30名×2期＝60人としていましたが、講義・フィールドワークの回数やフィールドワークに適した時期を考慮すると、1期実施が適切と考えられます。 1期あたりの人数についても、令和4年度は応募者数が多かったことから、定員30人のところを、45人を受講生としましたが、主にフィールドワークにおいて適切な講義環境とならなかったことから、令和5年度以降は30人としています。 近年、受講者数が減少傾向であるため、募集時期の変更や効果的な広報により受講者数の増加を図っていきます。							
関連事業名		事業の概要		R4		R5	R6	
ふなばしエコカレッジ事業		自然環境を中心に、環境に関するテーマを幅広く学び、生物多様性に関する取り組みのリーダーや市民団体の後継者などを育成し、地域における継続的な環境保全活動を促進していきます。 修了後は、市民団体とのマッチングや市の環境に関するイベント等でのボランティア受入を通じて、生物多様性に関する取り組みのリーダーの育成を進めていきます。		環境に関する学識者の講義や市内各所でのフィールドワーク、市民団体の活動への参加などを通じて、生物多様性に関する知識や船橋の自然の豊かさ等を学習しました。令和4年度は、45名が受講し、43名が修了しました。そのうち、3分の1程度が環境保全活動を行っています。		環境に関する学識者の講義や市内各所でのフィールドワーク、市民団体の活動への参加などを通じて、生物多様性に関する知識や船橋の自然の豊かさ等を学習しました。令和5年度は受講生全員30名が修了しました。修了生の一部が様々な形で環境保全活動を行っています。		環境に関する学識者の講義や市内各所でのフィールドワーク、市民団体の活動への参加などを通じて、生物多様性に関する知識や船橋の自然の豊かさ等を学習しました。令和6年度は20名が修了しました。修了生の一部が様々な形で環境保全活動を行っています。
施策の進捗状況・今後の方向性								
【環境部】 令和8年度末の次期生物多様性ふなばし戦略の策定に向けて、市内の動植物の生息状況等を把握するため、令和6年度から自然環境調査を開始しました。三番瀬については、ラムサール条約登録に向けた千葉県主催の懇談会等への出席や関係自治体との定期的な意見交換を行うとともに、ふなばし三番瀬環境学習館の運営においては、干潟を活用したワークショップ等を通じて、三番瀬の保全意識向上に努めています。また、生物多様性ハンドブックの作成やホームページの充実等により、効果的な情報発信を図るとともに、環境学習イベントによる意識啓発、ふなばしエコカレッジを通じた生物多様性への配慮するための仕組みづくり等により、生物多様性の保全及び持続可能な利用につながる取組を進めています。 今後においては、現在実施している取組について、改善を図りながら継続的に実施するとともに、次期生物多様性ふなばし戦略策定の過程において、船橋市の生物多様性の現状と課題を整理し、生物多様性の保全等に向けた新たな取組等を検討していきます。								



基本施策23

環境負荷の低減

【基本施策の背景】

本市では、プラスチックごみの飛散・海洋流出や食品廃棄物の増加のほか、地球温暖化等の環境問題を踏まえ、資源を無駄なく循環させ、未来へ繋ぐ持続可能な社会づくりを推進しています。

基本 施策名		23. 環境負荷の低減		施策		1. ごみの適正処理		
指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	ごみ総排出量	204,787t (令和元年度)	↓	200,257t (令和6年度)	194,075t	187,110t	184,967t	↓ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
	ごみの減量は、市民1人1人の環境に対する意識が高まってきており、3Rの推進や分別の周知が浸透してきていることが、家庭系ごみの減量につながっていると考えます。							
状態・課題指標 (2)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	リサイクル率(出口側の循環利用率)	21.6% (令和元年度)	↑	24.5% (令和6年度)	22.0%	21.5%	21.5%	→ 基準値から変化なし
	指標の推移の要因分析							
	リサイクル率を向上させるには、ごみに占めるリサイクル可能なものの割合が増える必要がありますが、新聞や雑誌の量は年々減少しています。また、近年ペットボトルの搬入量は増加傾向にあります。また、ビンとカンの搬入量は減少してきており、有価物全体の量が減少しているためリサイクル率が向上しにくいと考えられます。							
状態・課題指標 (3)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	最終処分量	7,729t (令和元年度)	↓	7,209t (令和6年度)	7,747t	7,833t	7,561t	↓ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
	最終処分量を減らすためには、ごみの総量を減らすとともに、最終処分以外に処理方法がないものを減らす必要があります。また焼却灰等をリサイクルする量を増やす必要もありますが、受け入れ先の処理能力の問題もあるため、さらにごみを減らす必要があります。							
状態・課題指標 (4)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	市域から排出される温室効果ガス排出量	3,842千t-CO2 (平成25年度)	↓	2,699千t-CO2 (令和6年度)	3,064千t-CO2	-	-	↓ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
	最新値である令和4年度実績値は3,064千t-CO2で基準年度比20%削減となりました。令和12年度目標2,076千t-CO2に向けた年度毎の目標(2,907千t-CO2)と比較すると105%の排出量となっており、年度目標に若干及ばないがおおむね順調に削減しています。排出量の大部分(98%)を占める二酸化炭素排出量を分析すると産業部門(平成25年度比約34%減)、業務その他部門(同約14%減)、家庭部門(同約19%減)は減少傾向を示しており、市民・事業者の身近な温暖化対策の取組(不要照明の消灯、省エネ機器への買替等)が浸透していると考えられます。							

成果指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	1人1日あたり家庭系ごみ排出量	534.2g (令和元年度)	↓	509.7g (令和6年度)	507.2g	483.8g	475.9g	◎
	指標の推移の要因分析							
	ごみの減量は市民1人1人の環境に対する意識が高まってきており、3Rの推進や分別の周知が浸透してきていると考えられます。							
	関連事業名	事業の概要	R4		R5		R6	
環境学習の推進		ごみの減量や資源化に取り組むきっかけや環境への関心を高めるため、小中学生向けの出前授業など若年層向けの啓発を実施するほか、夏休み親子教室、啓発紙の配布を行います。	小学校での出前授業をクリーン推進課は17校、資源循環課は10校実施しました。また中学生向けのパワーポイント資料を作成し、授業での活用を呼び掛けたほか、夏休み親子見学会を開催しました。成人向けには、ごみ出し説明会を40回、出前講座を5回実施したほか、ごみ減量の啓発紙を7月、10月、1月に各2,300部発行し、7月号については小学校の全てのクラスに掲示しました。		小学校での出前授業をクリーン推進課は18校、資源循環課は12校実施しました。中学校では雑がみリサイクルを中心とした授業補助の実施しました。大学生向けにはごみ分別動画をYouTubeに掲載しています。また夏休み親子見学会を開催しました。成人向けには、クリーン推進課がごみ出し説明会を33回、出前講座を6回実施しました。資源循環課は出前講座を3回実施したほか、ごみ減量の啓発紙を7月、10月、1月に各2,300部発行し、7月号については中学校の全てのクラスに掲示、10月号は市立船橋高等学校のすべてのクラスに掲示しました。		小学校での出前授業をクリーン推進課は24校、資源循環課は15校実施しました。中学校では雑がみリサイクルを中心とした授業補助の実施しました。大学生向けにはごみ分別動画をYouTubeに掲載しています。また夏休み親子見学会を開催しました。成人向けには、クリーン推進課がごみ出し説明会を16回、出前講座を2回実施しました。資源循環課は出前講座を2回実施したほか、ごみ減量の啓発紙を7月、10月、1月に各2,300部発行し、7月号については中学校、市立船橋高等学校のすべてのクラスに掲示しました。	
	関連事業名	事業の概要	R4		R5		R6	
事業系ごみの適正排出と分別の推進		事業系ごみの適正排出と分別の推進のため、清掃工場におけるビット前検査を強化するほか、事業者向け啓発紙を配布するなど、排出事業者への指導を行います。	ビット前検査では、これまで実施していた展開検査に加え、新たにパッカー車のバックドアを開け積み荷を確認する簡易検査を行い検査体制を強化しました。北部清掃工場では展開検査22台、簡易検査500台、南部清掃工場では展開検査40台、簡易検査500台を実施しました。事業系ごみの適正処理に関するリーフレットと事業系ごみの分別や減量に関するリーフレットを各3,000部作成し、バトロールでの指導時や事業用大規模建築物立ち入り時に配布しました。また食品衛生関係講習会(11回65名)にて説明、配布したほか、HPやSNSでの周知、商工会議所を通じての周知も行いました。		ビット前検査では展開検査と簡易検査を行い検査体制を強化しました。北部清掃工場では展開検査40台、簡易検査500台、南部清掃工場では展開検査40台、簡易検査500台を実施しました。事業系ごみの適正処理に関するリーフレット及び事業系ごみの分別や減量に関するリーフレットをSNSやふなばし情報メールで周知すると共に、バトロールでの指導時や事業用大規模建築物への立入(45件)にて配布しました。また、商工振興課が実施する「中小企業融資制度」利用者(約1,500者)に対し、事業系ごみの分別や減量に関するリーフレットを郵送しました。食品衛生関係講習会(18回262名)に参加し、事業系ごみの適正処理に関する説明とリーフレットの配布を行いました。小規模修繕事業者が来庁する契約課の窓口リーフレットを配架しました。		ビット前検査では展開検査と簡易検査を行い検査体制を強化しました。北部清掃工場では展開検査40台、簡易検査500台、南部清掃工場では展開検査40台、簡易検査500台を実施しました。「事業系ごみの適正処理に関するリーフレット」及び「事業系ごみの分別や減量に関するリーフレット」を商工振興課と商工会議所の窓口での配架や各種セミナー等で各250部ずつ配布し、ベンチャープラザ船橋において、新規および既存入居事業者へ各30部配布しました。また、日々行っているバトロール先での指導や事業用大規模建築物への立入時(42件)、保健所での食品衛生関係講習会(22回、193名参加)においても同リーフレットを活用し、事業系ごみの適正処理と分別や減量についての説明を行い、その必要性についての周知に努めました。	

関連事業名	事業の概要	R4	R5	R6
食品ロス削減の推進	食品ロス削減の推進のため、フードドライブによる未利用食品の活用のほか、事業者の支援を行います。また「てまえどり」を促すPOPを作成し、市内コンビニエンスストア等に掲示します。	10月2月のフードドライブでは新たにデジタルサイネージ、店内モニターを活用し広報を行ったほか2月からは資源循環課、ふなばしメグスバにおいて常設化を実施しました。10月の食品ロス削減月間では、パネル展を実施し、民間施設においても掲示を行いました。10月26日～28日には市役所敷地内で「食品ロス削減フェア」を開催し、食品ロス削減に積極的に取り組む市内事業者の製品等の販売や食品ロスアンケートを実施し、回答者には防災備蓄品を配布しました。食品ロス削減フェアに併せコンビニエンスストア5社(セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ)の市内約230店舗に市作製の「てまえどり」POPを配布し、掲示してもらいました。また、やむを得ず市場で流通できない商品を販売する無人販売機「fuubo(フーボ)」を本庁舎内に設置しました。	フードドライブについて資源循環課、ふなばしメグスバでは常時受付し、6、10、2月には各公民館でも実施しました。10月の食品ロス削減月間では、パネル展を実施し、民間施設においても掲示を行いました。10月28日、29日にイオンモール船橋で「食品ロス削減フェア」を開催し、食品ロス削減に積極的に取り組む市内事業者の製品等の販売や東邦大学理学部による青果鮮度保持袋「Fresh Keeper」の配布、来場者に家庭で不要になった食材を寄付いただく出張フードドライブ、食品ロスクイズ、クイズ回答者への防災備蓄品の配布などを実施しました。食品ロス削減フェアに併せ、コンビニエンスストア5社(セブン・イレブン、ローソン、ファミリーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ)や一部のスーパーマーケット、商業施設内の食料品取扱店舗約230店舗に市作製の「てまえどり」POPを配布し、掲示してもらいました。	フードドライブについて資源循環課、ふなばしメグスバでは常時受付し、6、10、2月には各公民館でも実施しました。8月に食品ロス削減の重要性を広く周知するため、親子で食品ロスについて学べる工場見学を、ふなR連携事業者と協働して開催しました。昭和産業(株)の見学には15組34名、(株)ニチレイフーズの見学には29組60名が参加しました。10月27日にイオンモール船橋で「食品ロス削減フェア」を開催し、食品ロス削減に積極的に取り組む市内事業者の製品等の販売や東邦大学理学部による青果鮮度保持袋「Fresh Keeper」の配布、京葉ガス(株)による食ロス削減クッキング(7組15名)、宮本小学校制作の食ロスパネルの展示、来場者に家庭で不要になった食材を寄付いただく出張フードドライブ、食品ロスクイズ、クイズ回答者(548名)への防災備蓄品の配布などを実施しました。また、食品ロス削減フェアに併せ、市内スーパーマーケット(イオン、ヨークマート、ヨークフーズ、ベルク、ヤオコー、ベルクス、カスミフードスクエア、ワイズマート、ランドロームフードマーケット)26店舗に市作製の「てまえどり」POPを配布し、掲示してもらいました。12月には3010運動の推進、周知を図るために船橋駅前歩道橋デジタルサイネージ及び店内モニターにて1か月放映しました。
関連事業名	事業の概要	R4	R5	R6
ごみ減量化対策事業	家庭から排出される生ごみを削減するため、生ごみを堆肥化・減量化する容器の購入費用の一部を助成します。また、令和5年度より、生ごみを堆肥化・減量化する処理機に対しても購入費用の一部を助成します。	【生ごみ処理容器】 助成基数:66基 助成金額:116,700円	【生ごみ処理容器】 助成基数:48基 助成金額:97,200円 【生ごみ処理機】 助成基数:106基 助成金額:988,400円	【生ごみ処理容器】 助成基数:58基 助成金額:114,800円 【生ごみ処理機】 助成基数:163基 助成金額:1,541,400円
施策の進捗状況・今後の方向性				
【環境部】 施策の進捗状況について一番の指標は「ごみ総排出量」ですが、本市では人口が増え続けている状況にもかかわらず「ごみ総排出量」は減少しており、このことは各個別施策の取組が、結果として現れたものだと考えます。 特に市民1人1人の環境に対する意識の高まりがこの結果に大きく寄与していると考えており、このことは次世代を担う子どもたちや若年層への環境学習の推進が重要であり効果的であることから、今後も重点的に取り組んでまいります。				

基本 施策名	23. 環境負荷の低減	施策	2. 地球温暖化対策の推進
-----------	-------------	----	---------------

指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	市域から排出される温室効果ガス排出量	3,842千t-CO2 (平成25年度)	↓	2,699千t-CO2 (令和6年度)	3,064千t-CO2	-	-	↓ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
	最新値である令和4年度実績値は3,064千t-CO2で基準年度比20%削減となりました。令和12年度目標2,076千t-CO2に向けた年度毎の目標(2,907千t-CO2)と比較すると105%の排出量となっており、年度目標に若干及ばないがおおむね順調に削減しています。排出量の大部分(98%)を占める二酸化炭素排出量を分析すると産業部門(平成25年度比約34%減)、業務その他部門(同約14%減)、家庭部門(同約19%減)は減少傾向を示しており、市民・事業者の身近な温暖化対策の取組(不要照明の消灯、省エネ機器への買替等)が浸透していると考えられます。							
成果指標(1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量	150,627t-CO2 (平成25年度)	↓	103,635t-CO2 (令和6年度)	132,822t-CO2	125,388t-CO2	-	○
	指標の推移の要因分析							
	令和3年度から令和4年度の温室効果ガス削減量 899t-CO2に比べて、令和4年度から令和5年度は7,434t-CO2と削減量が増加しました。令和5年4月からの本庁舎のカーボンニュートラル都市ガスの導入、令和5年10月から本庁舎への自己託送開始、また、令和5年度は46施設への避難所施設等への太陽光発電設備を導入するなど、様々な取り組みによる温室効果ガスの削減効果が出てきたと考えられます。							
	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
避難所施設等への再生可能エネルギー設備導入等事業	令和4年度より避難所施設等の公共施設のうち106施設を対象に、太陽光発電設備と蓄電池を事業者の費用により設置し、そこで発電した電力を市が買い取り、公共施設で使用する電力の脱炭素化を図るとともに、災害時における公共施設の電力の一部を確保します。		令和4年度については39施設(計2,074kW)に設置、令和5年度より順次発電を開始しています。 令和4年度の設置分で、約2,400,000kWhの電力が脱炭素化される見込みです。	令和5年度については、46施設(計2546.5kW)に設置、令和6年度より順次発電を開始しています。 令和5年度の設置分で、約3,100,000kWhの電力が脱炭素化される見込みです。	令和6年度については、8施設(計249.6kW)に設置、令和7年度より順次発電を開始しています。 令和6年度の設置分で、約290,000kWhの電力が脱炭素化される見込みです。			
施策の進捗状況・今後の方向性								
【環境部】 船橋市の地球温暖化対策に関する分野について具体的な施策を示した「船橋市地球温暖化対策実行計画」を令和3年3月に策定し、2050年ゼロ・カーボンに挑戦することを長期目標として掲げ、各種取組を推進しています。 まず、市域から排出される温室効果ガス排出量については、概ね順調に削減しており、これは、市民・事業者の身近な温暖化対策の取組(不要照明の消灯、省エネ機器への買替等)や機器の高効率化などが要因であると考えられます。 今後も、中期目標の達成に向け、広報紙やSNS等による広報活動、子供から大人までを対象とした環境学習、事業者を対象としたセミナーの実施などにより、温暖化対策の重要性について周知、啓発に努めるとともに、補助事業等により、再生可能エネルギー、省エネルギー設備等の普及を図ってまいります。 次に、市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量については、カーボンニュートラル都市ガス、自己託送、太陽光発電設備の導入などによる削減効果が出てきていますが、今後についても、公用車の電動車化や、研修等を通じた職員のエコオフィス行動の徹底等により、市が率先して温暖化対策に取り組んでまいります。								

基本 施策名		23. 環境負荷の低減		施策	3. 生活環境の保全			
指標の推移とその要因分析								
状態・課題 指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	市域から排出される温室効果ガス排出量	3,842千t-CO2 (平成25年度)	↓	2,699千t-CO2 (令和6年度)	3,064千t-CO2	-	-	↓ 目指す方向と一致
	指標の推移の要因分析							
	最新値である令和4年度実績値は3,064千t-CO2で基準年度比20%削減となりました。令和12年度目標2,076千t-CO2に向けた年度毎の目標(2,907千t-CO2)と比較すると105%の排出量となっており、年度目標に若干及ばないがおおむね順調に削減しています。 排出量の大部分(98%)を占める二酸化炭素排出量を分析すると産業部門(平成25年度比約34%減)、業務その他部門(同約14%減)、家庭部門(同約19%減)は減少傾向を示しており、市民・事業者の身近な温暖化対策の取組(不要照明の消灯、省エネ機器への買替等)が浸透していると考えられます。							
成果 指標 (1)	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	駅前清掃委託業務における収集ごみ量	26,520kg (令和2年度)	↓	22,600kg (令和6年度)	27,910kg	27,660kg	30,010kg	×
	指標の推移の要因分析							
	令和3年度までは減少傾向にありましたが、令和4年度は収集ごみ量が増加しています。令和3年度は「新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置」や「緊急事態宣言」が発出されましたが、令和4年度はそのような対応が無かったため、人々の外出機会が大幅に増加し、散乱ごみが増加したものと考えられます。 令和5年度においても令和4年度と状況が変わらないため、散乱ごみなど横ばいであると考えられます。 令和6年度は前年度比で108.5%となっており、ごみの量が増加しています。これは、年度の途中で市民要望によって散乱ごみの多い場所を新たに清掃範囲に加え、一方で散乱ごみの比較的小さい場所の清掃頻度を減らすなどといった契約内容の見直しを行ったことが要因の一つとして考えられます。							
関連事業名		事業の概要		R4		R5		R6
市内一斉清掃事業		[クリーン船橋530の日] 道端に散乱するごみを一掃し、ごみのない住み良い地域“環境にやさしい美しいまちづくり”の啓発のため、町会・自治会、市が一体となり、市内で一斉に美化活動を行います。 [船橋をきれいにする日] 道端に散乱するごみを一掃し、船橋をきれいなまちにすると共にポイ捨て防止の啓発を図るため、町会・自治会・市民団体・企業、市等が一体となり、市内で一斉に美化活動を行います。		[クリーン船橋530の日] 令和4年5月29日開催 参加者数:5,222人 回収ごみ量:15,510kg [船橋をきれいにする日] 令和4年11月20日開催 参加者数:4,591人 回収ごみ量:13,850kg		[クリーン船橋530の日] 令和5年5月28日開催 参加者数:5,030人 回収ごみ量:14,610kg [船橋をきれいにする日] 令和5年11月19日開催 参加者数:4,139人 回収ごみ量:14,390kg		[クリーン船橋530の日] 令和6年5月26日開催 参加者数:5,273人 回収ごみ量:14,440kg [船橋をきれいにする日] 令和6年11月17日開催 参加者数:6,069人 回収ごみ量:13,180kg
施策の進捗状況・今後の方向性								
【環境部】 まちの環境美化のため、市内一斉清掃等に取り組みました。 「駅前清掃委託業務における収集ごみ量」については、基準値(総合計画:令和2年度)から、毎年収集ごみ量は減少する方向で目標を設定していましたが、対象事業である「駅前等清掃業務委託」は、年度によって仕様(1稼働日あたりの清掃距離や年間の清掃面積)が異なるため、年度ごとの収集量を単純に比較することは難しい状況にあります。 引き続き、市民要望や苦情などから、ごみのポイ捨てが多い場所を清掃場所に加えるなどの対応を図るとともに、路上喫煙及びポイ捨て防止の周知・啓発を行うなどまちの環境美化に努めます。								

基本施策24

広報広聴・魅力発信

【基本施策の背景】

市民の信頼や理解を得ながら行政運営を行うためには、積極的に情報を提供するとともに、市民の声を的確に捉え、市政に活かしていく必要があります。

本市には、商業・観光施設や歴史的・文化的遺産、特産品など豊富な地域資源があることから、更なる地域資源の活用とともに、魅力の発信が必要です。

基本 施策名	24. 広報広聴・魅力発信	施策	1. 広報・広聴機能の充実
-----------	---------------	----	---------------

指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	広報ふなばしを読んでいる市民の割合	62.6% (令和3年度)	↑	68.2% (令和6年度)	65.2%	63.6%	61.6%	→ 基準値から変化なし
	指標の推移の要因分析							
	読みやすい・手に取りたくなる広報紙を目指し、内容だけでなく見せ方も工夫して作成しています。マチイロアプリやポスティングサービスの利用を積極的に周知し、利用者は増加しています。また、配布スタンドの増設も図っていますが、新聞折込の配布部数が減少していることから、実績値が下がった一因と考えられます。							
成果指標（１）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	マチイロ登録者数	11,498人 (令和2年度)	↑	23,975人 (令和6年度)	19,135人	22,712人	23,302人	○
	指標の推移の要因分析							
	市ホームページや広報ふなばしでの周知のほか、転入時や母子手帳受け取り時、小・中学校の連絡用アプリで保護者向けの案内に加え、市民まつりなどのイベントでマチイロアプリの案内チラシを配布を行い、利用者は増加しているが、令和6年度末の目標値には到達しませんでした。							
成果指標（２）	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
	広報ふなばし発行事業	便利に役に立つ行政情報や地域のお知らせを掲載した「広報ふなばし」を毎月１日と15日に発行しています。 主に新聞折り込みなどでお届けしているほか、希望者に無料でご家庭のポストにお届けする「ポスティングサービス」を実施しています。		新聞購読者が減少し、発行部数が減る中、町会・自治会でポスティングの案内チラシを回覧していただいたほか、公用車の車体側面に、広報ふなばしのご案内を掲示するなど周知を行いました。 また、アプリでの購読の周知を継続し、利用者は増加しました。 4月1日号発行部数178,670部	千葉スカイセイラーズの試合会場（運動公園）で来場者に周知したほか、市民まつり（ジョイ＆ショッピング）といったイベントでのPRや、各小・中学校の協力の下、連絡網アプリを介してお知らせを行いました。 また、アプリでの購読の周知を継続し、利用者は増加しました。 4月1日号発行部数168,515部	定額減税補足給付金（調整給付）の案内（地域福祉課）ハガキにポスティング・マチイロの案内を記載したほか、まち中で気軽に手に取ってもらえるよう、広報ふなばしの配架場所の拡大（商工会議所、日本政策金融公庫、市内医療機関9カ所）しました。 4月1日号発行部数161,670部		
	指標の推移の要因分析							
	調査の設問が増えることや設問の分岐が複雑になると、回答に要する時間も増え、提出するまでのハードルが高くなると考えられます。							
成果指標（３）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	市民意識調査の回収率	49.5% (令和3年度)	↑	55% (令和6年度)	45.4%	46.9%	44.0%	×
	指標の推移の要因分析							
	調査の設問が増えることや設問の分岐が複雑になると、回答に要する時間も増え、提出するまでのハードルが高くなると考えられます。							
成果指標（４）	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
	市民意識調査・市政モニター	市民に期待される行政施策を図るために、市民の市政に対する意識を調査する市民意識調査を実施します。 市民の意向を把握し、市政に活かすために、アンケート調査等で意見や要望を伺う市政モニターを実施します。		アンケートの項目数 市民意識調査 年1回、5項目42問（小問含め計74問） 市政モニター 年3回、8項目63問	アンケートの項目数 市民意識調査 年1回、6項目49問（小問含め計49問） 市政モニター 年3回、10項目90問	アンケートの項目数 市民意識調査 年1回、6項目47問（小問含め計63問） 市政モニター 年3回、12項目75問		
	指標の推移の要因分析							
	調査の設問が増えることや設問の分岐が複雑になると、回答に要する時間も増え、提出するまでのハードルが高くなると考えられます。							

施策の進捗状況・今後の方向性

【市長公室】

マチイロ登録者数・広報ふなばし発行事業については、広報ふなばしを読んでいる市民の割合を高めるため、読みやすい・手に取りたくなる広報紙を目指し、内容だけでなく見せ方も工夫して作成しています。また、市ホームページや広報ふなばしでの周知のほか、転入時や母子手帳受け取り時、小中学校の連絡用アプリで保護者向けの案内に加え、市民まつりなどのイベントでマチイロアプリの案内チラシを配布を行いました。指標の基準値62.6%(令和3年度)に対して、令和4、5年度は上回りましたが、令和6年度は下回る結果となりました。今後も認知度を向上させるため、紙面の魅力を高めるとともに、さまざまな機会を通じて媒体の発信を行っていきます。

また、令和4～6年度の市民意識調査の回収率については、令和3年度の基準値を上回ることができませんでした。年度によって調査項目が異なる部分がありますが、共通して市民にとって短時間で回答できるよう設問数を少なく1問1答で回答しやすい調査票を作ることが、目標値達成に繋がると考えます。今後は誰にとっても答えやすい調査票の作成に力を入れ、また、封筒の色を目立たせ他の郵便物との差別化を図り、回答率向上を目指します。

基本 施策名	24. 広報広聴・魅力発信	施策	2. 魅力発信の充実
-----------	---------------	----	------------

指標の推移とその要因分析								
状態・課題指標	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	指標の推移
	観光入込客数	1,675,787人 (令和元年)	↑	1,800,000人 (令和6年度)	830,918人	1,526,925人	1,529,423人	↓ 目指す方向と不一致
	指標の推移の要因分析							
	令和3・4年度については、新型コロナウイルスの影響による観光客数の減少や、ふなばし市民まつりが中止となったことにより、令和元年度と比較して大幅な入込客数の減少となりました。 令和5年度については、規制緩和による人出の増加や4年ぶりの市民まつりの開催により大幅に増加しました。 令和6年度については、ふなばし市民まつり船橋港親水公園花火大会が中止となった影響もあり、観光入込客数は微増となっています。							
成果指標（１）	指標名	基準値	目指す方向	目標・見込量	R4	R5	R6	評価
	船橋市内で撮影等が行われた件数	30件 (令和3年度)	↑	40件 (令和6年度)	39件	31件	38件	○
	指標の推移の要因分析							
	TV番組や映画、情報番組などを積極的に受け入れてきた結果、毎年30件以上の放送（公開）実績となっています。年度によって実績にばらつきはあるものの、基準値（令和3年度）を上回っています。 撮影された作品はすぐに公開されるわけではなく、特に映画などでは撮影から公開までに1年以上の期間を要するものも多くあるため、実績にばらつきが出ているものと考えられます。							
	関連事業名	事業の概要		R4	R5	R6		
	ロケ地PR（ふなばしロケーションズ「ふなロケ」）事業	船橋市内において、映画やドラマ、プロモーションビデオなどの撮影制作に関わる要望にお応えする窓口です。 窓口を一元化することで、市内の各ロケーション紹介をはじめ、撮影が円滑に進むようサポートし、事務手続き等の効率化と公共施設の有効活用を図りながら、撮影の支援をします。		TV番組や映画など39作品が市内をロケ地として制作されましたが、制作関連会社間のロコミなどにより、ロケ地としての定着や相談の問い合わせが増えている状況にあります。 また、船橋市内のロケ地をバスツアーで回る「ロケ地巡りモニターツアー」を開催。30人の定員に対し493人から応募があるなど注目を集めました。 お弁当及びお茶代として1,000円を実費徴収したのみで、その他の費用は市が船橋市観光協会に支払った委託料で賄いましたが、採算を取るには参加費用を徴収する必要があり、ツアーの継続は検討となっています。 「ロケ地」という資源をどのように活用していくか引き続き検討が必要です。	TV番組や映画など31作品が市内をロケ地として制作されました。昨年度と比較して放送件数は減少しているが、相談件数が大幅に減っているわけではありません。 例年行っている市内各地での企画展の開催や新規でのロケ地マップを作成するなど、市民に向けた事業を行いました。 今後も引き続き「ロケ地」という資源をどのように活用するかを検討し実施していく必要があります。	TV番組や映画などの作品が市内をロケ地として制作されました。昨年度と比較して、令和5年度以前に撮影されていた作品が放送（公開）された影響もあり、放送件数は上昇しました。 令和6年度は、地上波のドラマのメインロケ地として市庁舎が選ばれ、露出機会が非常に多かったことから、市のPRに寄与したものと考えます。 また、市民から喜びの声を多く聞くことができました。 今後も引き続き「ロケ地」という資源をどのように活用するかを検討し、実施していく必要があります。		
施策の進捗状況・今後の方向性								
【経済部】 観光入込客数は、コロナウイルスによる外出規制が緩和されたことにより、令和4年度以降増加傾向にあります。令和5年度は規制緩和と市民まつり再開により大幅増加し、令和6年度は船橋港親水公園花火大会が中止となったものの、微増という結果になりました。 今後は、ロケ地資源の更なる活用、観光スポットやイベントの充実、新たな観光資源の発掘と効果的な情報発信に注力し、持続可能な観光振興を目指します。								

第3次船橋市総合計画進捗状況報告書
(令和4年度～令和6年度)

発行:船橋市 令和7(2025)年11月
編集:船橋市企画財政部政策企画課

〒273-8501 船橋市湊町2丁目10番25号
TEL 047-436-2057
FAX 047-436-2058